

令和4年12月定例会
会 議 録

令和4年11月30日

◎副議長（塩原未知子 議員）

皆さん、おはようございます。

地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長
の職務を行います。ご協力よろしくお願いいたします。

これより令和4年12月定例会を開会いたします。出
席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の
会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めます。
まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
12番 奥山格議員、13番 鈴木由美子議員、1番 菅
野修一議員、以上の3名を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。
議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長。

〔議会運営委員長 奥山格 議員 登壇〕

◎議会運営委員長（奥山格 議員）

おはようございます。議会運営委員会の審査の結果
についてご報告申し上げます。

去る11月11日招集告示になりました今定例会に関わ
る議会運営委員会を11月18日午前10時から、市役所会
議室において開催し、当局から総務課長並びに財政課
長の出席を求め、提出議案の概要を聴取しながら、会
期及び議事日程について慎重に審査を行ったところで
あります。

その結果、本定例会の会期につきましては、タブレ
ットに掲載しております会期日程表のとおり、本日から
12月8日までの9日間とすることに、意見の一致を
みた次第であります。

何とぞ、当委員会の決定に対し、議員各位のご賛同
をお願い申し上げ、ご報告といたします。

◎副議長（塩原未知子 議員）

お諮りいたします。ただ今、議会運営委員長報告の
とおり、会期は本日から12月8日までの9日間とする
ことに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子 議員）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、
本日から12月8日までの9日間とすることに決しまし
た。なお、会期中における諸会議の予定につきましては、
会期日程表をタブレットに掲載しておりますので、
ご了承願います。

次に、日程第3、諸般の報告であります。事務局
長に報告させます。

◎事務局長（斎藤健司 君）

諸般の報告をいたします。最初に、監査委員より、
議長宛てに、11月に執行した例月出納検査の結果及び

定例監査、財政援助団体等の監査の結果について、そ
れぞれ報告がありました。

次に、市長から議長宛てに、損害賠償額の決定につ
いて、専決処分報告がなされております。

それぞれ、その写しをタブレットに掲載してありま
すので、ご参照願います。

最後に、9月定例会以降、今定例会までの市議会事
務処理状況、並びに議員の派遣状況について、タブレ
ットに掲載してあります議会事務処理報告書のとおり
でありますので、ご了承願います。

以上で報告を終わります。

◎副議長（塩原未知子 議員）

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、議案の上程を行います。

日程第4、議第61号「令和4年度尾花沢市一般会計
補正予算（第8号）」から、日程第20、議第77号「尾
花沢市教育委員会委員の任命について」までの17案件
を一括上程いたします。

これより、提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

おはようございます。提案理由の説明に先立ち、一
言ご挨拶申し上げます。

議員各位には、本市の市政発展のため、日夜ご尽力
いただいておりますことに、衷心より感謝を申し上げま
す。

新型コロナウイルス感染症の第8波に入ったとみら
れ、県内でも感染者の増加がみられます。11月22日
には山形県における1日の新規感染者が2,207人と過去
最多となり、収束までには、まだまだ時間がかかるも
のと思われま。

オミクロン株に対応したワクチン接種については、
10月30日から集団接種が始まっており、生後6カ月～
4歳の乳幼児の初回接種についても、年内の接種開始
に向けて準備を進めております。そのため、市内医療
機関の皆様や、事務に従事される市の職員の方々には、
大変ご苦勞をお掛けいたしますが、なにとぞよろしく
お願いいたします。

去る10月26日に、除雪オペレーターの皆様の健康と
安全運行を祈念いたしまして、除雪車出動式を行いま
した。

11月22日には、流雪溝管理委員会を開催し、委員の
皆様に委嘱状を交付させていただき、流雪溝の利用マ
ナーの徹底や安全管理に努めていただくようお願いを
いたしました。

明日から12月に入りますが、一段と寒さが厳しくな
ってきております。市民の皆様を除雪作業の負担が少
しでも軽減されるよう、今年度も、きめ細かな除雪体
制をより一層強化してまいりますので、市道除排雪作
業へのご理解と雪下ろし等の安全対策について、市民
の皆様、議員各位のご理解とご協力をお願いを申し上
げます。

それでは、今定例会に提案いたしました予算議案の
概要について、説明申し上げます。

議第61号「令和4年度尾花沢市一般会計補正予算
(第8号)」についてですが、既定の歳入歳出予算の
総額に、それぞれ4億7,533万円を追加し、予算の総
額を140億9,330万8,000円とするものです。

歳出の主なものについては、新型コロナウイルス感
染症に係る緊急対策第23弾として、公立保育所Wi-
Fi環境構築事業、配合飼料価格高騰対策支援事業、
子育て応援給食支援事業費補助金を追加するほか、今
シーズンの降雪期に備えた各公共施設等の除排雪・雪
下し委託料、「雪とスイカと花笠のまち」ふるさと尾
花沢応援基金寄附者記念品代、「雪とスイカと花笠の
まち」ふるさと尾花沢応援基金積立金、引越しワン
ストップ支援サービス・申請書作成支援システム導入事
業、山形県議会議員選挙費、徳良湖室内遊び場運営事
業に係る備品購入費、環境衛生事業組合負担金、観光
費に係る指定管理料、新型コロナウイルス感染症対応
支援金、原油価格高騰等に伴う燃料費、光熱水費など
を追加し、職員の人事異動及び決算見込みに合わせ、
給料、諸手当、共済費等を調整するものです。

歳入の主なものについては、決算見込みにより、個
人市民税、法人市民税、市たばこ税を増額し、花笠高
原スキー場リフト使用料、新型コロナウイルス感染症
対応地方創生臨時交付金、山形県議会議員選挙委託金、
「雪とスイカと花笠のまち」ふるさと尾花沢応援寄
附金、「雪とスイカと花笠のまち」ふるさと尾花沢
応援基金繰入金などを追加し、普通交付税により予算を調
製するものです。

第2表債務負担行為補正については、市営路線バス
運行業務委託ほか2件について、債務負担行為の追加
をお願いするものです。

第3表地方債補正については、基幹水利施設ストック
マネジメント事業負担金について、借入限度額の変
更をお願いするものです。

議第62号「令和4年度尾花沢市国民健康保険特別会
計補正予算(第2号)」についてですが、事業勘定の
既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億7,575万

8,000円を追加し、予算の総額を20億8,554万7,000円
とし、中央診療所施設勘定の既定の歳入歳出予算の総
額から、それぞれ10万円を減額し、歳入歳出予算の総
額を4億1,509万8,000円とするものです。

事業勘定の歳出については、一般被保険者療養給付
費負担金、返納金などを追加し、歳入については、普
通交付金、その他繰越金などにより予算を調製するも
のです。

中央診療所施設勘定の歳出については、光熱水費な
どを追加し、医薬材料費を減額、歳入については、診
療収入を減額し、予算を調製するものです。

第2表債務負担行為補正については、窓口業務、外
来クラーク等業務について、新たに債務負担行為の追
加をお願いするものです。

議第63号「令和4年度尾花沢市簡易水道特別会計補
正予算(第2号)」についてですが、既定の歳入歳出
予算の総額に、それぞれ1,481万4,000円を追加し、予
算の総額を2億6,771万円とするものです。

歳出については、光熱水費、施設等修繕料、公営企
業会計・固定資産管理システム構築業務委託料などを
追加し、歳入については、市債の公営企業会計移行事
業、一般会計繰入金により予算を調製するものです。

第2表地方債補正については、公営企業会計移行事
業について、借入限度額の変更をお願いするものです。

議第64号「令和4年度尾花沢市農業集落排水事業特
別会計補正予算(第2号)」についてですが、既定の
歳入歳出予算の総額に、それぞれ164万5,000円を追
加し、予算の総額を9,496万9,000円とするものです。

歳出については、光熱水費、公営企業会計・固定資
産管理システム構築業務委託料を追加し、歳入につい
ては、一般会計繰入金、市債の公営企業会計移行事
業により予算を調製するものです。

第2表地方債補正については、公営企業会計移行事
業について、借入限度額の変更をお願いするものです。

議第65号「令和4年度尾花沢市介護保険特別会計補
正予算(第3号)」についてですが、既定の歳入歳出
予算の総額に、それぞれ20万円を追加し、予算の総額
を19億9,265万1,000円とするものです。

歳出については、還付金を追加し、歳入については、
繰越金により予算を調製するものです。

議第66号「令和4年度尾花沢市後期高齢者医療保険
特別会計補正予算(第1号)」についてですが、既定
の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,317万8,000円を
追加し、予算の総額を2億2,664万4,000円とするも
のです。

歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金（保険料等負担金）などを追加し、歳入については、後期高齢者医療保険料、繰越金などにより予算を調製するものです。

次に一般議案の概要についてご説明申し上げます。

議第67号「尾花沢市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、地方公務員法の一部改正に伴い、条例の整備を図るため提案するものです。

議第68号「尾花沢市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、山形県人事委員会勧告に準じ、一般職の職員の給与を改定するため提案するものです。

議第69号「尾花沢市職員の高齢者部分休業に関する条例の設定について」ですが、地方公務員法の一部改正に伴い、職員の高齢者部分休業について定めるため提案するものです。

議第70号「尾花沢市地域子育て等拠点施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の設定について」ですが、尾花沢市地域子育て等拠点施設が入居する民間施設の閉館に伴い、条例を廃止するため提案するものです。

議第71号「尾花沢市老人福祉センターの指定管理者の指定について」ですが、尾花沢市老人福祉センターの管理を行わせる指定管理者を指定するため提案するものです。

議第72号「尾花沢市共同福祉施設の指定管理者の指定について」ですが、尾花沢市共同福祉施設の管理を行わせる指定管理者を指定するため提案するものです。

議第73号「尾花沢市中心商店街活性化センターの指定管理者の指定について」ですが、尾花沢市中心商店街活性化センターの管理を行わせる指定管理者を指定するため提案するものです。

議第74号「尾花沢市徳良湖周辺施設等の指定管理者の指定について」ですが、尾花沢市徳良湖周辺施設等の管理を行わせる指定管理者を指定するため提案するものです。

議第75号「尾花沢市徳良湖温泉「花笠の湯」の指定管理者の指定について」ですが、尾花沢市徳良湖温泉「花笠の湯」の管理を行わせる指定管理者を指定するため提案するものです。

議第76号「尾花沢市花笠高原施設等の指定管理者の指定について」ですが、尾花沢市花笠高原施設等の管理を行わせる指定管理者を指定するため提案するものです。

議第77号「尾花沢市教育委員会委員の任命について」ですが、尾花沢市教育委員会委員の任期満了に伴い、その後任委員の任命について同意を求めるため提案するものです。

以上が、今定例会に提案いたしました議案の概要ですが、審議の過程において、必要に応じて関係課長から説明いたさせますので、慎重なご審議の上、原案のとおりご可決、ご同意くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

◎副議長（塩原未知子 議員）

続いて、議案の審議を行います。

お諮りいたします。日程第21、議第70号「尾花沢市地域子育て等拠点施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の設定について」の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子 議員）

ご異議なしと認めます。よって議案の審議については委員会付託を省略することに決しました。

日程第21、議第70号「尾花沢市地域子育て等拠点施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の設定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子 議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので、終結いたします。

これより、議第70号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第70号は原案のとおり決しました。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

これにて散会いたします。ご苦勞様ございました。

散 会 午前10時24分

令和4年12月5日

◎副議長（塩原未知子 議員）

皆さん、おはようございます。

地方自治法第106条第1項の規定により、本日より12月8日まで私が議長の職務を行います。ご協力をよろしく願いいたします。

それでは、出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第6号によって進めます。

日程第1、一般質問を行います。発言のあった議員は、1番 菅野修一議員、4番 菅野喜昭議員、5番 大類好彦議員、6番 小関英子議員、7番 塩原未知子議員、10番 鈴木清議員、11番 和田哲議員、12番 奥山格議員、13番 鈴木由美子議員、以上の9名であります。

発言の順番は、議長より指名いたします。なお、質問、答弁を含め、1議員1時間の持ち時間制となりますので、質問に対する当局側の答弁は、質問者の時間制約もありますので、ご協力お願いいたします。

まず、7番 塩原未知子議員の発言を許しますが、議長の職務を遂行中でありますので、会議規則第51条第4項の規定により、同議員の発言を打ち切ります。

次に13番 鈴木由美子議員の発言を許します。鈴木由美子議員。

〔13番 鈴木由美子 議員 登壇〕

◎13番（鈴木由美子 議員）

おはようございます。議席番号13番鈴木由美子です。早いもので今年も残り26日となりましたが、新型コロナウイルスが発生してから約3年が過ぎても、未だ収束せず11月頃からは第8波に突入しております。市内でも感染される方が多いとお聞きしておりますので、早期のご快復と平常の生活に早く戻られますよう願うところです。

それでは、一般質問をさせていただきます。初めに、間口除雪と今後の除雪体制についてです。

間口除雪の対象となるのは全戸であり、平等にサービスを受けられると市民は理解しておりますが、行政は各戸の出入口や車庫などに、市道除雪による雪をできるだけ置かない間口除雪に努めるとしており、市民との考えに隔たりがあります。また、今年度の除雪計画で、特に高齢者のみの世帯や、ひとり暮らしの世帯には、なるべく硬い雪を置かないように配慮するとの報告を受けましたが、その間口除雪した際の雪をどう処理しているのでしょうか。実際に作業を請け負っている業者からは、制約されている時間内では全戸の間口除雪は無理であるとのご意見をいただいていること

から、今以上に人員と除雪機械などを投入し、除雪体制の強化を図らなくては、制約時間内に作業を終えることは難しいと考えます。そこで間口除雪を請け負う仕組み作り、特定地域づくり事業協同組合の立ち上げが急務と思いますが、進捗状況はどのようでしょうか。また、具体的にどのような除雪作業に取り組む人員を募集し、支援していくのですか。

尾花沢市は間口除雪を推進しているので、県道の管理をしている県も同様の対策が必要です。また、市道より県道の1日の除雪回数が多いため、歩道や空き家の前の積雪も多くなります。市道以上に定期的な排雪作業が必要と考えますが、県とどのように連携しているのでしょうか。

消雪道路の老朽化により、ドーザでの除雪が必要な道路が発生し、昨年度より除雪距離が190mほど延長になるとお聞きしております。今後、ほかの地区の消雪道路の維持管理についてはどのようでしょうか。

温暖化の影響で雨の降り方も変わってきていて、このまま二酸化炭素の排出量が増え続ければ、将来の水資源にも影響を及ぼすとされております。現状でも、流雪溝の毎年の水量はその時期でないと分かりません。特に本町地区は住宅地も拡大してきており、限られた水を分け合うため、思うように投雪ができない地区もあります。また、グレーチングを自力で開けられない高齢の方が増えてきております。そのため、間口除雪を徹底していくには、本町地区に雪捨て場をさらに増やす必要があるのではないのでしょうか。特に車両、歩行者の通行の妨げにならないように、幹線道路沿いの空き地や空き家を雪捨て場として活用できるよう、市が積極的に購入していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

続きまして、財政計画のシミュレーションから将来の計画についてお尋ねします。

今後計画されている統合小学校の建設や、ごみ処理施設の更新、公立病院の建て替え、消防の指令センターの共同運用など、大規模事業が目白押しであります。中でも統合小学校建設、用地買収などの具体的な予算計画が示されておりましたが、本市の児童数に近い規模の県内の小学校建設費を参考に、財政計画を令和3年から令和7年までをシミュレーションしていただきました。円安、世界的規模での紛争なども収まらないことも重なり、材料費や人件費、エネルギーなどが高騰しており、現在推定される学校建設費を計画に入れただけでも厳しい状況ではないのでしょうか。令和7年から12年に現在計画されている建設ラッシュがあり、

そのほか、中央診療所などの公共施設が次々と老朽化してきております。

また、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合の下水道の維持管理費や工事費の返済が積み重なる上、人口減少や節水が進み、収入が減ってきております。今後の市民、町民への負担増も危ぶまれております。そのような状況の中、リサイクルセンターを含むごみ処理施設を1市1町で更新、その後の継続運営は可能なのでしょうか。尾花沢市は何を第1優先させていくのか、お考えをお聞かせください。

最後に、尾花沢市のICT教育が目指すものとは何でしょうか。児童、生徒に配付されているタブレット端末の活用状況はどのようでしょうか。有効活用されているのでしょうか。

これからは応用力が求められており、アクティブラーニングが提唱されております。その根幹である課題の発見、解決に向けた主体的、協働的な学びを実現する手段として、ICTが役に立つとされています。しかし、現状では児童、生徒のICT利活用を制限する方針があり、他者と協力し社会の一員として、主体的に課題に取り組む姿勢を身に付ける教育に、活用しにくくなっているのではないかと思います。尾花沢市は児童数、生徒数が少ないからこそ、指導者の目が届くということを強みにして、本市の特色ある学習を推し進めていくことも必要と考えますが、いかがでしょうか。お考えはどのようかお聞かせ願います。

以上が質問席からの質問になります。再質問は自席にて行いますのでよろしくお願いたします。

◎副議長（塩原未知子 議員）

市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

おはようございます。鈴木議員からは、大きく3点についてのご質問をいただきました。3番目の尾花沢市のICT教育が目指すものにつきましては、教育委員会より答弁をいただきます。

1つ目の、間口除雪と今後の除雪体制についてお尋ねですが、初めに間口除雪の際の雪処理についてお答えをいたします。

市では、各戸の敷地と道路の境界に、市道除雪による硬い雪をできる限り置かないようにすると間口除雪を実施し、作業については、早朝除雪に加え、幅員確保のための幅出しや圧雪処理も行い、大雪の際には1日3回出動しながら、きめ細やかな除雪を実施しています。

また、国道や県道につきましても、家屋の出入口付近に、できる限り雪を残さないようお願いをしているところであります。

間口除雪と併せ市道除雪では、路線ごとに雪押し場に雪を置かせていただいております。また、交差点付近や通学路は特に早めの排雪作業を行う等、歩行者や車両の安全確保に努めています。

なお、雪置き場の確保につきましては、各地区の区長さんからご尽力をいただいております。市内全域で約1,400カ所ありますが、住宅が建つなど場所の選定に年々苦慮しているようでありますので、今後とも地区と連携を図りながら、また住民の方々からのご協力を仰ぎながら雪置き場の確保に努めていく考えであります。

間口除雪については、住んでいる地域環境や大雪などの自然環境により、さまざまなご意見を頂戴しているわけですが、さらに住民の皆さんの意見に耳を傾けながら、今後も持続可能でより良い除雪のあり方を考えていく所存であります。

次に、間口除雪を請負う仕組み作りについてありますが、総務省が進める、特定地域づくり事業協同組合制度を想定しています。この制度は、季節ごとの労働需要に応じて複数の事業に従事する、いわゆるマルチワーカーの労働者派遣事業となっております。マルチワーカーの働き方の例といたしましては、夏場の農作業や冬場の除雪作業を組み合わせるなど、1年間を通した雇用が創出できるものと考えています。こうすることで、農業の担い手や除雪作業などの人手不足の解消にもなり、また、都会からマルチワークを希望する若者を呼び込み、移住定住のきっかけや、市内の意欲溢れる若者から高齢者までが働ける窓口になるものと考えています。この制度を活用した組合の立ち上げにつきましては、現在、先進事例の自治体から情報収集など、準備作業を進めております。引き続き、どのような組織で、どのような仕組みであれば持続可能な事業となるのか市民ニーズを把握しながら、次年度であります令和5年度中の設立を目指して取り組んでまいります。

組合設立後、除雪作業に係る人員を含むマルチワーカーの募集につきましては、ソーシャルメディアを最大限活用するなど、携わる業務の紹介や尾花沢の魅力も発信していきたいと考えております。

次に、間口除雪に係る県との連携についてですが、県が道路管理者である主要な幹線道路は、交通

確保の除雪が優先となり、市道のように沿線にある全ての家屋を対象とした間口除雪は難しいとのことであり、そのため、県道等の間口除雪につきましては、引き続き県への重要事業要望の1つとして要請してまいります。市の窓口には、市で現場を確認しながら、県に除排雪を依頼しておりますので、今後とも連携を密にしながら道路の除排雪体制の強化に努めてまいります。

次に、消雪道路の維持管理についてですが、市道の消雪施設は運用前に毎年、維持管理作業を実施しております。当該施設は直接雪を融かすため、家屋が連坦し機械除雪による雪置き場が確保できない地域には有効な手段であり、また、除雪ドーザ等の排土板による道路の劣化や破損も発生しないことから、井戸水の水源の確保を前提といたしますが、今後とも維持管理しながら活用してまいります。

次に、本町地区の雪置き場の確保についてですが、街区の雪置き場の確保は重要な課題であると認識しております。議員からは、空き家や空き地を市で購入し雪置き場を確保すべきのご提案ですが、除雪路線で有効な場所に必要な空き地があるとは限らないことや、空き家等が発生しても市で購入してもらえないというモラルハザード等、複数の課題があると考えております。

次に、財政計画のシミュレーションについてですが、鈴木議員からは、施設の老朽化や人口減少という現実を踏まえ、今後予定している大規模事業について、何を優先していくのかとのお尋ねであります。

まず、各種事業の位置付けについてですが、本市が実施する事業は、基本的に第7次尾花沢市総合振興計画に掲げる将来像を実現するためのものとなっております。ご承知のとおり、将来像の実現に当たっては、「まちづくりの将来像を実現するための基本目標を示す基本構想」、「基本構想に基づき、5年間に取り組む主要施策を体系的に定めた基本計画」、「基本計画の主要施策に基づき、具体的な事業計画を定めた実施計画」に沿う形で各種施策に取り組んでおり、予算編成に当たっては、毎年見直しを図っている実施計画を指針としております。

事業化、予算化にあたっての優先度合いについてですが、基本計画及び実施計画に位置付けられている事業であることが大前提となり、その中でも市民の生命、財産を守るための事業については、特に優先度が高くなります。近年、地球規模の気候変動に伴い、全国的に災害が頻発しておりますので、災害に迅速に対応し、

市民の安全安心を確保していくことは、特に重要であると考えております。

そのような中、今後予定している大規模事業につきましては、基本計画、実施計画に位置付けられたものであり、本市の将来像実現のために必要な事業であると認識しております。特に、鈴木議員が挙げられた大規模事業につきましては、全て必要な事業であり、計画開始年度が定められていることから、その時期ごとにしっかりと予算化できるように努めてまいります。

予算編成に当たっては、実施計画を指針とし、その実施計画については、毎年、本市を取り巻く情勢を踏まえ、見直しを図っておりますので、その際に、事業規模、財源構成、後年度負担、財政状況等の複合的要因も考慮しながら事業を取捨選択しております。

◎副議長（塩原未知子 議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工藤雅史 君）

続きまして、鈴木議員からのご質問にお答えします。

尾花沢市教育委員会では、尾花沢市学校教育が目指すICT教育を、学習指導要領に記載されている情報活用能力を育成する教育と位置付けております。具体的には、課題を解決したり、新たな価値を創造したり、そういったことをするために、必要な情報を収集し、それらの情報を活用しながら、他者と協働していく教育のことだというふうに捉えております。

また、GIGAスクール構想により整備した1人1台タブレットの活用を推進するために、昨年度からICT教育推進委員会を年3回行って、各校の実践について情報交換し活用の推進を図っております。

まず、本市のICT教育の現状でございますが、1人1台タブレットにつきましては、インターネット検索、カメラ機能、プログラミングアプリ、MicrosoftのWordやPowerPointなどが教育活動のさまざまな場面で活用されております。例えば、MESH（メッシュ）というプログラミング教材ソフトが小学校に整備されております。LEDや人を感じ取るセンサーなどについて、実感を伴ってプログラミング学習できるようになっております。また、Microsoft Teamsを使って、1つのシートに自分の意見などを同時に書き込むことのできる協働作業も行われており、有効活用されてきていると捉えております。

次に、ICT利活用時のデータのやりとりにつきましては、尾花沢市学校情報セキュリティポリシーにより、個人情報保護の観点などから、タブレットへ

のUSB挿入は禁止されております。ただし、児童生徒の作品はクラウド上に保存されるため、USBを使わなくとも教師もしくは児童生徒間での閲覧は可能で、学習に関して支障はないというふうに捉えております。

ここで、特色ある教育活動の今年度の成果について2点紹介させていただきます。

まず、全国自作視聴覚教材コンクールにおいて、尾花沢中学校芸術部が作成しました「築堤100周年 私たちの徳良湖 花笠おどり」が全国で入選に輝いております。また、11月23日に遊学館で行われました、郷土Yamagataふるさと探究コンテストで、宮沢小学校が「幻の米さわのはなを通じて、宮沢の良さを発信しよう」というテーマで、PowerPointを使って発表し、審査員の方から高い評価をいただきまして、小学生部門で見事大賞に輝いております。

本市の特色ある教育活動の1つに、ふるさと愛を育む教育活動の充実が挙げられます。尾花沢市の特徴などについて、タブレットを活用して調べ、タブレットを活用して発表する教育活動が各学校で行われております。今後も推進していきたいと考えております。

ICT教育に関しましては、小中学校段階では、冒頭でも申し上げましたが、学習指導要領に示されているように、学習の基盤となる資質能力の1つとして、情報活用能力の育成に努めてまいります。具体的には、全ての教育活動の中での効果的な活用のあり方を、ICT教育推進委員会を核として今後も検討してまいります。どうぞよろしく願いいたします。

◎副議長（塩原未知子 議員）

鈴木由美子議員。

◎13番（鈴木由美子議員）

一昨日から初雪も降りまして、いよいよ冬本番となるところです。毎回、間口除雪のことに関しましては、高齢者のみや、ひとり暮らしの世帯だけでなく、皆さんが道路の除雪で、両脇に置かれる硬い雪の片付けに困っております。あらためてお伺いしたいのですが、市長のお考えになる間口除雪とは、どこをどう除雪することとお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

◎副議長（塩原未知子 議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

お答え申し上げます。先ほどご答弁させていただいたような基本的に内容であります。いわゆる今、主要道路を1日数回除雪した場合に、できるだけその雪を玄関前に、道路に面しているところに大量に置いていかないようにというようなことが基本というふうに

考えております。それを今工夫しながら、なるべくそこに雪が溜まらないようにやっていただくというようなことを徹底してもらっておりますので、徐々にそういう効果が出てきておられるというふうに私は認識しております。とはいいながらも、必ずしもその場所場所によって、いわゆる市民の方々が困りの状態というのは、先ほども申し上げました、皆さんが同じではないというふうに考えております。したがって、そこら辺のいわゆるそれぞれ困りの状態というものを、いろいろこれからも確認させていただきながら、できればそこにピンポイントにでも対応できるような方法を、できるだけ早急に何らかの形で対応していければいいのかなというふうに思っております。

したがって、間口除雪そのものは、今もう既に実施してもらっておる中で、できるだけ目の前に、特に硬雪を置いて、そのままにということのないような方法が可能であるなら、お願いしたいということで実施しております。議員のほうからご質問の中にもありましたが、例えば人員、機材、これを倍にすればというようなお話もありましたが、そもそもそういう形になればもちろん、何て言うんでしょうか、どこもかしこもうということはあるのかもしれませんが、限られた予算、そういう中で実施していく最善の方法で今やっているというふうに私も認識しておりますので、これからも皆様方が困りの部分をしっかり調べさせていただきながら、実施していきたいというふうに思っております。以上であります。ありがとうございました。

◎副議長（塩原未知子 議員）

鈴木由美子議員。

◎13番（鈴木由美子議員）

私も何度も申し上げますが、市民みんなが間口除雪の件では困っております。先ほどのお答えの中にも、市道のように沿線にある全ての家屋を対象とした間口除雪は、県道のことなんですけれども、市道のようにはいかないと、間口除雪は難しいというご答弁をいただきましたけれども、この県道に住む方たちも市民であります。ですから、こちら4年ほど前から間口除雪を推進されてきているわけなんですけれども、実際にできているのでしょうか等、お尋ねしたいところです。

また、このマルチワーク、特定地域づくり事業協同組合を立ち上げてという市長のお考えなんですけれども、前回市長からのご答弁の中に、自宅周辺の除雪にお困りの方のためにも、作業請負仕組み作りをしたいというご答弁を受けたと思います。それに関しまして、

私はシルバー人材センターや、ほかの団体さんとの整合性も取るともお聞きしておりますけれども、そういった方との共存共栄というのは、どういうふうになるのかとか、あとはその自宅周辺の除雪というのは、奥行きを除雪であって、間口除雪とはまた別なものであると思っております。市長の公約にあります、マルチワークを希望する若者や、意欲あふれる高齢者による地域づくり組合を立ち上げて、冬季の間口除雪などを請け負う仕組み作りを進めますとありますので、あくまでもその地域づくり組合は間口除雪を強化するためのものであると私も認識しております。

それでその組合の運営についてであります、今いろいろと先行事例などもお聞きしながら進めていくこととありますが、そちらの運営経費についてですけれども、私があつた調べた範囲ですけれども、2分の1の範囲で公費支援があります。その内訳は、半分のうちの国が2分の1、市町村が2分の1です。残りの2分の1は利用者負担というか、利用料金収入するというふうになっているわけですけれども、そういった地域づくり協同組合を立ち上げた場合に、実際に稼働された時に、その利用料金はどなたに請求するとお考えなのかということもお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

◎副議長（塩原 未知子 議員）

市長。

◎市長（結城 裕 君）

お答え申し上げます。前段のほうで今ご質問あった県道の部分の間口除雪につきましては、いわゆる今現在、必ずしも完璧ではないというようなことなんでしょうけれども、そこは少しずつですね、今、4年前のお話もありましたが、少しずつやはりこちらのほうからも依頼しながら進めてもらって、いわゆるその出入口直接のところ溜まらないような、いわゆる方角を少し変えてやったりとかですね、いろいろ工夫しながらやってもらっているというふうに認識しております。もちろんこれからも引き続き、非常に厳しい場所につきましては、特にそういう場所につきましては、これからはっきり県のほうに実状を申し上げて、しっかりやっていただくような形にしたいというふうに思っております。

あとは地域づくり事業協同組合につきましては、再三ご説明させていただいているところではありますが、その経費的なものにつきましても、これからどういう形でやっていくのが一番いいのかということからはこれから詰めていきたいというふうに思っております。

たまたま今、山形新聞さんのほうで連載されたところがまさにございます。そのいわゆる先進事例からしますと、2019年から検討を開始され、昨年2021年に立ち上げられたというような、実質2年ぐらいかかっていたわけですね。これからしたがってその組織体制、組織がどういう形が一番利に叶っているのか、いわゆる雪の降らない時期、夏場、そして冬場、そのいわゆる仕事の仕分け、そういうものも含めて、どのぐらいの人員でどういうふうにしていくのかということも含めてですね、これからしっかり検討していきたいというふうに思っております。

いずれにしろ、これはあくまでも協同組合ということでご賛同いただいた、いわゆる企業さん、もちろん個人の方々、そういう方々が中心となって進めていく協同組合の形になります。したがって、協同組合に賛同していただいた方が出資を募って、それも財源としてやっていきたいというふうに考えておりますので、これから早ければ来年度ぐらいには、およそ形作りが見えてくるのかなというふうに思っておりますので、もしばらくお時間をいただきたいと。特にその冬場の除雪につきましては、今冬の除雪、排雪体制をしっかりと確認させていただいて、先ほど再三再四申し上げているんですが、特にどのようの方々、どういう場所で、どのようなお困りごとがあるのか、そういうこともしっかりこれから調査させていただきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

◎副議長（塩原 未知子 議員）

鈴木議員。

◎13番（鈴木 由美子議員）

私も某新聞のほう、毎日拝読しております、特集で出ているというのを拝見しました。そちらの町の事例から言いますと、その地域づくり組合はすばらしいことではあるんですが、尾花沢市の間口除雪にあうのかということ、私もちょっと自問自答を、その記事を見るたびに思っております。4、5人の体制で協同組合を設立される場合が多いと、私もちょっと資料見ましたけれども、間口除雪は4、5人ではとても足りないような気がします。そして、賛同いただく方に出資をしていただくということは、これは建設業組合さんに賛同していただかなければならないのではないかなと思います。間口除雪でありますので、一般市民がそちらの出資者になる。間口除雪に関して依頼をしたいという方が組合員さんになるというのは、ちょっとなかなか難しいのではないかなと思うところです。

実際、押した雪というのは雪押し場に置かれるという、先ほど最初のご答弁ありましたけれども、雪押し場がない、かなりのm数のところがございます。一部のところに配慮したとしても、その雪というのは、結局押し場がない限り、頑張って除雪している方のお宅に置かざるを得ないというのが現状でございます。オペレーターさんにとっても、本当にもうこの間口除雪という施策ができてからは、住民もオペレーターさんも本当にお互い気を使いながら冬を過ごすわけなんです。オペレーターさんにとっては、本当にその住民の目も厳しくなっておりますので、仕事もなかなかやりづらそうにやっておられてまして、実際は、雪を置きたくなくても置かなくちゃいけない時もあるんだと、本当に泣いておられます。そういった点から言いますと、本当にこの間口除雪、高齢者の世帯の間口でさえも、なるべく硬い雪を置かないように配慮するというのですから、現実的に間口除雪はできているのでしょうかとお伺いしたいところでした。なかなかこれあの、雪押し場の問題は、区長さんから頑張って確保していただいている状況とはお聞きしておりますが、借りていた土地が売れてしまったり、またそこに住宅が建ってしまったら、さまざま変化する中で、一度とは言いませんので、ある程度目ぼしいところもしございましたら、少しでも市で購入する、または借用する、そういった考えになっていかないと、排雪をどんどんするというのも、これももう排雪費はもう年々増大しておりますし、その辺もやはり考えていただかなくちゃいけないところかなと思います。

次に財政課より、令和3年から令和7年までの財政計画をシミュレーションしていただきましたけれども、先ほどのご答弁では、どれもこれからの大規模事業は、全て大切なことである。そうです、もちろん大切なことなんですけれども、その中でもやはり財政というものがある限り、一度に重ねて、その本当の計画どおりやればいいんですけれども、シミュレーションしていただいた内容見た限りですと、令和7年の段階で、経常収支比率が98.7%、これあくまでもシミュレーションでありますので、小学校の建設費だけを入れたものとお聞きしております。土地購入費などは含まれていないということでしたけれども、もうその大規模事業の入り口である令和7年の段階で、経常収支比率が98.7%、実質公債費比率が13%など、どんどん余裕がなくなっているようにその数字から見えて取れるんですけれども、令和5年度の予算の概算要求基準を5%マイナスで予算を立てられるということをお聞きして

おりますけれども、それぞれの事業や計画をゼロから見直す必要もあるのではないかなと私は思うところで、中長期的な財政計画も必要だと思うところでありますけれども、このような財政問題に市長はどのように取り組んでいかれるのか、お考えをお聞かせください。

◎副議長（塩原未知子 議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

お答え申し上げます。先ほど私のほうから答弁させていただいたものが基本的な考えであります。さらに細部ということでございますので、やはり事業そのものは本当にたくさんあって、それも全て大規模なものになっております。しかし、取捨選択して、いわゆる後送りと、どんどん後送りしていけば、必ずどこかの時点で、いわゆる同じ状況が待ってまいります。したがって、今議員のほうからお話もございましたように、マイナス5%、いわゆる事業をもう一度見直ししまして、今まで既定に、既定予算として進めてきたものでも、もうそろそろ新しいものに変えていくような事業がありましたら、いわゆる削除、削減させていただいて、一方で新規に、これはどうしても新たに進めなきゃいけないというようなものは、しっかり予算化していく必要があると。いわゆる5年度からそういう事業、いわゆる見直しをしていくことで、これから先の事業、新たな大きい事業に対応していくということの今、最初の一步のスタートだというふうに思っております。

一方、大規模な事業については、今まさに物価高騰、いろんなものが非常に値段が高くなってきている状況の中で、今々精緻な数字を算出したところで、なかなかこれもあまり意味のないところでもありますので、現段階では詳細な数字というものは出ておりません。しかしながら、間違いなくある一定金額が必要になる。それをいかに平準化して、実質公債費比率が18%を超えないようにやっていく。過去にそういう事例があったわけですので、もうそれをしっかり踏まえて、そういうことのないように進めていくということが今非常に大事なことではあるかと思っております。

したがって、予算を編成する過程において、しっかりそこを念頭に置きながら、そしてメリハリのついた予算を令和5年度作って、以降の6年度、7年度、8年度につきましても、これからしっかり毎年見直しをし、これで進めていってこの18%を超えないような、少なくともそういうものにならないように進めていく

ということが、非常に大事なんだというふうに肝に銘じているところであります。ありがとうございます。

◎副議長（塩原未知子議員）

鈴木議員。

◎13番（鈴木由美子議員）

今市長の仰られたように、メリハリのある予算、事業をお願いしたいと思います。支払わなければいけない金額だけでもういっぱいいっぱい、今までのような市民サービスがなくなるというのも、私たち市民として困りますので、本当に重要な事業は残していただくようお願いしたいと思います。

私先日ですけれども、ごみ処理施設の更新の件で環境省の職員の方とオンライン研修をいたしました。焼却施設の耐用年数というのは、だいたい15年～20年程度と言われている中で、全国の老朽化の現状として、全国で1,056施設あるそうですけれども、築20年以上が434、築30年以上が183、築40年以上が55施設、その55施設の中の1つに本市と大石田町の焼却場施設があるわけです。それでその施設の建築年数が古いからといって、補助申請が優先的になるわけではないと。むしろ、現在、申請件数が多数であるため、なるべく1年でも先送りしていただけないでしょうかとお願いしている状況とお聞きしました。そういった状況ではありますけれども、今まで本市と大石田町のみ広域化が進まず、1市1町の財政規模問題など、地域の現状を強く国に訴えてもらいたいと、環境省の職員の方からお話ありましたので、ここは本当に結城市長の力の見せ所ではないのかなと思いますけれども、今後のご予定など、お考えをお聞きしたいしたいと思います。

◎副議長（塩原未知子議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

ありがとうございます。今ご指摘のあった件につきましては、まさに仰るとおりで、補助事業として非常に厳しい状況にあるというふうに認識しております。55施設の1つ、多いか少ないかという議論はあっても、55の施設も全部更新の時期に来ているという中で、いかに当方のごみ処理施設をしっかり認めてもらう、それが非常に大事なことなんだというふうに思っています。

したがって、例えばそのごみ処理施設そのものが当方と残りの54施設の違い、どういう違いがあるのか、それも分からない中でお話申し上げるんですが、この地域に置かれている環境、豪雪地帯である、併せて何て言うんでしょうか、農作物、第一次産業の非常

に大事な場所、そういうことも含めた時に、いわゆるゴミをいかに処理していくか、これ非常に大事なことでありまして、環境、そういう問題もあるでしょうし、そういう中でやはり、当方がこの施設をこのままにしておいて、それによる影響が、どういう影響が出てくるかというところをしっかりとご説明申し上げて、なんとか早期実現できるように頑張っていきたい、そのように認識しているところであります。ありがとうございます。

◎副議長（塩原未知子議員）

鈴木議員。

◎13番（鈴木由美子議員）

ぜひ結城市長には頑張ってください、併せまして、国の前に県などにも、まず県が先にこの広域化のほうで、指導のほうを担っていらっしゃると思いますので、そちらの県のほうにも要望をお願いしたいと思います。

続きまして小中学校の建設予定地が決まっておりますが、いよいよ新しい学校建設に向けて取り組まれると存じますけれども、設備の整備はもとより、教育の中身や質も大変重要であると思っております。そこで10月の市報に掲載されていましたが、市長コラムの中に、デジタル人材育成について触れられておられました。義務教育の中で、特にデジタルに興味関心が湧いた子どもたちを、どのようにすくい上げて意欲を持たせていくのか。市としてどのように応援していかれるのか、市長のお考えをお聞かせ願えます。

◎副議長（塩原未知子議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

ありがとうございます。今ご質問のあった、いわゆるデジタル教育というんでしょうか、細部教育の内容についてはちょっと私のほうが、細かいところは申し上げられないんですが、いわゆる考え方として、なぜそれが大事なのかということにつきましては、ちょっとお話し上げたいと思います。

昨今、新型コロナウイルスの蔓延によりまして、いわゆる仕事そのものが、必ずしも職場に行かないで、いわゆるインターネット環境を使いながら、ネットでやり取りをするというような場面が、まさにそういう状況で仕事をするというものが出てきたわけですが、例えば尾花沢市にいても、東京の企業さんといういろいろやり取りができるというようなことであれば、これから例えば尾花沢市に住みながら、東京の企業さんに入社してこちらで、こちらの場において仕事ができるというようなことができるのであれば、非常に今の

時代に合っている部分があるのかなど。必ずしも全てが全てそういうわけでもいかないでしょうけれども、そういう部分もあるんだろうと思います。そういう中であって、例えばその我々世代もそうでしたが、なかなかそういうデジタルの環境になかったもので、なかなかとつきにくいところがあるんですが、本当に今子どもさん方、もうすぐそういう、例えば何かプログラムをしてコンピュータを使っていくというようなことでも、本当に幼少のうちからそういう環境にあると、もう瞬く間に新たなプログラムを作って、いわゆる学校教育、自分たちの今、教育環境の中でも、自分たちで何とかそういう課題を解決しようというようなこともできるようです。私も細かいところは、なかなかあまり不勉強で分からないんですが、そういういわゆる子どもさんのうちから自分たちで課題を見つけて、その課題を解決するためのいわゆるデジタルを使ってやる、やっていくというのがまさに今の時代にすごく合っていると。学校の教育そのものも探究型、いわゆる一方的に先生方が指導していただくだけではなくて、子どもさん方が自分たちで自分の課題を見つけてそれを解決し、そのまさにきっかけ作りとして、そういうデジタルを使ってやっていくと。それが将来に、まさに先ほど前段で申し上げたような、仕事に直結してくるような人材が出てくれば、やはり今、言われているのは人材不足だと。そういうデジタルに精通した方々が非常に少ない。そこがいわゆるこれから日本も世界戦略というか、世界に打って出ていくような場においては、やはりそういう人材が非常に大事だということで、尾花沢市の小中学生が将来そういう場面で活躍できるようにということで、今のうちからそういう環境を準備できればいいなという思いであります。長くなってしまいました。ありがとうございます。

◎副議長（塩原 未知子 議員）

鈴木議員。

◎13番（鈴木 由美子議員）

先日、市長も来られましたけれども、10月28日に尾花沢市内の小学校5年生、一部4年生、6年生も含まれているようでしたが、今の尾花沢市の義務教育の中にも、センサーなどを使ったプログラミング教育のシステムがあるともお聞きしましたが、その時も、センサーなどを使ったプログラミング体験学習が行われました。私もちょっと参加させて、見学させていただいたんですけども、あの時は小学校の中でやられたわけですけども、やはり義務教育の中では、ある程度平準的な、みんながある程度のことを覚えられる水準

に達するというのが目的でありますので、その程度でしか先生方もなかなかそこまでなのかと思います。ですがその中で、少しでも興味関心湧いた子どもさんを市として、やはり市長の考えるデジタル人材構想の中で、育成の中で、そういった芽生えた子どもさんを救い上げるということにも力を注いでいただく必要があるのではないかなと思います。厳しい財政状況ではあるんですけども、なるべく教育費というのは削減することなく、デジタルの専門家をアドバイザーとして契約できるように予算化して、この前のような、あれは学校でやりましたが、また違う場所で興味のある方を募集してやれるようなやり方を、継続して事業を進めていただきたいと思います。

今朝、某新聞また私、愛読しておりますので、見ましたら、東根市でもSTEAM、スティームという教育を推進されていて、そちら公民館活動という、義務教育のとはまた違う企画でやっていらっしゃるようです。またデジタルに特化するわけではないんですけども、天童市の天童中部小学校では、さまざまな子どもたちに自由に、その自分の得意分野を自主的に学習できるような仕組みでやってらっしゃったりとか、今までの画一的な教育だけじゃなくて、一歩前に進んだやり方もされているということも、今朝の新聞で知りました。こういったこともまたいろいろと参考にさせていただきます。これで私の質問を終わります。

◎副議長（塩原 未知子 議員）

以上で、鈴木由美子議員の質問を打ち切ります。

ここで、換気のため10分間休憩いたします

休憩 午前11時02分

再開 午前11時11分

◎副議長（塩原 未知子 議員）

再開いたします。

次に11番 和田哲議員の発言を許します。和田議員。

〔11番 和田 哲 議員 登壇〕

◎11番（和田 哲 議員）

議席番号11番、和田哲です。よろしく申し上げます。

尾花沢市空き公共施設解体計画の現状と今後についてお尋ねします。尾花沢市空き公共施設解体計画が平成30年11月に策定されてから、今年で4年が経過しました。これまで解体経費に要する財源確保と解体スケジュール管理に努めてきたことから、本計画に基づく

事業は、おおむね順調に完了してきたと検証できます。しかし、昨今の原油価格高騰や物価高騰等による本計画への影響は、不可避と言わざるを得ない状況であります。計画の目的である将来に向けた持続可能な行財政運営に資するためにも、このような外部的要因を把握、共有し今後の解体費用に反映させた財政計画が必要であると考えますが、当局のご所見をお伺いします。

また、対象施設の解体に関わる優先順位は、計画策定時において暫定的であります。本計画は公共施設等整備基金の取り崩しを要することから、優先順位の決定は極めて重要であり、市政運営全体を考慮した再確認が必要と考えますが、当局のご所見をお伺いします。

次に、徳良湖周辺施設整備の進捗状況及び課題と判断について2点お尋ねします。

1つ目は、現在徳良湖自然研修センター内に整備を進めているコワーキングスペースについて、進捗状況、完成までの見通しはどのようなか。また、課題等があれば併せてお尋ねします。

2つ目は花畑造成工事について、進捗状況、実状や課題、見込み経費、方向性の判断をお尋ねします。

以上、通告にしたがう質問とさせていただきます。

◎副議長（塩原未知子 議員）

市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

和田議員からは2点についてのご質問をいただきました。順次お答えをいたします。

初めに、空き公共施設解体計画についてのお尋ねですが、当該計画は本市が所有する空き公共施設について、解体経費、解体に要する財源を示しながら計画的に解体を進めることにより、地域の安全安心を確保するとともに、将来に向けた持続可能な行財政運営に資することを目的として平成30年11月に策定したもので、計画の概要については、市報等を通じて市民の皆様にもお知らせしております。

和田議員からは、物価高騰など計画策定時と現在では社会情勢も異なることから、現状に沿った形で解体計画を見直し、その内容を財政計画に反映させる必要があるのではないかとのことです。解体計画にも記載のとおり、計画策定にあたっては、当時、庁内で保有するデータ等を参考にしながら、概算費用を算出いたしました。計画策定からこれまでの間、資材や労務単価等が高騰し続け、計画と実績に乖離が生じているのも事実であります。そのため、より精度の高い財政計画を策定するためには、空き公共施設解体計

画の解体費用について見直しを図る必要があり、空き公共施設の利活用及び管理に関する検討委員会を中心に、議論を進めてまいりたいと考えております。

また、解体スケジュールについては、閉校した小学校を中心に、計画に基づき、順次解体しております。今後とも近隣住民の安全確保や景観保全のため、市民の皆様にお知らせした計画に沿って実施してまいります。

次に、徳良湖周辺施設整備の進捗状況等についてお答えをいたします。

徳良湖周辺の施設整備については、徳良湖周辺整備マスタープランに基づき実施しておりますが、コワーキングスペースの整備につきましては、自然研修センターの利用促進を図る方策の1つとして、老朽化している施設の改修に合わせ取り組んでおります。今年度は、県内の先進事例の視察を行い、9月からは内装工事と併せ、インターネット回線に接続できるようWi-Fiの整備を実施しており、11月には「YAMAGATA Youth Summit 2022」の尾花沢市エリアセッション会場として利用されています。

また、改修を進めていく中で、建築当時のままであった空調設備にも不具合が確認されておりますので、感染症対策も考慮した空調設備への更新を図ってまいります。

次に、遊休地を有効活用する花畑につきましては、令和2年度に測量設計を実施し、令和3年度からは造成工事に着手、今年度8月に地盤成形が終了しています。その後、地質等調査と土壌改良を施し、現在、試験植栽を実施している状況であります。これまでも議員の皆様からは、工事費や維持管理費等に係るさまざまなご意見を頂戴しておりましたので、周辺施設の指定管理者である、株式会社ふるさと振興公社や関係団体からも意見を拝聴し、再度検討してきたところであります。その中で、おばなざわ雪まつりの会場としても多くの市民が集う場所でもあり、その足元へ花卉を植栽するのはリスクが大きいとの結論に至っております。また、過去には似たような失敗があったとも聞いておりますので、方向転換も視野に入れながら再考していく考えであります。そのため、ワークショップ等で出されていた意見をもう一度見直し、冬期間の活用も十分考慮した形で、また、試験植栽の結果も踏まえながら、新たな整備計画を早急に示していきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上、私の答弁といたします。

◎副議長（塩原未知子 議員）

和田哲議員。

◎11番(和田 哲 議員)

それでは、再質問を続けさせていただきたいと思えます。

まず初めに、尾花沢市空き公共施設解体計画の現状と今後について、再質問させていただきたいと思えますが、その前にですね、今回テーマにさせていただきました現状について、事前にお伝えさせていただきたいと思えます。この現状という意味合いですけれども、これまでの経過も含めた現状という意味で質問させていただいておりますので、あらかじめご了承くださいたいと思えます。

それと併せまして、今回の再質問をするに当たってですけれども、今回の目的は、先ほど市長からご答弁いただきましたように、尾花沢市空き公共施設の解体計画がテーマになっておりますが、これに関するほかの計画であったり、これに関するほかの組織であったり、市民の声という部分も存在してまいりますので、再質問を進めるに当たってですね、本計画に付随した、幅が広がった再質問になる場合もございますので、あらかじめご了承くださいたいと思えます。

それでは早速再質問させていただきたいと思えます。まずですね、この尾花沢市の空き公共施設を今後進めていくに当たって、まず現状をですね、もう一度お尋ねさせていただきたいと思えます。解体対象施設の状況でありますけれども、これまで解体を進めてきて残った、まだ解体未着地の施設ですね、着工年数と経過年数について、共有を図る目的として、ご答弁いただきたいと思えますが、よろしく願いいたします。

◎副議長(塩原 未知子 議員)

総合政策課。

◎総合政策課長補佐(阿部 秀人 君)

それではお答えいたします。尾花沢市空き公共施設解体計画書には、全部で9つの施設が記載されてございます。これまで4施設の解体が完了してございますので、残り5つの施設となっております。残り5つの施設につきましては、旧福原中部小学校、旧常盤小学校、旧尾花沢地区公民館、文化体育施設の研修棟、最後に旧市民会館の5つでございます。こちら5つの施設につきましては、建設からそれぞれ、旧福原中部小学校につきましては43年、旧常盤小学校につきましては51年、旧尾花沢地区公民館につきましては54年、文化体育施設研修棟につきましては50年、旧市民会館につきましては59年となっております。以上であります。

◎副議長(塩原 未知子 議員)

和田議員。

◎11番(和田 哲 議員)

今あの総合政策課のほうからは、経過年数という形で丁寧にご説明いただいたなと思っております。今これまで、4つの施設が解体完了して、残り5施設であります。その中には、今お答えいただいた5つの施設が残っているわけですが、そのうち2つは小学校の校舎ということで、これまで同様、この計画に沿ってですね、財政計画も鑑みながら解体が進んでいくと思われませんが、やはりこの問題はですね、尾花沢地区公民館と旧市民会館なのかなと思っております。今お答えいただいた経過年数も、実はこの2つですね、旧市民会館に関しては59年、尾花沢地区公民館については54年ですね、経過しているということでもあります。本来であれば、こういった経過年数が経過している施設は、優先順位に、上位のほうに入ってくるはずではありますが、現在、この解体計画書の中には、先ほど質問席で申し上げましたが、暫定的となっております。その理由についてですね、どういった理由があって、まだ解体計画の中に盛り込まれていないかお答えいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

◎副議長(塩原 未知子 議員)

総合政策課。

◎総合政策課長補佐(阿部 秀人 君)

お答えいたします。尾花沢市空き公共施設解体計画書の中では、旧警察署の跡地の利活用を図る北町地区の再整備計画を進めていく中で、その解体年度も明確にしていくというふうなことになってございます。以上です。

◎副議長(塩原 未知子 議員)

和田議員。

◎11番(和田 哲 議員)

解体計画書の確認のような質問になってしまって、ちょっと申し訳なかったんですが、ここに明文化されていません。この2つの施設を優先順位に含めるためには、北町地区再整備計画の方向性が定まった時点で、優先順位に組み込まれてくるということでもあります。その計画を進めるに当たって、どのように北町再整備計画が進んでいるのかなという部分をちょっと考えますと、冒頭申し上げましたように、おそらく尾花沢地区区長会さんですね、要望書という部分も、尾花沢地区再整備計画の中には密接に関係しているかなと。これまでの経過の中でも確認されているところではありますが、あらためて北町再整備計画を進めていくに

当たって、尾花沢地区区長会さんから出された要望書という内容についてですね、どのように関係しているか、お尋ねしたいと思います。

◎副議長（塩原未知子議員）

総合政策課。

◎総合政策課長補佐（阿部秀人君）

お答えいたします。尾花沢地区区長会から出されている要望書の趣旨につきましては、旧警察跡地や現在祭りのお神輿、祭りの山車を格納している旧市民会館敷地の有効活用でございます。具体的なものとしましては、地区公民館機能を付加したコミュニティセンターの設置を要望するものとなります。以上でございます。

◎副議長（塩原未知子議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

こちら平成27年2月6日に受領された要望内容が、今お答えいただく内容になっているかと思えます。やはり空き公共施設解体計画を今後進めていくには、北町再整備計画の決定が必要であって、北町再整備計画を進めるためには、やはりこの要望書に対する市の考え、方針がですね、決定しなければ、今後の空き公共施設の解体、優先順位というのは計画が立てられない。よって本計画の目的である行財政運営に資するためには、今解決すべき点というのは、実はこの計画から外れた部分にあるんだなという部分をちょっと共有したいなと思っております。当時出された要望書に対しまして、市のほうは受領した上で、既にですね、警察跡地の利用方法も含めて、尾花沢地区区長会さんのほうに既に提示済みであります。当時の市長の考えもあった上で進んできたわけではあります、その要望書に対する今後の市の考えとしてですね、新しく結城市長はどのように進めていくお考えか、お尋ねしたいと思います。

◎副議長（塩原未知子議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

お答え申し上げます。今空き公共施設の解体計画でしょうか、それをご提案いろいろいただいているところではありますが、やはり私としては、まち全体のいわゆる整備計画というものをやはり念頭に置きつつ、個別にそれぞれどういう形がいいのかというところを、これから皆様方と特に区長の皆様方からいろいろご意見をいただきながら、整備をしていきたいというふうに思っております。30年にできました解体計画も拝見

いたしましたし、ただやはり、年数も経っていることから、先ほど答弁にもさせていただきましたが、やはり見直しが必要なのかなというふうには思っています。したがって、経費のみならず、全体をもう一度見直させていただきながら、またその委員会を通して、いろいろ皆様方と議論をさせていただきたいなど。なおかつ、私が就任以降、何度もまたお話し上げているところでありますが、これから小学校統合を念頭に置きながら事業を進めていくわけですが、その中でまたさらに小学校が閉じてしまう、そういう状況を今迎えているわけございまして、その辺も可能であれば再利用、まだまだ使えるところもたくさんありますので、そこをまず中心に、そういう可能性のある方々にもしっかりと調整していければなど思っています。その上で、増えてきている公共施設、いわゆる用が済んだようなところを、もう一度どういうふうにしていけばいいのか。それと合わせて財源、そして優先順位。優先順位においては、いわゆる災害等、いわゆる人命に関わるような部分については、やはり最優先で実施していかなければいけない、そういうふうに思っておりますので、そういう観点でもう一度見直しをして、しっかりしたものに作っていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

◎副議長（塩原未知子議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

引き続き解体計画その目的を達成しながら、結城市長におかれましては、この全体のまちづくりを含めたこの解体、あるいは今後計画されている学園、当時は学園構想でしたか、それがスタートした新しい小学校の建設地を中心としたまちづくりも進めていきたいということでもあります。ぜひその中でですね、これまでの背景を踏まえまして、尾花沢地区区長会ですね、から出されたその意見に対する、市のこれまでの経過の中で北町再整備計画のことですけれども、もう既にA案、B案という形で示されております。こちらがですね、もう令和2年12月22日の段階で、総合政策課さんのほうが尾花沢地区区長会さんのほうに提示されているわけでありまして。その時点で、まず空き公共施設解体計画も含めながら進めていくということで、既に説明をされているかと思えます。そのあと、その進捗状況ということで、令和3年12月ですね、1年後に開催しようとしたんですが、こちらは残念ながらコロナでこの会議が開催されておりません。よって、北町再整備計画の進捗状況につきまして、併せて尾花沢地区区長

会さんへの市の回答としては、令和2年12月22日からストップしている状況であります。今後計画されているまちづくりを進めるためにも、やはりもう一度ですね、今度新しくなった結城市長が、尾花沢地区区長会さんのほうとですね、その要望書に対する市長の考えと、そして方向性という部分をですね、ぜひ示していただきたいなと思いますが、結城市長いかがでしょうか。

◎副議長（塩原未知子議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

ご質問ありがとうございます。先ほどちょっと私もちょっと舌足らずのところがありましたんですが、区長会のほうからいただいたご提案につきまして、全く無になるということではなくてですね。私も北町地域を拝見している中で、やはり旧市民会館、警察署跡地、あそこの再利用というのは、やはり早急に考えなければいけないところの1つだというふうには認識しております。したがって、そこをご提案いただいたことをしっかり念頭に置きつつ、やはり市民会館があそこにあったことは現実ですし、警察署、地区公民館、そういう本当にまちの中心となるような場であったわけですので、そこをしっかりと皆様方からご意見いただいたものを踏まえた上で、そうしましたら、どういものがいわゆる北町地域に特にいいのか。そこら辺をまさに区長さん方もう一度お話をさせていただいて、まち全体の配置というものもこちらからお話させていただいて、より良い配置にさせていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

◎副議長（塩原未知子議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

分かりました。これまでちょっと再質問を進めている中で、本来のテーマから逸れた形で、今立ち位置として質問させていただいておりますが、やはりここが進まないとき空き公共施設解体計画は進まないということは、やはり再認識できたかなと思います。これまでも一番近いところと言えば旧明徳小学校の跡地を除雪基地にすると。あるいは旧名木沢小学校をコミュニティセンターにすると。解体で留まってしまうものもあれば、利活用するものも、これまで実施してはきましたが、今後の残された施設を考えますと、小学校に関してはこれまでどおり計画書に沿って可能かと思われませんが、今テーマに取り上げましたこの2つの施設に

関しては、解体が先ではなくて計画が先じゃないとこちらの解体が進まないのかなという点は、これまでの計画書の中でも確認することができます。先ほど答弁いただきましたようにですね、今後の旧警察跡地の中には、新しいコミュニティセンターだけではなくて、今の旧市民会館の中には格納庫という部分も存在されております。これまでも過去の私の一般質問の中でも、積み上げさせていただいた部分がありますので、こちらに関しては後ほど確認していただければと思います。やはりその格納庫を建設するためには、用地用途の分類から、今の場所ではなくて、旧警察跡地でないと建設できないという部分もあります。さまざま課題はあるかと思いますが、ぜひ計画を立てていただいて、急いでいただいて、その計画が方向性が見据えたら、この空き公共施設の優先順位の中に組み込んでいただきたいなと思います。これから令和9年に向けて、新しい学校の新設、先ほどの鈴木由美子議員からもありましたように、今後の行財政を考えれば、建設だけではなくて、こちらの解体という部分も併せて考えていく必要があるのかなと思います。解体はまちづくりの一環だと思っておりますので、ぜひ今後ともですね、ご善処いただきたいなと思います。よろしく願います。

次に、徳良湖関係について再質問させていただきたいと思っております。主に2つの施設を取り上げて、質問させていただきました。まず前段のワーキングスペースについて、ちょっと詳細な質問をさせていただきたいと思っておりますが、実際中身は整ってきていると。今年度ですね、令和4年度の新予算、こちらでも全会一致で可決された上で進んでいる事業であります。ワーキングスペースそのものについては、おおむね完成して、11月に「YAMAGATA Youth Summit 2022」も開催されるまで進んできたということではありますが、やはりこの大元の施設が古いというのがやっぱり現状ですね。そういったことから、先ほどの市長答弁の中では、建築当時のままであるがために空調設備に不具合が生じているというのが、確認された課題ということで認識しております。この空調設備の不具合なんですけれども、具体的にどういったところが不具合が生じているのか、お尋ねします。

◎副議長（塩原未知子議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介君）

お答えいたします。徳良湖自然研修センター、こちらの空調設備でございますが、先ほど市長答弁ありま

したとおり、昭和61年の建設当時からあったものでございます。ここ近年全く起動しておりませんで、というようなこともございましたが、このコワーキングスペースとする2階のロビー部分を司っているもの、あとは3階の宿泊部屋について、感染症対策、要は換気機能の付いたものを新たに設置するというようなことを予定してございました。しかしながら、この予定数を設置した場合の大元であります電力の不足という部分も判明いたしまして、新たな動力電力を引き込む必要があるという電力会社からの指摘もあったところでございます。以上でございます。

◎副議長（塩原未知子議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

大元のやっぱり電力部分が供給できないという状況がですね、コワーキングスペースの整備を進めている中で見えてきた新たな課題かなと思います。もう中のほうは整備が整いまして、なるべく早くいろんな方に利用していただきたいということではありますが、大元の電力が供給オーバーということでは、非常にオープンに不安が生じてまいります。これからですね、降雪の時期に入ってきますが、なるべく雪解け以降、徳良湖の魅力を発信しながら、ぜひコワーキングスペースを十分な形で提供していただきたいなと思いますが、その不具合に対する今後の取り組みというのは、電力関係をですね、もちろん整備しなくちゃいけないと思いますが、今後はどのように対処されていくんでしょうか。

◎副議長（塩原未知子議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介君）

お答えいたします。今回見つかりましたその電力不足、やはり新たに電力を引き込むという作業が必要になってきてございます。今回、今年度頂戴しております予算の範囲内では、当然改修範囲を超えてしまうというようなことでもございますので、ある程度その動力を引き込む新たな予算措置等も必要になってくるかと思っております。現状を精査しながら最終的な経費を算出しまして、新年度から計画的に整備できるように準備していきたいと思っております。

なお、雪解けからの開所、ゴールデンウィーク前後の開所を目指してはいきたいと思っておりますが、この電力の進捗につきまして、夏場の冷房の使用ですとかに間に合わせられるような、工事進捗をしていきたいと思っております。以上でございます。

◎副議長（塩原未知子議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

来年のゴールデンウィークを目標に、あとは進捗状況ではまだどうなるか分からないけれども、やっぱり夏場までにはですね、しっかりこう整備を進めていただきたいなと思います。あくまでも今回は、コワーキングスペースの事業を行うためだけの、令和4年度の予算で整備してきました。今回の不具合というのは、徳良湖研修センターそのもののやはり不具合でありますので、ぜひ可能であれば、来年度の予算、また当初予算に間に合えば、当初予算でぜひ対処していただきたいことの一つでもありますし、遅くても今、課長からいただいた時期までにですね、整備を進めるようにぜひご善処いただきたいなと思います。

それとですね。さらに整備が必要ということですが、若干提案になってしまうんですけども、やはり施設が老朽化していて、よくその利用者から、徳良湖の利用者ではありませんけれども、コワーキングスペースの利用まだ始まってませんので、徳良湖での研修センターを利用される利用者からよく話を伺います。今度コワーキングスペースになるんだよなんて話をすると、やっぱりこの外観がですね、可能な限りでいいので、もっと見栄えのいい形にしてもらえたらいいのになという声があります。もちろん施設そのものの改修というわけにはいきませんので、可能な範囲ということですが、こちらの外観整備、私は研修センターの老朽化に伴って外観をという声がありますけれども、市としてはこの外観についてですね、ちょっと提案になりますけれども、どのようにお考えか、お尋ねしたいなと思います。課長もしくは市長、よろしくお願ひしたいと思います。

◎副議長（塩原未知子議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

お答え申し上げます。やはり建物そのものが結構老朽化しているというもので、いわゆるそういう建物であっても再利用、何とかしなきゃいけないということから、今回そもそも整備計画が出てきたということなんだろうと思います。元々このこういう状態じゃなくて、その例えばコワーキングスペースを入れる建物として、なおかつ何て言うんでしょうか、少し時代が遡る、以前にはあまり想定していないようなことが今少しずつ行われているということなので、必ずしもやっぱり時代に合ったものではないだろうと私も思

っています。ただ先ほど答弁させていただいたものと、これからたぶんご質問がまたあるのかもしれませんが、花畑の整備も然りだと思えます。やはり全体的に徳良湖そのものが、いわゆる手を入れているところと、手を入れていない部分が結構やはりはっきりしていると私は思えます。したがって、これからもっともっと観光客を中心とした、もしくはコワーキングスペースで勉強していただいたり、仕事、ビジネスをしていただく方々をもっともっと呼ぶためには、いろんなところに手を入れていかなきゃいけないというふうに認識しております。したがって、その中の一環として、今ご提案いただいたようなことも含めて、検討していきたいなというふうに思っています。ありがとうございます。

◎副議長（塩原未知子議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

全体的な設備を整備していく中でですね、徳良湖はやっぱり外観は最低限度の統一性であったりですね、見栄えというのは大事ななと思います。可能な範囲で差し支えございませんので、ご検討いただけたらなと思います。コワーキングスペースについては、もう1点だけ質問させていただきたいなと思いますが、今回そのコワーキングスペースでありますけれども、実際コワーキングスペースそのものを考えれば、だいたいコワーキングスペースの設置環境を考えますと、ほとんどがやっぱり街中にあります。街中にあったほうが、コワーキングスペースとしての、やはりその可能性の広がりという部分は、街中にあったほうが有利だから、中に設置されている部分がほとんどです。その中で尾花沢市は、徳良湖にコワーキングスペースを設置するというところでありますが、あらためて徳良湖プラス、コワーキングスペースの魅力について、尾花沢市はどのような差別化を図っていくのか、どういった徳良湖からの魅力を発信されていくのか、お尋ねしたいと思います。

◎副議長（塩原未知子議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介君）

お答えいたします。在宅勤務等働き方改革がこれまでの社会情勢を踏まえまして、いろんなことが進んできておりました。そういう中でも、徳良湖におきましては、豊かな自然環境、そして、豊富なアクティビティなどを兼ね備えたこの場所にテレワーク環境を整備するというところで、余暇時間を有効に使っていただき

ながら仕事をしていただく。それによってほかにない働き方ができるんだよという、そういう場所ですというようなことを、他所との差別化としてアピールしてまいりたいと。当然市民ですとか、市内の企業の皆様にも、もちろん使っていただきたいと思えますし、首都圏企業の皆様にもご活用いただく。そこで新たな人間関係の構築、アイデアの新たなひらめきなどをできる場所として、オンラインでもつながりながら、想像、創出できる場所として、広く活用していただけるのではないかなと思ってございます。これが実現すれば、尾花沢にも新たな事業が生まれたり、いろんな雇用創出にもつながっていくのではないかと期待してございます。以上でございます。

◎副議長（塩原未知子議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

ぜひ進めていただきたいと思いますが、やはりこのコワーキングスペースそのものの役割と、徳良湖にあるコワーキングスペース、これ利用してもらわなければ始まらないということでもありますので、その利用を促進してもらうためにも、先ほど課長がですね、新設備の中でお答えいただいた、ロビーだけではなくて3階の宿泊部屋ということでもあります。やっぱりその宿泊施設が整っているという観点では非常に強味かなと思われまので、ぜひそういった視点からもコワーキングスペースの利用促進につなげていただきたいと思えます。そのためにも、まずは受け入れる体制、その電力の供給ですね、検討が必要かと思われまので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは2つ目の花畑造成工事について、再質問させていただきたいと思えます。先ほど、これまで花畑造成工事ということで、予算も通過して、事業も着手して、これからだということまできてはいるんですが、これまではやっぱり振り返った時にですね、ちょうど1年前の12月定例会における産業厚生常任委員会の現地視察におきましても、その現状もですね、調査させていただきましました。これまではこれまでに決して無駄ではないとは思いますが、やはりどこかで方向転換していかないと、先ほど市長答弁にありましたように、おそらく徳良湖周辺整備マスタープランの中で、市民が見てイメージするような、これまでイメージしてきた一連の花畑というのは、おそらく実現困難なのではないのかなと思われます。過去のおそらく星川議員の中でではですね、質問の中でも、花畑に掛かる予算ということで、当時商工観光課長のほうから、掛か

る経費は数千万円だと。年間数千万円掛かる予定ですので、明確な答えがなかなか出ない、かつ多額の金額を要するということであります。その理由としては、やっぱり方向性がまだ定まっていない。どういった花畑にするかも見えていないし、だからどれぐらいの予算が掛かるかも分からないけれど、ただあの規模を整備、維持し続けるためには、数千万円ということであります。その数の最初の数字がどうなるか分かりませんが、少なからずこの維持費というのは、先ほど市長が徳良湖の魅力、創出を描いている、全体的な予算の獲得に影響を及ぼすことは十分に考えられます。ただ、これまで整備を進めてきたものを無駄にしない範囲で、可能な限り本来の目的である安らぎゾーンというそのゾーンを作っていくという方向に方向性を変えていくという意味では、私も同じ考えでありました。この方向性ですけれども、今までは花一面であります。市長の中でですね、方向性、具体的な内容についてはこれから検討が進むかとは思いますが、現時点でその花一面にするのか、それともしないのか。大枠の方向性で差し支えございませんので、もしも市長の考えがございましたら、お答えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎副議長（塩原未知子議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

ご質問ありがとうございます。先ほどちょっと触れさせていただいたんですが、やはり徳良湖全体の何て言うんでしょうか、これから観光地としてですね、どういう場所にしていくかという中で、まさに今もう既に走っている花畑整備というものでありましたが、今までやってきた造成とか調査とか、そういうところは土地そのものに関わる部分で、なおかつ今グラウンドゴルフ場から湖面も見えるような、こう整地もきれいになってきておりますので、それはそれでしっかり何て言うんでしょうか、成果が出ているのかなというふうに思います。ただ、今議員のほうからお話のあったとおり、花畑そのものはすごくイメージがいいもので、本当にキラキラした湖面に映えるような花が、いろんな各花がこう咲き揃っているようなイメージだとすばらしい景観になるのかなというふうには思いますが、やはり今議員のほうからもお話のあったように、これを維持管理していくということになりますと、これはなかなか厳しいものがあって、例えば有料で、入場料とかそういうものが仮に徴収、いただきながら運営していくとか、なおかつ民間のそういう分野に精通して

いる方々にやっていただくというようなことであるなら、管理そのものはできるんでしょうけれども、財政的にかなりの出費が必要となるというふうに考えます。したがって、必ずしも全域が全部花でなくても、例えば本当に徳良湖で、なかなかほかの場所では見れないそのイヌツツジとか、いわゆる尾花沢にゆかりのあるというか、縁のあるような花もあるわけでしょうし、そういうものを所々に植栽していく。花が活着してくるとなれば、その場所そのものが、いわゆる私のイメージとしては、グリーンの例えば芝生みたいなものがあると、花も、必ずしも全部が花でなくても、ある部分部分に花があることで、非常に花も活着してくる。なおかつその場所もいろんな利用が出てくるのではないかなというふうなイメージを持っております。遊具がある北側でしょうか、のほうは今芝もあるようですけど、遊具が必ずしもあそこまでいっぱいなくても、芝があることでちょっと休んだりということが、若い人に限らず、高齢の方もちょっと休める場所、癒される場所、所々にあるようなお花も見れるよというようなのが、比較的こう湖面とマッチするのかな、なんていうちょっとイメージを持っております。したがって、全面花畑にするにはちょっと経費的に非常に厳しい。管理、なおかつ、冬場の使い道、そういうものをトータルして考え合わせると、そんなような使い方が一番徳良湖には合っているのかなというふうに思います。いずれにせよ今後、皆さんのご意見いただきながら、またどういう形がいいのかということも、また議論させていただきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

◎副議長（塩原未知子議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

すばらしい構想をお持ちだなと思っています。やっぱりこの徳良湖の今整備を進めているところは、徳良湖周辺整備マスタープランに基づいて、さまざまな施設の整備が進んでおります。まずはその安らぎゾーン、今市長が仰るとおり、安らげるゾーンを作るというのが目的で、その方法が花畑だったんですね。そのために、これまで地盤成形を今年の8月に完成させていただいております。ここまでは、今市長が考えられるような方向性にしても、花畑にしても、ここまでの取り組みはほとんど必要だったことかなと私は思っています。決して無駄にはなりませんので、ここまでやった地盤成形を生かしながら、経費等も検討しながら、やっぱり今の徳良湖で魅力をもう1回作り直していくと

というのが大事なと思っております。あらためてお尋ねしたいと思いますが、やはり大元は徳良湖周辺整備マスタープランであります。徳良湖周辺整備マスタープランの整備の方向性というのは、大きくどういった方向性で進んでいるのでしょうか。

◎副議長（塩原未知子議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介君）

お答えいたします。徳良湖周辺整備マスタープランにつきましては、令和2年にあるいは3年に改定をしながら、この安らぎゾーンのある程度変更しながらというふうにやってきてございます。今後また新たなこの中期計画に基づいたところの整備が進められる予定となっております。この花畑も然り、東側の親水公園等々も含まれているかと思えます。ある程度そういう計画性を持って、またそのほか、当時のワークショップ等でも出された意見、あとこれまで寄せられている意見なども含みながら、微修正を加えつつ、やっていくものがマスタープランではないかなと思っております。以上でございます。

◎副議長（塩原未知子議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

今準備されている計画もありますし、今後のマスタープランのですね、進む方向は、今課長がお答えいただいた部分が主になってくるかと思えますが、やっぱりこの徳良湖周辺整備マスタープランはですね、今コワーキングスペースも、花畑造成工事もそうですが、やっぱり全面改修による機能の向上と、あとは部分改修による機能の向上、そして管理運営による質的向上、こちらは徳良湖周辺整備マスタープランの中に明記されております。やっぱり今注力すべき点はですね、部分改修による機能維持に基づいて、このコワーキングスペースであったり、そのほかの整備も進んでいるところではありますが、この花畑造成工事は、一部のゾーンの全面改修であります。やっぱり今はですね、議会当日、初日にですね、指定管理の上程もされております。まず今は、今の施設を今の運営管理でどのように魅力を発信していくのかと。これまでは徳良湖周辺整備マスタープランに基づいて、さまざまな整備がですね、計画を立てて、いわば急ぎ足のように計画が進んでいて、それに伴う財源であったり、方向性というのが追いついていないのが現状ではなかったかなと思えます。やっぱりこれまで進んできたものを、もう一度足元を見て、今回のコワーキングスペース、そして花

畑造成工事の方向性をですね、機に一旦足元を見て、本当にこのまま整備を進めるべきか、やはり今の既存施設をもっと充実していくべきかという判断をする時期に来ているのかなと思えます。

先日も指定管理者側のほうとですね、ちょっといろいろ情報をですね、今の利用者の状況はいかがですかということでお伺いしたら、やっぱり今キャンプ場も利用者が増えてきてはいますが、1つの事例ですけれども、もう電気自動車が進んできていて、EV車であったり、PHEV車の充電設備がないという意見や、あるいは、これまで議場の中でも花笠の湯のリニューアルという言葉が出てきているわりには、なかなかリニューアルが進まない。そして今回の水温が低いことによって、重油の量が嵩むことによって、今本当にですね、指定管理者制度を導入しているその成果というのが見えていないのが現状だと思います。まずは、指定管理制度を進めるのであれば、その成果をアップするような仕組みであったり、今申し上げたコワーキングスペースを整備するのであれば、徳良湖に来て、そしてそこからいろんなコミュニケーションが取れるような体制を構築するなりですね、まずは今の足元を見て、徳良湖周辺整備マスタープランを進めていただきたいと思います。その中で、最初の答弁の中身ですね、ワークショップでいただいた意見をもう一度原点に戻って、そこを大事にして進めていくということであります。ぜひ今回テーマで取り上げたコワーキングスペースと花畑造成工事ではありますが、こちらはこちらでしっかりと方向性と整備を進めていただいて、魅力ある徳良湖を発信していただきたいと思います。最後にですね、市長、この徳良湖の魅力創出はですね、第2期尾花沢市総合戦略の中でもしっかりと明記されております。尾花沢の徳良湖の魅力を創出、市長は今後どのように舵取りをされていく予定かお尋ねしたいと思います。

◎副議長（塩原未知子議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

ありがとうございます。やはり徳良湖は本当にいろんな場面で、私もあそこへ行っている機会がもう最近増えてきておるんですが、とにかく100数年前ですか、お米を作るために、いわゆる市民の皆さんが汗水流して作った非常に大事な尾花沢市の宝の1つであります。なおかつ100年経った今、まさに高宮常太郎さんが手がけられた、いわゆるお米を作るための湖に、ヨットが浮かんでいるというような今場面になっているわけ

です。本当に高宮さんからすればですね、いやいやすばらしいなというふうに、天国で思っているのかなと私なんか思うんですが、そういうふうに時代とともに尾花沢の宝が変遷してきて、今や銀山温泉と徳良湖、まさに尾花沢市にはなくてはならない場所になっております。したがって、まだまだその資源、いわゆる活用されていないような部分があるように思います。したがって、先ほど議員のほうからもお話のありましたとおり、指定管理者として今お願いしている、ふるさと振興公社さんともしっかりと膝を交えて、どういう部分に力を注いでいけば、もっともっとお客様に来ていただけるのか、そういうことも含めて、市と一緒に、これから徳良湖をどういうふうに変えていけるのかということをもっと議論して、さらに良い場所として、市民の憩いの場と、なおかつ市外から来ていただける観光の方々、癒しの場所というようなことで、力を入れていきたい。財政計画とも兼ね合わせながら、その何とか隙間の部分でもしっかりと整備していけるように頑張っていきたいというふうに思っているところであります。ありがとうございます。

◎副議長（塩原未知子議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

よろしくお願ひしたいと思います。以上で私の一般質問を終わります。

◎副議長（塩原未知子議員）

以上で、和田哲議員の質問を打ち切ります。

ここで昼食のため、午後1時10分まで休憩いたします。

休憩 午後0時10分

再開 午後1時08分

◎副議長（塩原未知子議員）

再開いたします。

次に6番 小関英子議員の発言を許します。小関英子議員。

〔6番 小関英子議員 登壇〕

◎6番（小関英子議員）

令和4年12月定例会、通告にしたがい一般質問をさせていただきます。

初めに米の消費拡大についてお伺いいたします。

尾花沢の基幹産業である農業で、米の消費拡大は喫緊の課題と考えます。身近なところから将来を見据えた対策が必要と考えます。食べることと同時に、自然

に優しい新素材として活用する観点で取り組むことが重要と考えます。3点お伺いします。

1点目、ふるさと納税の返礼品の拡大と体験型の返礼品との連携を図る考えはあるかお伺いいたします。

2点目、米粉を使用し、パンや麺に加工し、学校給食として地産地消の食育を図る。また、米の返礼品とともに米粉を返礼品として考えて、米粉を使用したお菓子など、レシピなどを紹介していく考えはあるかお伺いいたします。

3点目、SDGsで持続可能な環境法が推進されています。米を活用して、環境に優しい新素材に原材料としての活用の考えはあるかお伺いします。

次に、道の駅の観光、防災機能についてお伺いします。

道の駅尾花沢ねまは、観光案内の情報提供と新鮮な地域農産物の提供とともに、自然災害や交通事故発生時など、ドクターヘリのランデブーポイントで冬季間使用可能な施設で、避難所として防災機能が整備されています。2点お伺いいたします。

1点目、道の駅尾花沢ねまると、尾花沢市唯一のJR芦沢駅のスタンプを活用し、SNSなどで発信して、関係人口の拡大を図っていく考えはあるかお伺いいたします。

2点目、道の駅尾花沢ねまは、災害時など避難所としての機能を備えています。今後、観光客の方のみでなく、地域住民の火災の周知や訓練など、取り組みをどう考えているかお伺いいたします。

次に、中学校の制服についてお伺いいたします。

新生尾花沢中学校は令和8年度に統合を目指して計画が進められています。女子生徒の制服はスカートのみで、冬季間の豪雪地帯であることを考えると、スラックスの必要性もあると考えます。今後、在校生や保護者の方へのアンケートなど、意見集約を行う予定はあるかお伺いいたします。

次に、女性にやさしいまちづくりについてお伺いいたします。

男性、女性ともに心身ともに健康で、お互いを尊重していける社会は、女性にやさしいまちづくりにつながっていくと考えます。10代から100歳代がともに生きている尾花沢市。それぞれの世代の女性の意見を調査して、まちづくりに活かしていく施策の実施が必要と考えます。2点お伺いいたします。

1点目、女性目線のまちづくり。健康、防災、地元で生きる、生きがいづくりなど、具体的に各世代の女性の目線を取り入れていけるよう、アンケート調査や

ワークショップなどでより多くの背景を集約する考えはあるか伺いたします。

2点目、若い世代の女性が自分らしく生きやすい環境づくり。若い世代、20代、30代が暮らしやすさの創造の中で、職場環境の改善に取り組む考えがあるか伺いたします。

以上、質問席からの質問とさせていただきます。

◎副議長（塩原未知子 議員）

市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

小関議員からは、大きく4点のご質問をいただきました。順次お答えいたします。なお、1点目のご質問のうち、学校給食について及び3点目の中学校の制服については、教育委員会より答弁いただきます。

まず、米の消費拡大についてのお尋ねですが、初めに、ふるさと尾花沢応援基金事業、いわゆるふるさと納税は、本来の趣旨である、心のふるさとや地域活性化の観点から、本市の魅力と特産品を積極的にPRすることで、関係人口と尾花沢ファンの拡大を図ることを目的としています。ふるさと納税における返礼品がありますが、お米は全国的にも人気の高い傾向にあり、当市の返礼品の中では、尾花沢すいか、尾花沢牛に次ぎ年間約7,000件の取り扱いで、寄附額については約8,000万円となっています。これら尾花沢ブランドを通して尾花沢ファンを拡大することにより、お米の返礼品の需要開拓を図ることができると捉えており、引き続き市場調査を踏まえた新規返礼品の開発も併せて進めていく必要があると考えています。

また、お米の返礼品は、寄附者の生活スタイルに合わせられるよう、グラム数に豊富なバリエーションを設けています。さらに尾花沢すいかと尾花沢牛のほか、お米の3品を季節に合わせお届けする返礼品など、寄附者に寄り添った工夫も行っております。

次に、米粉についてのお尋ねですが、家族で米粉を使ったお菓子や料理に利用していただけるレシピとセットにした返礼品は令和3年度から設けており、今般の巣ごもり需要を契機に、100件ほどの申し込みをいただいております。

なお、実際に尾花沢に来てもらう体験型返礼品については、尾花沢ファンや関係人口を経て、移住や定住につながる有効な手段であると認識しておりますが、お米を含めた生産現場での体験型返礼品は、寄附者のニーズを把握した上で検討してまいります。

次に、お米を原材料とした新素材についてのお尋ね

ですが、原料の一部に国内産のお米のうち廃棄米を使用したバイオマスプラスチックは、100%国産であること、品質が高いこと、安定して供給できることなどが特徴として挙げられ、SDGsを實踐できる効果が期待されています。

バイオマスプラスチックのメリットとしては、原料であるお米の生産過程でCO₂を吸収しているため、総体的にCO₂が算出されないこと、また、石油系のプラスチックにお米を加えるため、含有量分の石油系プラスチックの削減につながる等が挙げられます。一方、デメリットとしては、リサイクルができないこと、また、お米の含有量によっては生分解しないこと等が挙げられます。

これらのお米の精製時に発生する食用に向かないお米、通称くず米の新たな活用方法は、本市農業者の所得向上手段の一つでもあり、ゼロカーボンシティ宣言の先駆的な取り組みになると考えております。廃棄されるお米の新たな流通を生み出すためには、集出荷業者とバイオマスプラスチック生産に携わる企業との橋渡し役として、市が関わる必要があると考えております。

現在、バイオマスプラスチックの原料調達に関する問い合わせもいただいているようですので、十分に協議を行いながら、環境にやさしいお米の活用を目指してまいります。

次に、道の駅ねまるの観光、防災機能についてお答えいたします。

本市の道の駅は、ドライバーの休憩施設をはじめ、道路に関する情報や近隣の観光情報の発信、また、地域物産の販売や宣伝など住民との交流の場でもあります。さらには、地域防災拠点としてのドクターヘリのランデブーポイント及び大規模災害時の指定避難施設としての機能も有しております。この施設の100m圏内にJR芦沢駅があり、道路災害時の代替手段や鉄道と連携した事業などにも幅広い活用が考えられます。

初めに、道の駅ねまとJR芦沢駅の連携による交流人口の拡大についてですが、コロナ禍において全国旅行支援が展開され人流が戻りつつある中で、道の駅の存在は全国的にも注目されています。芦沢駅には、平成30年度に、利用促進と観光誘客を目的として2つのスタンプを重ねて押すと1つの絵が完成するスタンプを配置しました。2つ目のスタンプは限られた時間でのみ押印できることになっており、その希少価値を売りにしていることから、積極的なPRは行っておりません。それでも週に2、3人は訪れているようです。

そのため、芦沢駅を訪れる観光客の方を、道の駅ねまると誘導することも交流人口の拡大を図る上で有効な手段であると考えています。

現在の芦沢駅には、道の駅に関する情報を掲示するようなシステムがないため、例えば、駅舎へのポスターの掲示や誘導サインの設置、また、管理人からの観光案内などができないか、施設を管理している関係機関と協議し取り組めればと考えております。

次に、道の駅の防災機能についてですが、近年、全国において大規模災害が発生していることから、国土交通省では地域の拠点施設となっている道の駅の防災機能強化を推進しております。本市の道の駅についても、災害用蓄電池及び自家用発電機の配備に加え、防災トイレの整備など防災設備の充実に努めてまいりました。本施設は災害発生時、芦沢駅前集落の指定避難所にもなっていることから、全戸配布の防災情報ガイドや市報、また、常時ホームページに掲載するなどし、地域の皆様に周知しております。指定避難所として地区民が利用すること、さらには道の駅利用者の避難所としての活用が想定されていることから、災害発生時に道の駅が優先して実施すべき重要な業務を明確にし、その業務を確実に遂行することで防災拠点機能を適切に発揮できるよう、現在、指定管理者と連携した、災害発生時における事業継続計画の策定に向けた準備を行っているところです。計画策定後は、地域の方々と利用者の皆様が一体となった防災訓練の実施についても検討していく考えであります。

次に、女性にやさしいまちづくりについてお答えします。

性別にとらわれず、一人ひとりが能力を発揮し、個性が輝く社会を実現するため、本市では尾花沢市男女共同参画推進計画を策定し取り組んでいます。本市の課題としては、いまだ性別役割分担意識や性差に関する偏見、思い込みにより、女性の意見が反映されにくい状況となっていることや、就職先の賃金が低いこと、上司の理解不足によりやりがいを感じられず、女性にとって働きにくい環境になっていると捉えており、若い女性の進学や就職を機とした市外流出につながっていると考えています。これらの課題を解決するために、地域づくりや政策、方針決定の場面への女性委員の登用や、市内企業へのワーク・ライフ・バランスの取り組みを浸透させ、仕事と家庭の両立の定着を図り、性別、年齢にとらわれない多様な個性と能力を持つ人材が、職場で力を発揮できる社会の実現に向けた取り組みを展開しております。

具体的には、男女共同参画を促すための広報活動や講演会の開催を継続して行うとともに、各種審議会委員への積極的な女性登用をすすめています。また、令和3年度からはワーク・ライフ・バランス実践企業支援奨励金制度を創設し、その促進にも努めています。この奨励金は、やまがたイクボス同盟への加入や、女性管理職の登用などを要件としており、より実践的な女性の働きやすさを実現するための一助になると考えており、今後もこの制度の活用促進を図ってまいります。

また、令和6年度には、尾花沢市男女共同参画推進計画の見直しを予定しております。その際には、全世代の女性を対象としたアンケートの実施や、課題解決に向けた女性に限定したワークショップなどを通じて、現状を把握しながらより充実した内容となるよう努めてまいります。今後とも、当該推進計画の基本理念である、認め合い、支え合い、一人ひとりが自分らしく輝けるまち尾花沢を目指し、多くの方々の意見に耳を傾け、誰もが輝ける社会を実現する取り組みを継続してまいります。

以上、私の答弁といたします。

◎副議長（塩原未知子 議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（坂木良一 君）

それでは私のほうから、小関英子議員からのご質問にお答えいたします。

学校給食における、地元産米の消費拡大に係る取り組みについてであります。本市の学校給食については米飯給食が主体であり、尾花沢産はえぬき一等米を使用して給食提供を行っております。また、県産米の雪若丸やつや姫について、学校給食会を通じて購入し、年に2回～3回ほど給食提供しております。また、雪きらりについても、農林課を通じて市内の生産者よりご提供いただき、年1回給食提供をしているところであります。

米粉を使ったパンや麺の給食提供につきましては、学校給食会を通じて購入し、パン給食の中で年に数回米粉パンを提供しております。米粉麺につきましても、サラダなどで使用し給食提供しているところであります。

地元産米の米を使用し給食提供することは、食育の観点からも、生産に関わる農家の方々の取り組みや思い、地元の米のおいしさを知る重要な機会でもありますので、また消費拡大にもつながることから、今後も引き続き取り組んでいく考えであります。以上です。

◎副議長（塩原未知子議員）
教育指導室長。

◎教育指導室長（工藤雅史君）

続いて、小関議員からのご質問にお答えします。

文部科学省で発行しております、生徒指導提要、こういったものになります。この生徒指導提要によれば、「制服は校則に含まれるものであり、校則を制定する権限は、学校運営の責任者である校長にある」とされております。現在、女子生徒のスラックスの選択制につきましても、北村山管内中学校10校のうち5校が導入済、2校が導入予定となっております、また、最上管内中学校11校のうち9校が導入済となっております。

選択制導入の理由といたしましては、ジェンダーフリーの観点が多く、教職員、生徒、保護者からの意見を受け、検討した結果の導入とのことでした。学校運営協議会、コミュニティスクールです。コミュニティスクールの委員から意見が出てというふうになった学校もございました。

導入の際の課題といたしましては、デザインが生徒に受け入れられなかったり、経費面で保護者に負担がかかったりしたことがいくつかの中学校であったようです。

現時点で、尾花沢市内の中学校で女子生徒のスラックスの選択制をとっている中学校はまだありません。防寒対策としては、時期を決めてストッキング着用を促している状況です。もし、女子生徒のスラックスの選択制について、さまざまな意見を受けて見直す必要があると校長が判断した場合は、生徒会で主体的に話し合う機会を設定したり、議員が仰るとおりPTAを対象としたアンケートを行ったりして、検討することが考えられます。

市教育委員会としましては、ジェンダーフリー、防寒対策、経費などの視点を踏まえ、生徒や保護者の実態をしっかり把握していただきながら、学校の判断を尊重する方針でございます。どうぞよろしく願いいたします。

◎副議長（塩原未知子議員）

小関英子議員。

◎6番（小関英子議員）

では、順次自席のほうから再質問させていただきたいと思っております。

まず米の消費拡大についてであります。今市長からの話もありましたように、ライス、お米に関してですが、米の体験型の返礼品ということで、これから考えていきたいというお話がありました。具体的には

どのようなことを考えていらっしゃるか、お伺いしたいと思っております。

◎副議長（塩原未知子議員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（菅原幸雄君）

お答えいたします。答弁については、先ほど市長からありましたように、今後そのニーズを把握した上で検討してまいりたいと思っております。

具体的にと言う質問ですが、今のところその具体的なものはまだ考えておりません。と申しますのも、実は体験型のその返礼品については、かなり厳しい状況ということを私も認識しております。例えば、他市町村においては、農家民宿体験ですとか、わさび収穫体験、田舎体験、農家民宿体験等々ありますけれども、年間に0～2件程度であります。本市においても、例えば尾花沢まつりの観覧、花笠踊り、例えば尾花沢牛肉まつり、徳良湖まつり、ラングラウフ、上の畑焼陶芸体験プラス食事券、ほその村収穫体験などなどありますけれども、実績はゼロというふうな状況であります。以上です。

◎副議長（塩原未知子議員）

小関英子議員。

◎6番（小関英子議員）

やはりまだまだ周知というか、内容的にもいろんなものを提供はしているということの中で、なかなか利用されていないというのが実状だということでありましたが、やっぱり米ということに対して、徳良湖は以前、米を収穫するために、水を確保するために作られた人造湖というのは皆さんご存知のとおり、やっぱりそうやって歴史があるということと、また今は新鶴子ダムというのができておまして、そういう米に関したところに特化して案内をするというか、去年、今年と、花笠高原荘のほうとか、ふるさと振興公社のほうで、新鶴子ダムのほうの見学会とか行っているようですけれども、そういう形でそのお米の由来とか尾花沢の米の歴史という形でそれを取り込んで、そして今この一大、お米の産地になっているということも、ストーリー性を持って提供するというのも考えてみてはどうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎副議長（塩原未知子議員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（菅原幸雄君）

貴重なご意見ありがとうございます。今仰られたようなことも今後検討しながら、繰り返しますけれども、消費者のニーズといたしますか、調整しながら検討して

まいりたいと思います。以上です。

◎副議長（塩原未知子議員）

小関議員。

◎6番（小関英子議員）

ぜひ、良い形で尾花沢を体験、実感していただけるようなことを考えていただきたいと思います。実際、返礼品の中にいろんなものがあるということは存じ上げてはおりますが、やっぱり、その中でしっかりとストーリー性を持って、また先ほど課長が言われましたが、体験型という、実際、収穫とかそういうので厳しい部分があるというお話がありましたけれど、必ず収穫をしなくても、春から秋までの中でいろんな田んぼの様子を見ていただくということも1つのやり方なのではないかなと思います。例えばですけれど、やっぱり徳良湖とまた新鶴子ダムを通したストーリー性にして、そして花笠高原荘に泊まっていたら、次の日にまた尾花沢市内を巡るとか、そういうコースを作って、お米がこうやって作られているということもしていければ、ストーリー性を持って、尾花沢に来る1つのきっかけになればいいのかなと思います。

先ほどいろんな食材、米と牛肉とか地場の野菜を取り合わせての返礼品も行われているというようにありましたので、ぜひ地元で、尾花沢に来るとスイカのタクシーが乗れるとか、そういうことも含めて、丸ごと尾花沢みたいな形で、1つの方法として、コースとして考えることも楽しい夢のあるコースになるのではないかなと思いますので、ぜひご検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

あと同じ米の消費拡大についてですけれども、米を新しい原材料としてSDGsということを考えた時に、今市長からもありましたけれども、やっぱり米を使った時には100%国産のものができる。そしてまた、高品質なものができる。また安定的な供給ができる。そしてお客様のニーズに合わせて作ることができるということで、お米がプラスチックに変わるバイオマスプラスチックという表現をされていますが、しっかりとSDGsにしていけるということですので、具体的にそういう話がある、問い合わせがあるということがありましたけれど、具体的に今進んでいる部分はあるでしょうか。

◎副議長（塩原未知子議員）

農林課長。

◎農林課長（岸栄樹君）

バイオマスプラスチックにつきましては、最近あのいろいろな企業さんがこの開発に乗り出してきている

のかなというふうに捉えてございます。その中の1つの会社の方から、原材料の調達という部分で、いわゆる通常のくず米ですよね、くず米の流通について、尾花沢の対応について、問い合わせがあったところがございます。今のところはその段階でございます。以上です。

◎副議長（塩原未知子議員）

小関議員。

◎6番（小関英子議員）

でも関心が出てきているということは間違いのないところだと思いますので、ぜひ良い形でその話が進んでいただければなと思っております。やはりSDGsと考えた時に、二酸化炭素を減らしていくカーボンニュートラルということで、尾花沢でもしっかりとこう宣言をしておりますので、そういう形でしっかりと具体的な取り組みがなされるということが大事なことになるかと思っておりますので、市長、仮にですけれど、そういう形で尾花沢にお米を原料としたバイオマスプラスチックの工場なんか誘致するような考えはありませんでしょうか。

◎副議長（塩原未知子議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

企業誘致ということで、もしそういう企業さんがおられれば、ぜひお願いしたいと思います。以上です。

◎副議長（塩原未知子議員）

小関議員。

◎6番（小関英子議員）

やはり本当にお米というのは、食べることも然り、また加工することも然りですけれども、今までになかった地球に優しい、環境に優しい素材としてできるということ、メリット、デメリットはあるようですが、しっかりとそういう企業がもし来られることがあれば、やはり雇用にもつながると思いますので、ぜひそういうお話があることを期待したいと思います。

次に道の駅の観光、防災機能についてお伺いしたいと思います。唯一の芦沢駅のスタンプ、2種類が重なると1つの絵になるというのは、このコロナ禍でもしっかりと来られている方がいるということで、やっぱり鉄道ファンの方の中には、写真を撮る撮り鉄、また、乗って楽しむ方、そしてそのスタンプを収集する押し鉄というのがあるということもちょっと今回知ることができまして、やっぱりこのコロナ禍でもしっかりとそういう人気というか、あるということも知り得ましたので、その芦沢駅と道の駅ねまるは、本当に100m圏

内にあるということで、いろんなことを今提示していきたいというお話がありましたけれど、具体的に今できるようなことはお考えでしょうか。

◎副議長（塩原未知子議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介君）

先ほど市長の答弁にもありましたとおり、JR芦沢駅でございますので、JR東日本さんとその駅舎の中の掲示についてお話をさせていただくこと。あとは、誘導サインということで、ちょっとしたこういうマークというか、道の駅が100m先にありますよというようなご案内を差し上げる、簡単なことはすぐできるかと思えます。またあの管理人、こちら業務委託しておるところですが、その業務委託の案内人、担当案内所、駅を担当されている方と話をしまして、そういうちょっとした観光案内などをぜひやっていただくような話し合いをしていければと思ってございます。こちらについては、そんなに時間掛からないでできるものと考えてございます。

◎副議長（塩原未知子議員）

小関議員。

◎6番（小関英子議員）

ぜひやれることからということで、取り組んでいただきたいと思えます。やはりその距離的に近いというのは、やっぱりそこメリットだと思いますので、しっかりそこを生かして、そしていかんせん芦沢駅は、やはり1回来ると帰るに1時間ないし2時間の時間がありますので、その時間を、以前お聞きしたんですけれど、写真を撮ったり、近隣を散策したりとか、駅舎の中を見たりするということはあるんですけど、よくよく時間が経ってから、「あそこの建物は何なんですか」と、そういう問いがあった時に、もっと早く知っていれば、道の駅に行けたという、そんな話もありましたので、ぜひ1つの情報提供としてしていただければと思います。

あと最近はやっぱり若い人なんかはスマホで調べて来るので、道の駅、JRの駅なんだけれど車で来られて、やっぱりそうやってスタンプのことを知って、道の駅に来ただけけれどJR芦沢駅に寄られたという方のお話もお伺いすることがありました。とにかくそうやってつながっていくことが、また新たな関係人口を作っていけることにつながるのかなと思えますので、ぜひ課長が言われたように、時間を掛けなくてもできるのではないかという、心強い答弁をいただきましたので、ぜひ、できることから実践していただき、実施

していただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

次に、中学校の制服についてお伺いいたします。

あくまでも校長の意思で判断していけるというお話がございましたが、やはり父兄の意見、また同じように、在校生の意見も大事なのではないかなと思えます。東根市の中高一貫校の東桜学館では、こちらちょっと高校生のほうになるのかもしれませんが、昨年4月から女子生徒の制服にスラックスを導入し、スカートと併用制となっていますということで、これは冬季の防寒対策や機能の観点から、スラックスの着用を求める声が生徒から上がり、それに学校側が対応されたと聞いております。こういう情報を見た時に、やはり実際今学校に登校している在校生の方の意見も必要なのではないのかなと思えます。あとやっぱり機能的にもスラックスだと動きやすいとかという声も聞いておりますので、保護者もですけれども、在校生の方へのアンケート、また意識調査などは考えていらっしゃいますでしょうか。

◎副議長（塩原未知子議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工藤雅史君）

学校教育法に、学校は毎年、学校評価をすることが義務付けられております。そういった中であって、意見をそこに書くということではできるのかなと。また今教育相談のいろんな体制が整備されておりますので、そこで直にそういったお話を聞くなどということも可能かというふうに思われます。そういった意見を収集して、どういうふうに進めていくかというふうなことになっていくのかなというふうに思われます。以上です。

◎副議長（塩原未知子議員）

小関議員。

◎6番（小関英子議員）

やはりいろんな機会を活用して、またその時を逃がさないで、意見をぜひ集約していただきまして、次につなげていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、女性にやさしいまちづくりについてお伺いいたします。

アンケート調査を予定されていると伺いましたが、どういう形でのアンケート調査を予定されているでしょうか、お伺いいたします。

◎副議長（塩原未知子議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木 敏 君）

アンケートですけれども、具体的な内容につきましても、これからなるんですけれども、アンケートの対象者を市内在住の女性を対象としてということで、年代別に調整しまして、無作為に選ぶ、抽出してアンケートのほうしていきたいというふうに考えております。

◎副議長（塩原 未知子 議員）

小関議員。

◎6番（小関 英子 議員）

アンケートの方法であります、アンケートという、無作為に抽出されたところに郵送でお配りして、郵送でお返ししていただくというのがアンケート方式だと思いますけれど、そういう受けとめ方でよろしいでしょうか。

◎副議長（塩原 未知子 議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木 敏 君）

具体的にこれから検討していく形になるんですけれども、あの無作為に抽出してお送りしまして、郵送で返していただくということもありますし、またそのアンケートにですね、QRコードなどを記載しまして、郵送ではなくてそのQRコードを読み込んで、そのQRコードを活用して、スマホなどで回答もできるように併せて検討していきたいというふうに思っております。

◎副議長（塩原 未知子 議員）

小関議員。

◎6番（小関 英子 議員）

本当に今課長から提案があったように、やはりこう郵送だけではなく、やっぱりその今だからこそできるアンケートの方法があるのかなと思いますので、よりアンケートに答えやすい方法を考えていただきたいと思います。仮にQRコードでした時にですけれども、今回あのちょっと内容違うのかもしれませんが、コロナの予約をする時に、コロナに関しては個別の情報になります、やはりなかなかスマホでできないという方も、自分の家族ですけれど、そうやって呼び込んで予約もできた状況なので、仮にですけれども、それってアンケートに答える方の同意があった上であれば、そうやってQRコードからでも無作為という言い方あれですけれども、こちらから選んだ方だけでなく、アンケートに答えられることは可能なんでしょうか。

◎副議長（塩原 未知子 議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木 敏 君）

スマホを持たない高齢者などだと思います。そういった場合ですと、アンケートの中身についてはまだこれからなんですけれども、そういった場合でも、その家族の方の誰かのスマホなどからも回答していくことができるようにしていきたいというふうに考えております。

またあの今スマホがなくても回答できるということで、郵送でということもありますので、そちらのほうも併せてということで、両方の面から回答していただくということで考えているところです。

◎副議長（塩原 未知子 議員）

小関議員。

◎6番（小関 英子 議員）

やはりより多くの世代、またより多くの意見を集約することによって、よりきめ細やかな施策や対応ができるのかなと考えますので、ぜひ今まで尾花沢ではやってこないことに挑戦して、また新しい尾花沢をつくっていくために、ぜひ多くの意見集約のほうお願いしたいと思います。

次に女性が自分らしく生きやすいまちづくりのために、今いろんなことに取り組まれていると思いますが、10月に就任された横沢副市長のほうに今後取り組んでいきたいこととかをお伺いしたいと思いますけれど、よろしくお願ひします。

◎副議長（塩原 未知子 議員）

副市長。

◎副市長（横沢 康子 君）

小関議員にお答えいたします。男女共同参画社会の実現と女性の活躍推進への取り組みが進められるようになって、着実に女性の取り巻く環境と人々の意識というものが変わってきているなど今感じております。

例えば育児や介護についても、これまでは多くは女性が担うものという現実がございましたけれども、最近男性の方も違和感なく、積極的に参画する姿が見られますし、性別に関わりなく、男女がともに協力し合うイメージというものが、特に若い人には定着しつつあるなど感じているところでございます。

また先ほど答弁にもありましたけれども、さまざまな組織に女性の委員の登用と、職場における役職への登用といったところも進んできていると感じております。こういった流れの中で、生活を含めたいろいろな部分を担ってきた女性の視点、それから感性、それから、例えばほかに共感する力とか、ほかの人とつながろうとする力とか、女性のもう持っている特性こういったものが、地域の活性化やまちづくりには大きな力

になっていくのではないかなと思っております。女性がそういったまちづくりに参画することによって、多様なアイデア、あとはマンパワーとなって、これまでのまちづくりを一層柔軟な対策に実現していけるのではないかなと思っております。

家庭や職場だけでなく、地域、市政においても、女性の意見がしっかりと求められて、市政にそれを反映していけることで、女性がもっと活躍しているという実感を得られるようになれば、尾花沢市、さらに女性の方にも住み続けたいと思っていただけるまちになると思っておりますので、まちづくりに対して女性の参画という部分については、さらに進めていければと思っております。

それからもう1点なんですけれども、女性の働きやすい環境を求める取り組みといったものも、さらに進めていく必要があるのではないかなと思っています。今市役所では、男性職員の家事や育児への参加、育児休業をはじめ、さまざまな活用できる制度の周知、それから取得促進というところに力を入れてきておりますけれども、このような男女問わず仕事と家庭生活の両立に心配なく働きやすい環境の整備が、市役所をはじめとして市内の企業様に広く浸透することによって、若い世代の方々が尾花沢で働いて暮らしやすいと思っただけになるのではないかなと思っています。そういった取り組みが、市内全体の大きな魅力の1つともなって、女性や若い人たちが市内に定住して、市内の企業にお勤めいただく。また一旦学校等で市外に出られた方もUターンして戻ってきていただけると、そういったきっかけにもなるのではないかなと思っておりますので、さらに進めていければと思っております。

何より、私自身が、まずは女性としての視点、先ほど申しました視点、感性を、これからのまちづくりにしっかりと活かしていけるように努めていきたいと思っております。以上でございます。

◎副議長（塩原 未知子 議員）

小関議員。

◎6番（小関 英子 議員）

大変心強く、またそして本当に温かくなる、真心を感じるお話を伺えて本当にありがたいと思います。本当にこう今いろんな面で、市役所のほうでも取り組まれているということで、イクボスとか、本当にこう、なんかこう宣言するというのが目標ではなく、それを継続して、お互いが尊重して、お互いの良いところを發揮していくことがもう大事になっていくのかなと思

いますので、やはり私自身もしっかりといろんな細かいところに気が付けるような、そしてまた、男性の良いところ、女性の良いところを活かしていけるような施策ができればと思います。やはり男性、女性、そしてまたいろんな考え方がいる中での尾花沢市、そしてその中で定住していただいて、尾花沢市が言葉が発しやすい、自分の意見を発しやすいという環境が整っている、また、働きやすい職場だということが、一朝一夕でできることではないのかもしれませんが、そこが一番大事なベースになっていくのかなと思っております。急ですけれど、市長はどのようにお考えでしょうか。

◎副議長（塩原 未知子 議員）

市長。

◎市長（結城 裕 君）

私自身もやはり、女性だから、男性だからということではなくてですね、全くそういうことを何かこう課題にするとか、問題にするとかということでは、もう男性と女性しかいない世界で機能しているわけですので、ましてやこの市役所、私は市役所の職員としてですね、今仕事をさせてもらってるわけで、その中で、男性の役割、女性の役割ということを区分して仕事をするということは、もう今の、何て言うんでしょうか、社会の中で、最小限のやっぱり人員で最大の能力を發揮していくためにはですね、もうそういうことでは仕事が進んでいかないというふうに私は思っておりますので、まさに男女区別なく、しっかり仕事をしてもらうように、私自身が環境づくりを率先して実施していきたいというふうに思っております。

◎副議長（塩原 未知子 議員）

小関議員。

◎6番（小関 英子 議員）

やはり今、副市長、また市長にもお答えいただいたように、それぞれが本当に、それぞれの力を十分に發揮していけることがお互いを支え合い、そしてまた前進する力になるのではないかなと思っております。とにかく尾花沢で住み続けられるような、笑顔あふれる尾花沢になっていくことを希望しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎副議長（塩原 未知子 議員）

以上で、小関英子議員の質問を打ち切ります。

ここで、換気のため10分間休憩をいたします

休憩 午後2時02分
再開 午後2時11分

◎副議長（塩原未知子 議員）

次に5番 大類好彦議員の発言を許します。大類好彦議員。

〔5番 大類好彦 議員 登壇〕

◎5番（大類好彦 議員）

それでは一般質問を始めたいと思いますが、今までの議員の皆様方と質問が重なる部分もあると思いますので、よろしくご配慮をお願いいたしたいと思います。

まず、これからの財政についてお伺いいたします。

先日の県内のニュースで、加茂水族館の改修工事の入札が、工事の予定価格と業者の見積り価格に大きく差があり、入札する業者がいなく、不調中止になったとの報道がありました。長引くコロナ禍とロシアとウクライナの戦争の影響で、建築資材、建築費は1.5倍とされています。これから尾花沢市では、尾花沢小学校の建設、ごみ焼却場の建設、7年後には中央診療所の建て替え時期にもなります。さらにおもだか保育園の今後、広域では北村山公立病院の建て替えなど、財政負担しなければならないものがたくさんあります。第7次尾花沢市総合振興計画では、実質公債費比率の令和7年度の目標値は12%を下回ることをしていますが、実現可能でしょうか。今後の財政負担により、長期的な道路の補修や水道事業などのインフラ整備は大丈夫でしょうか。

平成20年～24年の5年間、実質公債費比率が18%を超え、起債許可団体となりました。鶴子ダムの償還金が主な原因と考えます。25年間、4億5,000万円の返済と聞いておりますが、どのような問題があったと考えていますか、お伺いいたします。

続きまして、尾花沢まつりについてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症により、おばなざわ花笠まつりは3年連続の中止となりました。大変残念に思います。しかしながら、徳島の阿波踊りでは3,200人の踊りの参加者のうち、800人がコロナに感染したという報道が後日、新聞テレビ等で報じられました。実に4人に1人の割合での感染者です。また、市内の小中学校では、「後日、運動会や学習発表会、文化祭などができてよかった」などの声も聞こえてきて、まつり中止もやむを得なかったかと思えます。来年になればコロナが収まるとは考えにくく、コロナとともにウィズコロナでまつりに取り組んでいかなければなりません。コロナ対策と実現可能なまつりにするため、氏子の皆さん、まつりの関係団体とまつりの役割分担を見直していく必要があると思います。市が中心となっ

て考えていかななくては、他の団体中心に変えていくことは難しいと思います。市ではどのように考えていますか、お伺いいたします。

続きまして、除雪などについてお伺いをいたします。

去年と一昨年、尾花沢市は2年続けて大雪でした。特に昨年は雪が多く、毎日のように雪が降り、私も朝5時ぐらいに起きて除雪をしました。向かい側では高齢者のひとり暮らしのお宅もあり、4時半ぐらいから除雪を始め、3軒分と車庫2軒分を、向かいのお父さんがトラクターで払い、奥さんが流雪溝に雪を入れているということが、毎日、毎朝のように続き、重労働が続きました。今年の雪の量はどうなるのか。除雪で仕事をしている人もいるので、一概に雪が少なければいいというわけにはいきませんが、多くの皆さんは大雪にならなければいいなと思うところです。尾花沢では雪は多くても少なくとも降るというものです。そのために対策をしなければなりません。市長は選挙中に、除雪作業組合のような組織を作って取り組みたいと言っております。いつ頃から立ち上げようと考えているのか。組合員の夏の仕事は何をするのかなど、どのような立ち上げを考えていますか、お伺いいたします。

以上で質問席からの質問を終わります。なお自席より再質問をしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎副議長（塩原未知子 議員）

市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

大類議員からは3点についてのご質問をいただきました。順次お答えいたします。

初めに、これからの財政についてのお尋ねであります。

まず、初めに本市のこれまでの財政状況についてご説明いたします。本市においては、平成16年度から実施された三位一体改革以降、財政状況が一層厳しさを増す中、組織のスリム化や事務事業の見直し、職員数の削減と職員給与の減額など、かつてない厳しい行財政改革を実行しながら、財政運営に努めてきました。そのような中、一自治体の財政破綻がきっかけとなり、平成19年度に通称、財政健全化法が公布され、当該法律において財政の健全化を判断する指標となる実質公債費比率が規定されたことにより、本市は、平成20年度から平成24年度までの5年間、起債許可団体となったものであります。起債許可団体とは、実質公債費比率が18%以上となった場合に指定されるもので、その

間、地方債を発行するには、県知事の許可が必要になります。本市が起債許可団体となった要因は、国営村山北部土地改良事業に係る償還金による影響が大きく関わっております。当該償還金については、平成3年度から平成27年度までの25年間で、市が総額約108億円を負担しなければならないために、相当な財政負担になっていたことと思います。なお、関係機関のご協力により平成5年度から平成27年度までの23年間については、償還額の平準化が図られ、毎年、約4億5,000万円ずつ償還を続けてきました。この償還金については、地方交付税措置と償還助成金による補てんがありました。この財源も償還年度が進むにしたがい、徐々に減少していく仕組みとなっていたため、平成5年度で約3億円だった市の持ち出しである一般財源が、償還最終年度の平成27年度には約4億4,000万円にまで増加し、起債許可団体となった平成20年度から平成24年度までの実質公債費比率のうち、3分の1を当該償還金が占めていました。

次に、小学校建設やごみ処理施設の更新などの大規模事業が計画されている中で、インフラ整備を進められるのかのお尋ねですが、先の鈴木由美子議員にもお答えしたとおり、各種事業を実施するに当たっては、第7次尾花沢市総合振興計画に掲げる将来像を実現するため、基本構想、基本計画及び実施計画に沿った形で進めてまいります。また、事業化、予算化に当たっては、事業規模、財源構成、後年度負担、財政状況等の複合的要因も考慮しつつ、毎年見直しを図っている実施計画を指針としながら、インフラ整備も含めた事業の取捨選択をしてまいります。

次に、第7次尾花沢市総合振興計画における令和7年度において、実質公債費比率が12%を下回るという目標につきましては、これからの公債費の状況を勘案しますと、高いハードルであるとは思いますが、最大限に補助事業を活用することや、交付税措置のある有利な地方債を活用すること、さらには、事業を取捨選択することにより、目標を達成できるよう努めてまいります。

次に、尾花沢まつりについてのお尋ねですが、毎年8月27日に開催される諏訪神社例大祭と、28日の花笠踊り大パレードを併せて、市の四大まつりの1つである、おばなざわ花笠まつりといわれています。特に、諏訪神社例大祭のまつり行列や、尾花沢市指定無形文化財であります、尾花沢まつり囃子など、伝統文化を継承するために欠かせない催事だと認識しております。

令和4年度のおばなざわ花笠まつりは、感染を防止するガイドラインを設け、十分対策を講じ開催する運びとしていましたが、直近での市内感染者数の急増により、苦渋の決断ではありましたが中止とさせていただきます。コロナ禍でのイベントの開催については、県で定めるイベント等の開催に関するガイドラインに沿って行っていきますが、感染症の拡大により浮き彫りになったのは、まつりを司る側の人材が不足しているという課題だったと思われます。そのため、次年度以降もおばなざわ花笠まつりを継続していくには、感染対策は基より、まつりの内容や規模を見直すソフト面と、神輿の担ぎ手等をどのように確保するかハード面の両方を検討していく必要があるのではないのでしょうか。

現在、全国の集落では人口減少による担い手不足から、まつりなどの文化の伝承が非常に困難になってきているとお聞きしています。本市を代表するまつりである、おばなざわ花笠まつりも例外ではないと感じています。そのため、まずはまつりに携わってきた皆さんが一堂に会し、それぞれの実状を出し合い共有しなければならないと感じております。

具体的には、まつり行列のあり方についての話し合いは、昨年冬に試みるも、感染症の影響により開催できなかったと聞いておりますので、今年の冬あたりの適正な時期を見て、まつり行列部会を中心に開催していただき、例えば慣例に捉われない実施方法として、輪番制や地区の枠に捉われない新しい方向を論じ合い、コロナ禍でも実施できる選択肢を事前に検討していただきたいと考えております。話し合いの中で出された困難な事柄などについては、市としても一緒に考えて、しっかり対応させていただく考えであります。

次に、除雪作業における組合についてのお尋ねですが、総務省が進める特定地域づくり事業協同組合制度を想定しています。この制度は、季節ごとの労働需要に応じて複数の事業に従事する、いわゆるマルチワーカーの労働者派遣事業となっており、全国で約60組合が存在し、県内で1組合がございます。この組織の特徴としては、地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出し、組合で職員を雇用し事業者へ派遣することで、安定的な雇用環境や一定の給与水準を確保しつつ、地域の担い手や地域づくりの人材を育成するという一面がございます。

また、具体的な設立方法につきましては、事業協同組合の申請に基づき県知事が認定し、労働者派遣法に基づく労働者派遣事業の届出により実施可能となりま

す。

本市で想定するマルチワーカーの働き方の例としては、夏場の農作業と冬場の除雪作業を組み合わせ、1年を通した雇用を創出することができるものと考えています。こうすることで、農業の担い手や除雪作業などの人手不足の解消や、市内の意欲あふれる若者から高齢者までが働ける窓口になるとともに、都会からマルチワークを希望する若者を呼び込むことで、移住、定住のきっかけにもつながるものと考えております。この制度を活用した組合の立ち上げについては、現在、先進事例の自治体から情報収集などの準備作業を進めております。引き続き、どのような仕組みであれば持続可能な事業となるか、市民ニーズを把握し、次年度である令和5年度中の設立を目指して取り組んでまいります。以上、私の答弁といたします。

◎副議長（塩原未知子議員）

大類好彦議員。

◎5番（大類好彦議員）

それでは再質問させていただきます。まずこれからの財政についてということで、尾花沢小学校の建設についてですけれども、ほぼ同じような規模の神町小学校が数年前建てられたと聞いております。校舎が30億円、外構合わせて40億円ぐらい掛かっていると聞いております。先ほども申し上げましたように、建設費、資材は1.5倍と今言われており、そうすると50億円から60億円ぐらい掛かるとは思いますけれども、そういうふうになった場合、尾花沢市の負担分は、補助金などを差し引くとどのぐらいになるか、お伺いいたします。

◎副議長（塩原未知子議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（坂木良一君）

今、市の実際のその費用の持ち出し分というようなご質問でありますけれども、学校建設に掛かる事業費に対する補助金であります。これについては校舎、体育館に関しましては、国のほうの補助率では10分の5.5となっております。おおむね2分の1であります。補助金を算出する際に用いる建築単価と、実際に学校建設に掛かる建築単価では、開きがございます。こうしたことを踏まえまして見てみますと、学校建築の全体事業費に掛かる補助金の交付割合というのが、だいたい3分の1程度になるものと考えております。こうしたことから、市の負担については3分の2というふうなことになりますが、この部分についてもいろいろ文部科学省の補助金以外にも活用できる補助金など検討しながら、なるべくその負担を抑えられるよう

な形で努めていきたいというふうに考えております。

◎副議長（塩原未知子議員）

大類好彦議員。

◎5番（大類好彦議員）

半分だけれども、いろんな補助対象になるもの、ならないもの、いろいろ計算すると、国、県から来るのは、補助金としては3分の1程度、市の持ち出しは3分の2程度になるが、いろんなまだ補助金などを考えていきたいということだと思います。そうすると30億円、40億円ぐらいになるのかなど。これから実際に見積りを取らないと分からないわけですが、そういったぐらいになってくるのかと思います。

次に、ごみ焼却場についても同じような質問をしたいと思います。他県の例では、1、2年前までは30億円ぐらいだというお話あったんですけど、近年、他県の例で60億円ぐらい、尾花沢市が想定しているのが60億円ぐらい掛かったという例があるようです。その1.5倍だと90億円という数字が出てきますけれども、こういった場合、市の補助率など、対応など、どのようにお考えですか、お伺いいたします。

◎副議長（塩原未知子議員）

環境エネルギー課。

◎環境エネルギー課長補佐（三宅良文君）

ごみ処理施設の更新につきましてですけれども、環境衛生事業組合でまず50億円と計画していたところがあります。今年度メーカー3社より見積りを集めたところ、やはり1.5倍というお話ありますけれども、90億円と算出されております。今後につきましては、やはりこれからも物価ですとか、資材の高騰しておりますので、来年度も改めて見積りを集めまして、状況を確認しながら、大石田町、あと環境衛生事業組合と協議しながら進めていきたいと考えております。

◎副議長（塩原未知子議員）

大類議員。

◎5番（大類好彦議員）

本当に、1、2年前から見ると3倍ぐらいになっているということで、非常に私もびっくりしているんですけど、まずこれを、だいたい大石田町と尾花沢市の人口割合で67～8%ぐらいと、32～3%ぐらいの比率で90億円を割りまして、その中からまた尾花沢市の67～8%ぐらいの中の3割、4割が負担になるような形と以前私調べていて、そのような形で間違いございませんか。

◎副議長（塩原未知子議員）

環境エネルギー課。

◎環境エネルギー課長補佐(三宅良文君)

今ありましたとおり、大石田町との割合、尾花沢市は3分の2となっておりますので、そういったもので計算されることとなります。

◎副議長(塩原未知子議員)

大類議員。

◎5番(大類好彦議員)

そうするとこちらのほうでも、さらに数十億円というような経費が掛かってくると思います。

続きまして北村山公立病院の建設費なんですけれども、こちらのほうも、1、2年ほど前は100億円~120億円というような話ですが、今は150億円~200億円掛かるというような関係者のお話を聞いております。北村山公立病院の現在の建設費の概要、そしてこちらのほうも東根市、村山市、尾花沢市、大石田町で、人口割等でなっていくと思うんですが、その辺はどのようになっていますか、お伺いいたします。

◎副議長(塩原未知子議員)

健康増進課長。

◎健康増進課長(小埜和広君)

ただ今の北村山公立病院の建て替えの概算事業費等についてのお尋ねにお答えをいたします。現在であります、北村山公立病院組合におきましては、昨年度、新病院建設の基礎調査報告書を取りまとめまして、これをもとに新病院の整備基本構想、今年度から来年度にかけて策定中でございます。この構想策定の中で今後、北村山公立病院が提供すべき医療の機能、あと病床数などについても、今後検討が進められることとなっております、新病院の概算事業費については、現時点ではまだ示されていないところでございます。

議員がただ今仰いました過去の金額等につきましては、病院組合のほうにおきまして、近年、同規模程度の病院建設の際に、1床当たりいかほどかというところから掴みではじき出したものでございます。概算事業費を検討したこともあるようでありますが、仰せのとおり、近年の物価高騰などにより、この概算事業費はもう参考にならないというようなことになっているのが実状かと思っております。

負担割合につきましては、単純に人口割りだけではなく、地元割りとは言わないんですけれども、現在病院が立地する東根市のほうだけが負担するもの、あと利用者数の割合など、いろいろちょっと複雑でございますので、単純に人口割りではありませんのでよろしくお伺いいたします。以上です。

◎副議長(塩原未知子議員)

大類議員。

◎5番(大類好彦議員)

北村山公立病院のほうもいろいろと高くなっているということで、人口のほかにもいろいろな患者さんの数とか、いろんな使用しているので変わってくるということだと思います。

そのほか、おもだか保育園のほうは今のところ全協などでもお話があったようになってるんですけど、確認のため、現状についてとこれからについての概要をお伺いしたいと思います。

◎副議長(塩原未知子議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

おもだか保育園についてでありますけれども、おもだか保育園については昭和50年の7月に建設され、平成26年に耐震補強のほうを行っておりますけれども、尾花沢市の全体の人口ですね、それがですね、将来人口を上回るスピードで人口減少が進んでおります。今後の保育需要を見込んだ園児及び職員の適正な配置を進めておりますけれども、現状、おもだか保育園を含めた本町地区にある保育3園は、令和3年度時点で、利用定員380名に対して262名、3園とも大きく定員割れしております。その中で建設ということでもありますけれども、民間施設については国、県のほうの補助ありますけれども、公立保育園については一般財源が基本でございます。こちらのほうは平成16年の三位一体改革のほうでもありますし、近隣市町を見ますと、やはり業務委託なり、指定管理なり、多い部分があります。おもだか保育園においてはですね、今後は特定保育、いわゆる休日預かり保育や、9月補正にてご可決いただいた子育て支援センターを移転し、親子の交流の場である機能を維持しまして、12月12日のオープンを目指しております。以上です。

◎副議長(塩原未知子議員)

大類議員。

◎5番(大類好彦議員)

一時は、おもだか保育園もなんか建て替えするというような方向あったんですけど、小学校と中学校と保育園を一緒のところということもあったんですけど、現在のところは私立2園を生かしていくという方向を今やっているということですよ、よろしいでしょうか。ということになっております。そういったことで、そのほか、中央診療所の建て替えとか、まだ決まってはございませんけれども、パレットスクエアの今後跡地の活用など、これからいろいろお金が

掛かってくる、多くの問題があると思います。そういった場合に、5年、10年後はいいんですけど、鶴子ダムのように20年後、25年後あたりに大変厳しくなってくると思います。小学校、ごみ焼却場、北村山公立病院の負担だけでも、おそらく100億円近く負担しなくてははいけない。3年据え置きのみた3億円、4億円を、毎年20年間、25年間と払っていかなくてははいけないような時代が来ると思われますが、財政課長、この辺どのようにお考えですか。

◎副議長（塩原未知子議員）

財政課長。

◎財政課長（菅野智也君）

今までのちょっと答弁をお聞きしますと、どの事業も大規模事業ということで、多額の事業費、一般財源を必要とするというのを、改めて感じているところでございます。

これまで国営村山北部土地改良事業に係る償還金ということで、新鶴子ダムの建設償還金になりますけれども、こちらが市長答弁にもございましたとおり、平成3年度から平成27年度まで、総額約108億円の償還をしておりました。平成16年から18年まで、国の三位一体改革が行われまして、こちらは税源移譲、国庫補助負担金の見直し、地方交付税の見直しということで、これがいわゆる三位一体の改革というふうになっております。そういった中におきまして、平成20年から平成24年まで5ヵ年間、起債許可団体というふうになっておりましたが、こちらにつきましても、市長答弁にありましたとおり、18%のうち3分の1、主に6%~7%がダムの償還金によるものでございました。

現在、令和3年度の決算でいきますと、実質公債費比率が7.1%というふうなことで、これを令和3年度の決算に、実質起債許可団体だった平成20年度から平成24年度までのダムの償還金、一般財源の分ですけれども、そちらの金額を当てはめてみますと、7.1%から、だいたいですけども、13.5%程度まで上昇するような状況でございます。ただ、まだ18%までには届かないということで、逆に言いますとこれまでの間ですけれども、行財政改革に一生懸命取り組んできたということがお分かりいただけるのではないかなというふうに思います。したがって、先ほど大類議員のほうから、資材価格については1.5倍というふうなお話もございましたが、併せて労務単価についても、平成25年度から令和4年度まで、10年間連続で上昇しております。おおむね1.6倍というふうなことでございまして、6割アップしております。したがって、

こういうふうには、なかなかあの資材高騰、労務単価の高騰というふうな中でございますが、大規模事業を取り組むに当たりましては、これも市長答弁にあったとおりなんですけれども、まず、補助事業を第1には有効活用するという事です。補助事業を有効活用することによりまして、借金、地方債の額を少なくする。地方債を発行する際には、交付税の措置のある有利な起債を発行する。併せまして、その償還期間ですね、償還期間についても、どういった期間で地方債を償還していくのか、そういったことを全て複合的に考えてこれからの大規模事業のほうに努めていきたいというふうにご存じます。以上でございます。

◎副議長（塩原未知子議員）

大類議員。

◎5番（大類好彦議員）

私もあの小学校を建てるなどか、ごみ焼却場を建てるなどかというふうには言っているわけではございません。やっぱり新しいところで、子どもたちが勉強するという事は良いことだと思いますし、ごみ焼却場も古くてもう限界が来ている。絶対必要なもの。また北村山公立病院についても必要なものであります。そういったものを、必要なものを建てていく時に、自分の家で言えば新しい家を建てたり、いろんなことを新しくする時に、やっぱりしたいんですけど借金が増えて困るようなことになっては、家の場合ですと、新しい家を建てても借金を払われなければ、新しいお家を出てどこかにアパートに住むとか、そういうふうになってしまうわけですけども、やっぱりそんなことにならないためにも、20年後、25年後あたり、私が生きていけばもう80歳ぐらいになるんですけども、子どもや孫から、「おじいちゃんが議員の時に借金して建てたから、尾花沢苦しいんだ」なんて言われぬようにするためにも、頑張っていたきたいと思いますが、市長、どのようにお考えですか。

◎副議長（塩原未知子議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

大規模な事業は、本当に今議員のほうからお話のあったように、1つずつ数字を入れて足し算をしていくと、本当はかなり厳しいなということ、改めて認識させてもらったところであります。

一方、今財政課長のほうからも申し上げたとおりですね、いろんな補助事業を、有利な補助事業をしっかりと確認しつつ、そしてまたそれを認めてもらえるようにですね、しっかりと説明をさせてもらって、国と県と、

しっかり連携を取れるような形で進めていきたいというふうに思っております。いずれにせよ、後々に借金を多少残っていくものはやむを得ないと思いますが、厳しい財政状況になるような借金を残していくことだけは避けていきたいなというふうに思っております。

◎副議長（塩原未知子議員）

大類議員。

◎5番（大類好彦議員）

市長からは、国のいろんな有利な補助金を発掘して、どんどん貰ってくるようお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

次に尾花沢まつりについて、再質問させていただきます。

やはりあの尾花沢まつりについては、もう尾花沢が合併した時は3万3,000人ぐらいでしたか、今半分の1万5,000人もいないような状況です。そしてまた20年後には、また半分になると言われています。もうやはりどこかの段階で尾花沢まつりの仕組みを考えていくことが必要になってきます。悪い病気のコロナをきっかけに、何かこの辺で、やはり持続可能な形に変えていくということも必要かなと思います。そういった場合に、今答弁にもありましたように、慣例に捉われない輪番制、地区の枠に捉われない方法を論じ合うということですが、やはりちょっと細かくなりますが、まつりの神輿は氏子のほうでやっていただくとか、氏子のほうで人数を出していただくとか、踊りの部分だけは各町内会とか、囃子の部分は町内会とか、あとほかのいろんな団体が出るのは、毎年出てくるわけですが、そういった細かいところを考えると、持続可能なおまつりにはなっていないのかなと。今回も私ちょっと聞いたんですけど、当番の町内会では若衆が何人かいるんですけど、半分が例えば東根市に家を建てていて、東根市から通っているというような状態になっているような形。また、ある町内会では若衆を解散して、自治会としておまつりを行っている町内会もあります。町内会ごとにいろんな工夫をして行っているのが実態で、やはりちょっと限界に来ているような部分があると思います。そういったことで、やはり全体でまつりをやっていくような仕組み。今も実際4つの地区で回っているんですけど、まつり囃子と豊年踊りがありますので、4年に1回回ってくるんですけど、実際は、まつり囃子休み、豊年踊り休み、まつり囃子休み、豊年踊り休みとなっておりますので、2年に1回は4地区、上町、新町、桨町、中横町、中町と横町と北町も今入っ

ている、この4つで回っているんですけど、実際は2年に1回おまつりをしているということで、結構休みなくやっているというのが実状でございます。そういった中で、もう毎年少しずつの人数を出すような仕組みをやっていかななくてはいけないのかなと思っておりますけれども、商工観光課長がまつりのプロフェッショナルですので、どのようなお考えをしているのかお伺いいたします。

◎副議長（塩原未知子議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介君）

お答えいたします。今、大類議員仰られたとおり、やはり危機感はずごく感じてございます。今年も市長答弁にありましており、直前の感染者数の拡大で中止という、本当に苦渋の決断をさせていただいたところでありました。まつりが中止決定し、その後各まつり行列部会、あとは花笠パレード部会、それぞれの締め部の部会を行いまして、それぞれからも意見を聴取したところでありますが、「なぜやらなかったのか」、「中止して正解だ」、さまざまな意見出されたところでありました。その中でやはり、議員仰るとおり、慣例に捉われないで実施できる方法、コロナの多少の感染があってもできる、最低限縮小してでもできる方法などというものをきちんと考えていくという、やはり時期だと思っております。昨年中止という形になりましたが、やはりあの司る地区の皆さんとお話する機会を設けようと思いたしました。ただ尾花沢地区の代表区長会の意見交換の中で、同じようなご意見が出されて、皆さんが話し合う場を設定していきましようということで、今冬予定していきたいと考えてございます。やはりそういう輪番制、地区の枠組みに捉われない、市内全体でもしかならやっていたらいいのかななど、さまざまな方法を考えながらコロナ禍でも実施していけるようなおまつり、四大まつりの1つでありますこのおばなざわ花笠まつりを、ぜひ続けてまいりたいと思っております。以上でございます。

◎副議長（塩原未知子議員）

大類議員。

◎5番（大類好彦議員）

よろしくをお願いします。やはりおまつり、本当に今まで苦勞して苦勞して、各地区4つの町内会ごとに続けてきたわけです。そしてまたほかの団体の皆さんも盛り上げるためにいろんな山車を出して、尾花沢まつりを盛り上げてきたんですけど、やはり20年後にはまた人口が半分となる、10年後にはどのぐらいいる

のか、これはしょうがないような状況にあります。人口増やすなんてことは、なかなか無理なことで、なるべく減らないように努力はしていかななくてはいけないんですけども、そういった中で、おまつりをどう続けていくか。まつり囃子、無形文化財をどういうふうに残していくか。子どもたちのために、どういうものを残していくか。そういったことをよろしくお願ひしたいと思います。

次に除雪等についてに移りたいと思います。組合のようなものをいつ頃から立ち上げるかということですが、令和5年度中に設立を目指しているということなんですけれども、ということは来年の4月頃から何らかの準備を始めて、来年の例えば10月とか11月ぐらいから行動ができて、実質除雪作業ができるようなことを目標にしているのか、その辺お伺ひしたいと思います。

◎副議長（塩原未知子議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

先ほど、とりあえずそのフレームの部分を説明申し上げましたが、やはり具体的な部分につきましては、まずやはり、その中心となる方を、いわゆる人選していきたい、そのようにまず考えております。いわゆる組織作り、どういう形の組織が一番機能していくのか。その辺が一番重要な部分なのかなど。例えば1つの今県内の組合の例では、元地域おこし協力隊の方にお願ひしているというようなことがあったように聞いております。そういう方が中心になってということが良いのか、もしくは全く一般の方、もしくは企業に勤めておられる方がいいのか。いわゆる組合として活動して、なおかつ派遣事業として進めていく上で、どういう形が一番、いわゆる尾花沢としての形作りをしていきたいなど。必ずしも、ほかのいわゆる団体と同じ形ではなくても、尾花沢独自としての組織作り、そしてもちろん夏場と冬場、夏場農作業というようなことを今、念頭には置いておるんですが、必ずしもそこに捉われる必要はなくて、企業さんのほうでお勤めいただくということももちろんあるでしょうし、冬も除雪ということ今前提に考えておりますが、場合によっては除雪以外の部分もあろうかと。したがって、そういうことを全体を動かしていく上で、中心となる方とにかかると人選、これを今私のほうでいろいろ調査等をさせてもらいながら進めていきたい。それがあつて程度形になってきますと、その方を中心に組織作り、そしておおよそやる中味、そしてどれぐらいの人数がよろし

いのかというようなことを、その中心の方を中心に進めていくというようなことを念頭に置いて進めていきたいというふうに思います。早ければ来年中にはそのフレームぐらいはお示しできるようなことになれば、まさに議員が仰るように、来年の冬には少し活動していける可能性もあるのかなというふうに思います。

除雪につきましては今年の冬、これからの状況をもう一度私自身目で確認をさせていただきながら、どういふところかというふうな、いわゆる派遣して働いてもらうのがいいのかなというところも含めて、調査していきたいなというふうに思っております。以上です。

◎副議長（塩原未知子議員）

大類議員。

◎5番（大類好彦議員）

尾花沢には尾花沢のような合うものということなんですけれども、先ほど答弁の中で、総務省が進める特定地域づくり事業協同組合制度を想定しているということなんですけれども、農作業、その他いろんな作業をする。冬は除雪作業をするということなんですけれども、この特定地域づくり協同事業組合制度、分かりやすくもうちょっと教えていただけますか。

◎副議長（塩原未知子議員）

総合政策課。

◎総合政策課長補佐（阿部秀人君）

前段に市長答弁にもございましたように、議員仰るとおり、特定地域づくり事業協同組合制度ということになってございまして、こちら総務省が進めるものになってございます。概要といたしましては、人口急減地域の課題としまして、事業者単位で見ると年間を通じた仕事が措置されないですとか、また安定的な雇用の環境ですとか、一定の給与水準を確保できないといったものを、まずは解決するというふうなこと。その自治体によっては、そのまた逆で、困りごとの解決というふうなものも考えられると思います。それにつきましては、先ほど来あるように、地域の仕事を組み合わせながらですね、年間の仕事を通じた仕事の創出をするというふうなこともございますし、また組合で職員を雇用することによって、安定した雇用、給与につなげるというふうなこともございます。

こちらにつきましては、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律というふうなものとですね定めてございまして、こちらの組合を利用しながらですね、しいて若者の定住ですとか働き方の創出ですとか、それらを活用した除雪作業で

すとか、そういったものを具体的に解決していくものだというふうに捉えております。

こちらにつきましては、特定地域づくり事業協同組合と申しまして、いわゆるそのマンパワーの派遣事業といったようなことをご理解いただければというふうに思っております。以上です。

◎副議長（塩原未知子議員）

大類議員。

◎5番（大類好彦議員）

この総務省が進める組合制度ですね、ぜひ来年の冬には立ち上げていただいて、除雪作業に協力していただけるようお願いをしまして、私の質問を終わりたいと思います。

◎副議長（塩原未知子議員）

以上で、大類好彦議員の質問を打ち切ります。

本日はこの程度にとどめ、これにて散会いたします。ご苦勞様でございました。

散 会 午後3時02分

令和4年12月6日

◎副議長（塩原未知子 議員）

皆さん、おはようございます。

それでは、出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第7号によって進めます。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

まず、1番 菅野修一議員の発言を許します。菅野修一議員。

〔1番 菅野修一 議員 登壇〕

◎1番（菅野修一 議員）

12月定例会にあたり、先の通告にしたがいまして、一般質問を行います。

はじめに、ふるさと納税額20億円へのプロセスはいかに、とのことでお尋ねいたします。

本市の予算財源構成でわかりますように、自主財源は約3割であり、7割が依存財源となっています。貴重な自主財源の一翼を担っております、ふるさと尾花沢応援寄附金、いわゆるふるさと納税額ですが、これまでの実績への感想と所見を伺います。

結城市長は、2025年度までに、2020年度実績の約3倍強の20億円を目指したいと公約されました。それを達成しうる方法や工程について伺います。

企業版ふるさと納税制度も施行されていますが、まだまだ認知度が低いようです。企業版ふるさと納税への取り組みで、ふるさと尾花沢応援寄附金のさらなる増額を図る市長のトップセールスはいかがですか。

また、ふるさと納税と企業版ふるさと納税、これらに精通する人材の登用配置も必要と思われそうですが、いかがですか。

返礼品については、きめ細やかに寄附者のニーズに応える工夫や、さらにブランド化を図る必要があると考えますが、いかがですか。

また、広報PR戦略についても伺います。返礼品発送体制は十分整えられておりますか、そしてさらに注文に応えられる生産体制整備についてはいかがですか。

2番の地域おこし、地域づくりの人材確保についてお尋ねいたします。

坂道を転げるような人口減少と、高い高齢化率に直面してきている本市は、地区集落のみならず、街中においても、いろいろな社会生活、環境維持機能にも支障をきたしている現状であります。そこで、地域の振興活性化に携わる人材や、行政の円滑運営に寄与される人材の確保が重要課題と推察されます。国、総務省は、地域外の人材を積極的に誘致し、地域住民のニーズに応えながら、地域力の維持強化に資する取り組み

として、積極的な推進を図るものとしております。いわゆる地域おこし協力隊員ですが、さらに結城市長は公約として掲げました地域づくり事業協同組合の立ち上げとともに、マルチワークに従事する若者たちの募集は、それぞれ何名を予定されておりますか、お伺いいたします。

また、全国の若者たちに選ばれる尾花沢市としての工夫は、どのようなようにしておりますか。特に第7次尾花沢市総合振興計画を遂行していく中で、必要な人材の部署・分野が直面の課題として捉えられておりますが、それらのニーズをまとめ、各行政分野等に活躍できる人材を募集するべきではありませんか、お尋ねいたします。

地区集落としての存在に支障をきたしている現状に、それをサポートしてくれる地域おこし協力隊員を、各地区公民館へ配置してはいかがでしょうか。

間口除雪の徹底を図られるよう、地域づくり事業協同組合のマルチワーカーを配置してはいかがでしょうか。本市の募集に志望されて、着任いただくマルチワーカーの方々への居住等の無償提供も必要な待遇と考えますが、いかがですか。

隊員たちの3年後の起業独立支援はどうなっていますか。また、今後どうしたいと考えておりますか。

以上で、本席からの質問とさせていただきます。

◎副議長（塩原未知子 議員）

市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

おはようございます。菅野議員からは大きく2点のご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

まず、ふるさと納税についてですが、ふるさと尾花沢応援基金事業は、本市の魅力と特産品を積極的にPRするとともに、ふるさと納税制度の本来の趣旨である「心のふるさと」、「地域活性化」の観点から、関係人口の拡大と返礼品の一層の充実による尾花沢ファンの拡大を図ることを目的としています。

ふるさと納税については、令和3年度、全国で受入額8,300億円、対前年比約1.2倍。山形県では受入額350億円、対前年比1.05倍と低い伸び率のなか、本市は7億8,000万円、対前年比1.36倍と13市の中で2番目の高い伸び率となっています。

ふるさと尾花沢応援基金事業による寄附金は貴重な財源であり、また、返礼品による特産品や観光の情報発信としても大変重要でありますので、今後も寄附金をさらに伸ばしていけるよう取り組んでまいります。

はじめに、寄附金のこれまでの実績と所見についてのお尋ねですが、先程も申し上げましたとおり、令和3年度の寄附額は、過去最高7億8,000万円となり、特産品である尾花沢すいかや尾花沢牛、尾花沢産米が徐々にではありますが、全国へ浸透してきているものと感じています。この機を捉え、さらに本市をPRしていきたいと考えていますが、寄附者は返礼品を重視する傾向にもありますので、品質の高い特産品の提供が継続して行えるよう、生産者に寄り添った取り組みも行っています。

次に20億円を達成するための取り組みについてですが、まずは返礼品の主力である尾花沢すいか、尾花沢牛、尾花沢産米のさらなるブランド力の向上とPR強化が重要であると考えております。また、リピート率の向上を図るため、返礼品の品質管理はもちろんのこと、寄附者の皆様から当市を選んで良かったと思っただけの丁寧な対応を徹底していくとともに、利便性を向上させる、オンラインワンストップ申請を導入するなど、ニーズを的確に捉え推進してまいります。併せて、令和3年8月に内閣府より認定をいただいた地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税についても、積極的にPRするなど、さらに力を入れていきたいと考えています。

この企業版ふるさと納税については、本市にゆかりのある市外の企業に働きかけを行った結果、今年度は2社から合計50万円の申込みをいただいております。今後も機会を捉え、多くの企業に対し制度の丁寧な説明と本市の魅力をしっかり伝えながら、ふるさと納税にご理解いただけるよう取り組んでまいります。

また、精通する人材の配置につきましては、現配置職員が様々な機会をとらえて十分経験を積んでいます。さらに外部の力をお借りするため、今年度からネットショップやマーケティングに精通する本市と由来のある事業者と、返礼品の出品元である農協、観光物産協会と連携して寄附額を伸ばしていますので、今後も関係機関一丸となり取り組んでまいります。

ニーズに沿った返礼品の開発につきましては、先の小関議員にもお答えいたしました。本市においても寄附者のニーズを把握し、お米の定期便やスイカ、さくらんぼ、ブルーベリーなどを組み合わせたフルーツ定期便など、すべて尾花沢産で取りそろえた返礼品を出品しています。今後も情報収集に努め、例えば農業体験や雪遊びと银山温泉を組み合わせた体験型の返礼品など、寄附者のニーズを満たせる返礼品の開発に力を入れていきたいと考えております。

また、本市には魅力ある農産物が多くありますが、首都圏や関西圏で取り引きの多い尾花沢すいかに匹敵するブランド力を誇る産品が少ない現状と捉えています。併せて、主要農産物であるお米や牛肉は競合市場となっており、産地間競争の激しい産品となっています。しかし、本市には原風景を求める方をターゲットとして、ストーリー性を描ける棚田や雪景色などの資源も数多くあることから、これらを強みとして付加価値を高めるなど、関係機関と連携しながらさらなるブランド力の強化に向けた取り組みを考えてまいります。

なお、広報戦略については、寄附者が閲覧するポータルサイト内でのPRを今年度から実施しています。これは、寄附したい方に対し本市の返礼品の魅力をダイレクトに伝えるものであり、寄附額の増加に大きな効果をあげています。

若い方々からも知ってもらえるような広報戦略として、やはりインターネットでの情報発信は有効であり、個人の方でも大企業に負けない影響力のある情報発信ができる時代にもなってきました。これまで先人が築き上げてきた尾花沢すいか等のブランド力を活かしつつも、まずは現在取り組んでいるマーケティングに精通した事業者との連携を、さらに強化していく必要があると考えています。

返礼品の発送体制についてですが、寄附額の内、約5割を尾花沢すいかが占めており、令和4年産スイカは4万6,000件の申し込みがありました。尾花沢すいかの取扱いは夏の短い期間に集中するため、収穫から配達まで鮮度を維持するスムーズな配送体制が鍵であり、寄附者の満足に繋がるものと捉えています。

今後、寄附額20億円を想定した場合、一番人気の尾花沢すいかは最低8万5,000個必要になると推計されますが、尾花沢すいかの申し込みも年々増加しておりますので、関係機関に対してスイカの確保と発送体制のさらなる強化をお願いをしているところであります。

今後は、寄附者が喜ぶ納得できる質の高い返礼品を発送できるよう、観光物産協会やみちのく村山農業協同組合と連携し、発送体制、生産体制の強化を図ることで寄附額と尾花沢ファンの拡大を図ってまいります。

次に、地域おこし、地域づくりにおける人材確保についてですが、地域おこし協力隊制度は、都市部に暮らす方が地方に生活拠点を移し、個々の経験や特技を活かし、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林業への従事、住民支援などの地域協力活動に一定期間以上、従事してもらう等、地域の活性化を図るとともに、その土地への定住・定

着を図ることを目的としています。

本市では、平成22年度に初めて緑のふるさと協力隊制度による隊員を受け入れ、平成25年度からは地域おこし協力隊制度を活用しながら、これまで計20名の隊員を受け入れてきました。現在、2名の隊員が尾花沢そばの振興と観光案内活動を主とした観光振興に取り組んでおり、さらに年明けには移住支援コーディネーターとして1名が着任する予定です。

初めに、地域おこし協力隊の募集人数についてであります。着任中の協力隊を含め計7名を予定しており、現在、事業分野と内容を明確にして募集を行っているところです。総務省では、地域おこし協力隊を令和8年度まで1万人に増やすという目標を打ち出しており、本市においても各種情報サイトやふるさと回帰フェア等への出展などにより募集を行っていますが、現在でも全国で400人弱の協力隊が募集されており、人材確保が難しい現状となっております。

さて、議員からは協力隊を希望する若者から選ばれる工夫をすべきとの提案をいただきました。先に申しあげましたように、全国的に隊員を獲得する競争が激しくなっております。まずは尾花沢の観光地やイベント、さらには自然や食の魅力を伝えること、そして協力隊の活動内容や役割を明確にすることが必要であると考えております。そのためにも、SNS等を最大限に活用するとともに、市町村を紹介する各種フェアへの出展を通して、希望者に本市の熱意と魅力を伝えていきたいと考えております。

また、マルチワーカーに従事する若者の募集につきましては、特定地域づくり事業協同組合制度を活用して、次年度である令和5年度中に地域づくり組合の設立を目指して取り組んでおり、どのような作業にどれだけの人員が必要なのかという市民ニーズを把握しながら、第7次尾花沢市総合振興計画から導き出されるニーズや課題も捉えた人材の募集を考えてまいります。

次に、地域集落をサポートする地域おこし協力隊を各地区公民館へ配置してはどうかというご提案であります。協力隊制度の本旨を踏まえながら、先の質問に回答したように、隊員の活動内容や役割を明確にする必要があると考えております。特に、退任後に自立して定住につながるようなものが必要でありますので、地域のニーズの中に隊員が活躍できるものがあるのか精査していく必要があると捉えています。

次に、公約にある地域づくり組合を立ち上げ、間口除雪の徹底についてであります。各戸における間口の除雪は、敷地の状況や生活環境がすべて異なるため、

自助・共助にて作業がなされています。市や地域、個人が思う間口除雪はそれぞれ違うと捉えており、いずれかのニーズにひとつでもお答えできる姿を目指してまいります。特に高齢世帯などにおける除雪や、大雪の際などの緊急時に、市民からの声に対応できる仕組みが必要だとお聞きしておりますので、今年度も予算の範囲内で、まずはできることから進めていく考えであります。

次に、本市の募集に志望され転入する若者への住居等の無償提供についてであります。まず、地域おこし協力隊については各種条件がございますが、現在着任中の隊員はすべて無償で住居を用意しております。また、地域づくり組合におけるマルチワーカーにつきましては、組合で雇用する社員と捉えており、住居等の無償提供は考えておりませんが、移住や定住などの既存する補助制度をご案内してまいります。

協力隊の定住を見据えた起業支援につきましては、現在の隊員、今後採用を行う隊員いずれに対しても、3年後の独立を視野に考えていただいております。任期満了後も本市に定住・定着し、引き続き地域のキーパーソンとして活躍いただきたいと考えております。

そのため、着任後に活動計画を作成してもらい、起業や就職など本人の夢や希望の実現と定住に向けた活動を支援しています。隊員が地域や市内の事業所等との関わりを持ちながら、活き活きと活動していけるよう、地域おこし協力隊起業支援補助金や空き家活用支援事業費補助金といった制度も紹介し、起業と定住を後押ししてまいります。以上で、私からの答弁といたします。

◎副議長（塩原 未知子 議員）

菅野修一議員。

◎1番（菅野 修一 議員）

ご答弁ありがとうございます。改めまして再質問させていただきます。

先ほども申しあげましたとおり、本当に昨年度の決算で、7億8,000万円のふるさと納税額があったと、寄附額があったというようなこと、これは本当に総収入財源の5.5%に当たるというようなことで、大変貴重なもののように思っています。そして、やはりふるさと納税を20億円に任期の間に達成したいという市長の考えに、大変私も私たちが賛同し、我々も応援していきたいなど、このように思うわけでございます。

でも、確かにこの20億円を目指すにあたりましては、かなりハードルが高いと思います。達成に向けてのいろいろな方策、方法がご答弁の中にありましたけれ

ども、やはり今の企業版ふるさと納税、これがまだまだ実績としては始めたばかりかなと。2件で50万円というようなことだというようなことであります。尾花沢市ゆかりの企業は何百社もあるというようなことで、企業対策専門員からも聞いておりますが、やはりこれを伸ばしていくには、企業版のふるさと納税を着実に伸ばしていくことだと思います。そんな中で、市長の各企業訪問でお願いして歩くと、そういうトップセールス、これから大事ではないのでしょうか、これについてお尋ね申し上げます。

◎副議長（塩原未知子議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

ただいま、企業版ふるさと納税の、いわゆるそれに関連したトップセールスということでございました。

仰るとおり、可能な限り企業版ふるさと納税の認知度を広めるという意味においても、私のほうからご説明させてもらえるような機会があれば、ぜひ取り組ませていただきたいというふうに思っております。まずしっかりと、そういう何て言うんでしょうか、足場固めをさせていただき、そしてどういう仕掛けというか、どういう枠組みになると、そういうものにしっかり乗っていただけるのか、いわゆる企業さんのほうの考え方もお聞きしながらですね、何とか協力してもらえるような形に持っていければなということで、ぜひ取り組んで行きたいというふうに思っております。

◎副議長（塩原未知子議員）

菅野修一議員。

◎1番（菅野修一議員）

やはり企業版のふるさと納税、これについては、まだまだ本当に企業に行ってみますと、周知、認知されていないというようなところだということを聞いております。やはり尾花沢市でも、また関東方面、あるいは関西方面に、この素晴らしい尾花沢の農畜産物ですね、出荷したり、扱ってもらう店とかたくさん会社があるわけがございます。そういうところにも、やはり直接行って、参上して、そしてふるさと納税企業版、ふるさと納税を理解してもらうというようなことが大事かなと思っております。

そんな中で、我々もこのたび、12月16日からですか、企業にも行って、そして企業版のふるさと納税を語ってきたいなと、このような今段取りを組んでいるところでございます。

今日のトピックにニュースにもありましたけれども、旅先納税というようなこともありました。山梨県のあ

る自治体であります、旅行していただい、そこでその場で納税をして、そして返礼品もいただいて、それが寄附につながると。そういうこともやっぱり取り組んで、新しい方法に取り組んでいくべきかなと、このように思いますけれども、その点についてもご検討いただきたい。このように思いますが、いかがでしょうか。

◎副議長（塩原未知子議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

旅先納税という仕組みが、ちょっと私もまだ承知してないものでありまして、どういものなのかなと。ただ、これはいわゆるふるさと納税、一般のふるさと納税を旅先で納税していただく、例えば私のイメージとすれば、現地に行ったことで、SNS等で発信されるものが、直接生で現地で見れるというようなことなのかなあなんてちょっと思っているところではありますが、そうしますと、やっぱり本物を目の前にして、いいものだなというような、触れたりすることも可能でしょうし、確かにそういうふうに言われますと、いい制度なのかもしれません。そこら辺も含めて、我々としてもいろんな機会を捉えて、なおかつ他の事業、自治体で実施していないようなことを取り組んでいくことで、もっと増えてくるチャンスはあるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひこの案件、旅先納税の仕組みもちょっと勉強させていただきたいというふうに思っております。

◎副議長（塩原未知子議員）

菅野修一議員。

◎1番（菅野修一議員）

よろしくお願ひします。返礼品につきましては、PR広報に力を入れ、さらなるこの磨きをかけると申しますか、そういうふうなことにしていきたいと。尾花沢のこのふるさと納税への返礼品、3大返礼品は尾花沢スイカが3億9,000万円、それから尾花沢牛が1億6,000万円、尾花沢の産米、これが8,000万円というようなことで、これが3本柱というようなことで、まだまだやはり伸びしろがある。お米なんかについては、やはり今の8,000万円から倍ぐらいにできるんじゃないかなと、このように思っています。

であのちょっと寒河江市のほうを見てみましたら、寒河江市の米の返礼品については、はえぬきであります、精米したもので、1万6,000円の寄附に精米20kgで、尾花沢市では1万8,000円で精米20kgなんです。これ2,000円ちょっと高いなと尾花沢の場合。こうい

うところとかも、ちょっと理由を挙げれば、まだあの、同じ寄附で1万2,000円で15kgの寒河江市であります。1万3,000円で15kg、ここでも1,000円違う、寒河江市は今39億円いってますね、ふるさと納税が。米も、ものすごく評判が良いというようなことであると思います。この辺、あるいは尾花沢の米で、幻の米で作る翁山というお酒があります。さわのはな。これも酒と例えばお米、その差は幻の米といわれるさわのはなを一体としたような返礼品、そういうこともいろいろ考えてもらえば、さらに伸びるのかなと思います。

あの一覧表を見ますと、132通りぐらいあるんですけども、その中でやはりあの1年分のお米っていうのはないようです。半年の返礼品、これは1回納税しますと半年間月々配られるというようなこともあるんですけども、1年間12ヶ月お送りしますよと。米は1回で食べられませんから、月々送ればと、そういう取り組みとか、必要かなとも思いますけども、この辺についてはいかがが考えでしょうか。

◎副議長（塩原未知子議員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（菅原幸雄君）

お答えいたします。ただいま議員のほうからは、お米の返礼品のことについてご質問されました。確かに価格競争についても、全国的にやはりかなり厳しい状況にあります。もちろん先ほど仰られました、スイカが約5割、牛肉が2割、そして米が1割、これで8割。この率というのは、ここ数年はずっと変わっておりません。ですので、ここをいかに上げるかということがキーポイントだと思っています。

特にその米というのは、常に食べているものですので、ここが上がればもっと全体的に上がっていくのかなと考えているところです。ただし、仰るように、他の自治体から比べると、ちょっと価格のところでもどうしても差がついてしまう。その確保も大切などころかなと思っています。

それから、ご提案のさわのはなの件についてですけども、例えば棚田米ということで、これは限定で、そこに付加価値をつけて販売させていただいております。好評で全て完売。ですのでさわのはなとか、そういう幻の米といったところのPRで、そこも付加価値がついてというようなことも期待されるところであります。それから、その米のいろんな種類、例えば5kg、10kg、20kgというようなことで、さまざまな形でご用意をさせていただいているところです。私もその時で1年分もあろうかなと思っていたところですけども、

ちょっと確認しませんで、常に毎月送れるような体制も、そのメニューといえますか、プランとして考えていきたいと思っております。以上です。

◎副議長（塩原未知子議員）

菅野修一議員。

◎1番（菅野修一議員）

よろしく申し上げます。尾花沢雪降り和牛の件ですが、今年は全国和牛オリンピックというようなことで、鹿児島県に市長も行かれたと思っております。そこで出品された3頭の牛、尾花沢で出展されました。それについては脂分ですね、脂質の部で1等賞を取っております。そんなことも、返礼品のこの紹介のところに、ぜひ一文加えていただければいいのかなとこのようにも思います。よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは次にまいります。時間も押しておりますので。次2番目の地域おこし、地域づくりの人材確保についてお尋ねいたします。

昨日の質問では、国の事業で、いずれも若者を呼び込むという点で、今回ですね、私の質問でございしますが、前置きしておきたいと思っております。2通りの政策が含まれておりますことをあらかじめ申し上げておきたいと思っております。

1つには、地域おこし協力隊員の募集であり、1つには、地域づくり事業協同組合立ち上げとマルチワーカーの募集であります。まずは、特定地域づくり事業協同組合について、昨日、鈴木由美子議員、そして大類好彦議員からの質問にもありました。冬期間の間口除雪の徹底を図るため、特定地域づくり事業協同組合、そしてそれに着任するマルチワーカー職員という、新しい結城市長の政策に大きな関心と期待が寄せられておりほかにはないと思っております。昨日の答弁では、地域づくり事業協同組合の立ち上げは、どのような組織体制にするのかなど、今先進事例を十分に検討し、令和5年に設立したいとの意思が確認できました。私はぜひ検討を進めていただいて、令和5年度の当初予算に盛り込み、6月の頃には立ち上げとなるような市長の決断を願ひたいのでありますが、いかがでしょうか。

◎副議長（塩原未知子議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

地域づくり事業協同組合の立ち上げにつきましては、昨日以来お答え申し上げているところでありますが、組織、いわゆるその中心となる派遣事業をする上での組織づくり、その中心となる人材、それと組合という形になりますので、協賛していただける企業さん、も

しくは個人の方々、そういう方々にしっかり賛同を得た上でスタートしていくということになります。

したがって、昨日も申し上げたとおり、できるだけ早めに立ち上げをしたいところではあるんですが、その体制がどういう形になるのか、そういうものも含めてですね、しっかりと体制づくりをしていくことが非常に大事なことだと思いますので、果たして何人ぐらい必要なのか、それも実際にどれだけの需要があるか、そういうこともこれからしっかり調査をさせていただかないと、なかなか闇雲に予算を計上してもそこは厳しいのかなというふうに思います。したがって、早期に可能であれば、議員の仰るとおり、当初予算の中に盛り込めれば盛り込んで進めていきたいと思いますが、そこら辺はしっかりこれから内容を詰めた上で進めていきたいと思っております。

◎副議長（塩原未知子 議員）

菅野修一議員。

◎1番（菅野修一 議員）

やはり5年度にということになりますと、まもなく雪降る頃に立ち上げ、それも5年度なんですけれども、やっぱり間口除雪に当たられるとか、あるいは夏分に早く立ち上げができて、スイカ作業に出られると、そういう体制になってほしいなど。本当にしっかりと計画も必要だと思います。立ち上げについてはね、でも、積極的に取り組んでもらいたいと思います。やはりマルチワーカーの働き方のデザインが大切だということで、よくあの夏・冬の仕事、それをどうするかというようなしっかりと募集なりの方針が固まらないと駄目だと思いますけれども、2日の産業厚生常任委員会ありました。そこで、北村山建設業協会から要望書が提出された中で、この見出し4のところ、道路除雪に関わる人材確保についてという切実な要望がなされております。若手の育成が急務であり、早朝・深夜と出勤が不規則で、今の若者がなかなかこうやりたがらない点も課題としてあると語られておりました。しかし、このような問題を抱えている建設業さん。これは要望上がってきたので、皆さんがそう感じているんだと思います。尾花沢のやっぱり将来の除雪に関わる、除雪する人材がいなくなるということは、すごくこの地域に不安なことだと思います。そんな中で、やっぱり育成していくんだというようなこと、ここの地域づくり事業協同組合できちっと経験ない方もですね、それに携わって、そして正規の社員なってもらえるような人材を育てていくことが大事ではないかなと思うわけでございます。これについて市長の考えいかがで

すか。

◎副議長（塩原未知子 議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

特に除雪、冬季の除雪オペレーターさんが非常に不足しているということもお聞きしております。実は、除雪オペレーターさんのみならず、あらゆる職種においても、企業さんのほうの職種においても中々人材が集まらない。それが夏場・冬場ということになってきておって、なかなか若い方々がこの地に定住して働いていただけるというところがちょっと厳しいということもあるようです。したがって、やはりマルチワークをする上でも、その分野だけを捉えて考えようと、なかなかそれも厳しいところはあるのかもしれない。ただそのマルチワークが良いところというのは、必ずしもその仕事を年間ずっとやるということではなくて、夏場はまた別のお仕事、冬場は場合によっては除雪、それにまた別の仕事、そういう組み合わせをすることで、若い方々の多様性、いろいろな考え方を持った方々が、例えば来ていただくような仕組みということが1つの利点っていうか、メリットの部分になります。そういう中で、尾花沢市においてはやはり冬場除雪が非常に厳しい状態になっているので、そこを中心にやってもらう。なおかつそこで、仮にオペレーターさんとしてこれからもやっていけるというような人材育成もできるような仕掛け・仕組みになれば、これはこれで非常に、将来的には場合によってはその仕事を活かして、そのマルチワーカーの仕事から今度は企業さんのほうに正職員として働いていただくなんてことも場合によっては出てくるのかなというふうにも思います。そこら辺はこれから実際に募集をしていく段階で、またしっかりと、ある程度将来性までも考えながら人材を確保していきたいというふうに思います。

◎副議長（塩原未知子 議員）

菅野修一議員。

◎1番（菅野修一 議員）

ありがとうございます。やはり、マルチワーカーについては、大変先進地として、島根県の海士町というところがありますが、ここには男性3名、女性3名、計6名が今マルチワーカーとして働いていらっしゃる、そしてその事務局長さんがいて、その方が差配してやっているというようなところだと聞いております。また海士町のこの交流促進課_____の_____の方が語られているのは、このそういう制度を導入するにあたって、まず1つに大事なことは、自治

体が本気で取り組み、移住者の生活を安定させることだと、これなしに語れないというようなこと、これが1つ。やはり国の補助金の活用に加え、自治体も予算を投入して、さらに労働面における制度設計を確実に行うことで移住者を呼び込むと。安心した生活の提供が何よりも大切だ。こういう基本的なことを実行しない限り、なかなかマルチワーカーもこないということだと思います。

2つ目には、派遣という雇用形態が持つ負のイメージを打ち消さなければならない。人手を埋めるといったマイナス解消の派遣ではなく、そのワーカーがいることで事業がプラスに転じることの徹底。ワーカーのキャリア積み上げも意識させるというようなこと。

3点目は、人と仕事の相性を見極め、やりがいを実感できる環境にすべきだというようなことで、トライアル的な短期雇用であっても、活躍の場を提供し、やりがいを感ぜてもらうことが大切。住民や移住者が満足していれば、おのずと人が人を呼び込む展開になるのですというようなことを語られておりました。ここで働いている女性で_____、埼玉県出身の方、マルチワーカーの待遇としましては、年齢25.8歳ですけども、年収270万円、任期は無期雇用というようなことになっているそうです。そして、_____、仕事としてはどういうことかという、春は漁業、岩がきの養殖、ケンサキイカの定置網漁、夏は観光業、観光客をおもてなし、ホテルジオパークの紹介、秋・冬は水産加工業、岩がき出庫、寒シマメの出荷作業・加工作業ですね、こんなふうにして1年間をトータルして働いてもらっているというような形だということを紹介しておりますので、やはり尾花沢は尾花沢のこの仕事、行動のサイクルですね、これに合わせたものをぜひしていただきたいな、このように思うところでございます。

次は地域おこし協力隊員の募集、この度は7名というようなことで、現在任務についていらっしゃる2名を含めて7名というようなことで、大変多くの協力隊員を募集していただいているなど、このように感じております。やはり協力隊員、この事業は、報酬、住居費、こういうものが国費で賄われて、そして、地域や行事のいろいろな分野で3年間大いに活動してもらったことで、財源の脆弱な過疎の我々の尾花沢にとっても大変有意義な事業ではないかなと、このように思っていますので、ぜひ叶いますよう祈っているわけなんです、いかがでしょう。

◎副議長（塩原未知子 議員）

市長。

◎市長（結城 裕 君）

地域おこし協力隊の方々については、先ほどもお話しさせていただいたんですが、やはり3年後、いわゆる任期終了後にしっかりこの尾花沢市に定住していただくその前提条件としては、やはり何をさせていただき、そしてしっかり独立というか独り立ちしていただいて、それが結果的にこの尾花沢市に地域おこし、地域が元気の出るようなものにつながってほしい。そういうことをしっかり念頭に置きつつ、やはり募集をさせていただく。そして、その方々が自由な発想でそのやっていただく中身を自由に発想していただいて、そして3年後を見据えてというようなことを、やはりやっていただきたいなというふうに思っております。したがって、これから募集するの方々についても、そういう観点で本当にやっていただくことをきちんと精査して、やっていただくものをきちんとご説明して、そしてそれにマッチする、本当に適正をしっかりと見させてもらいながら、この方であればという人を何とか配置して、市民の方々に、しっかり市民と一緒にやれるような体制にさせてもらいたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

◎副議長（塩原未知子 議員）

菅野修一議員。

◎1番（菅野修一 議員）

地区公民館に地域おこし協力隊員できれば1人ぐらいつつというようなことの私の提案でしたけれども、やはりどういうことをそこですのか、そういうことがわからないままね、目的がないままでは分かります。私は、思っているのは、やはり今、地域でなかなか地域の人と人とのこのコミュニケーション、これが薄れて希薄になっております。ましてコロナというようなことで、そんな中で、何事業をするにしても、やはり中心になってそれを裏で支えてくれるような人がいないんですね、だから誰かがやっぱり日中時間を割いていろいろ地区公民館に行ったり来たりこの何事業をするにしても、こういう形なんです。そこにつなぐ人がいれば、もっと地域の活性化がなるのではないかなと思ったところで、そのようなご提案をさせていただいたところなんです。

ただ、分野分野でっていうようなことで、農林分野でしたら、鳥獣被害対策、こういう人材なども不足ではないかな、あるいはふるさと振興公社に人手がなくて、なかなか徳良湖の周辺の草刈りなどもあまり進んでいない。そんなことを見るにつけ、やはりこういう

ところにこういう人材が、協力隊員いろいろな仕事をしてもらって結構だと思うんですけども、そういう部署部署に、あるいは学童保育さまざまあると思いますけれど、そういう人材をやっぱり協力隊として置いてもらえばな、このような思いでこの提案させてあげたところでございます。現在、蕎麦屋さんもまもなく3年間の修行です。これを踏まえて開業というようなことになっているというようなことをね、本当ありがたい。この尾花沢のそば街道12ほどあるけれども欠番が出ている。そのことを埋めていただきたい。以上で終わります。

◎副議長（塩原未知子議員）

以上で菅野修一議員の質問を打ち切ります。

ここで換気のため10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

◎副議長（塩原未知子議員）

再開いたします。

次に、4番 菅野喜昭議員の発言を許します。

〔4番 菅野喜昭議員 登壇〕

◎4番（菅野喜昭議員）

それではマスクしたまま喋らせていただきます。改めまして皆さんおはようございます。4番の菅野喜昭でございます。令和クラブ続けての質問になります。どうぞよろしく願いいたします。

早速ですが、先の通告に基づきまして質問させていただきます。質問は大きく4つございます。

1つ目は、地域マネージャー制度を活用した防災監等への退職自衛官の雇用について。2つ目は、生活排水等の処理について。3つ目は、徳良湖湖畔のキャンプ場の拡張について。4つ目は、災害発生時の温泉施設の無料開放についてであります。

それでは、1つ目の地域マネージャー制度を活用した防災監等への退職自衛官の雇用について質問させていただきます。少々説明が長くなると思いますが、ご容赦願いたいと思います。

まず、地域マネージャー制度について簡単に触れてみたいと思います。地域防災マネージャー制度は、近年全国各地で頻発する豪雨災害や土砂災害、発生が予想される大規模地震や雪崩等の雪害等に対応するため、本人からの申請に基づき、その者の知識や経験等を踏まえ、防災の専門性を有するものであることを証明する制度でございます。

この制度は7年前、すなわち平成27年10月に内閣府政策統括官から都道府県防災担当課、市町村担当課、指定都市防災担当課宛てに発出されたものであります。さらに、地域防災マネージャーを防災監等として、地方自治体が採用、配置した場合は、その人件費の一部が地方交付税の交付対象となります。

また、自衛隊を退職する幹部自衛官は、この地域防災マネージャーとして証明を受けるための要件を満たしているものが多数おります。そしてまた、退職幹部自衛官は、現役時には各種防災計画を策定したり、災害発生時には、人命救助はもとより各種災害の復旧について陣頭指揮しているものでございます。これらのこともありまして、全国における退職自衛官からの防災機関等への雇用については、一昨年すなわち令和2年4月1日現在になりますが、46都道府県で105名、415市町村で490名が雇用されております。山形県におきましては、県庁を初め、山形市、長井市、上山市、天童市、東根市、酒田市、本年の4月に村山市で雇用され、市としては全部で7市で雇用されております。さらに防衛省では、5年前の平成30年度から、防災や危機管理教育を実行できる枠を年間375名に増やして、地域防災マネージャーの育成に取り組み、各自治体からの雇用要請に対応すべく努力している模様でございます。当市においては、令和2年の豪雨災害発生時に、自衛隊から災害派遣による給水支援を受けたわけでありましたが、自衛隊が災害派遣要請を受けるまでの間は、その連絡幹部が、あらかじめ尾花沢市に参り、市役所の外で待機しておりました。これは1つの例ですが、退職自衛官から防災監等として雇用されていれば、災害派遣要請が出るまでの間においても、自衛隊の連絡幹部との事前の調整が可能であり、災害派遣要請により自衛隊が派遣されたときには、速やかに災害派遣活動ができるという一連の活動が迅速的確に実施できるようになるわけでありまして、そこで本市において、防災監等として、退職自衛官から雇用するお考えがないか伺います。

次に、2つ目の生活排水等の処理について質問させていただきます。まずは、本市における少々汚い話でございますが、汲み取り、垂れ流し以外の下水道合併浄化槽及び農業集落排水設備ですかね、などの普及率の現状について伺います。今現在の課題として、合併浄化槽の設置について、指定地区として設置が終了した地区は、後から設置しようとしても補助金がなく、合併浄化槽の設置ができかねているということであります。指定地区に指定され、合併浄化槽を設置する際

に補助金が出るわけですが、汲み取り式を水洗トイレに改修する分までは賄えない状況で、業者にもよりますけれども、大雑把ですが、そのトイレに改修する分は100万円以上の出資金額が生まれるわけです。その時点で、高齢者のみの世帯では金銭的にも、使用する期間的にも、設置を見送ることがあります。その後、指定地区の整備事業が終了した後に、何らかの理由で若夫婦家族が戻ってきて、合併浄化槽を設置したいと考えても設置の補助が受けられず、子育てなどの生活費もかさむため、当面の設置ができないでいるのが現状であります。この他の理由もありますが、金銭的に設置をするのが大変で、先延ばしか見送っている世帯が散見されます。各種生活排水設備の普及率も向上し、指定地区の指定についても頭打ちの現状であります。合併浄化槽を設置したいが設置できないでいる世帯もあることから、少しでも水洗化率を上げ、環境衛生に期するためにも、浄化槽設置整備事業の補助制度を見直す時期が来ていると考えますが、いかがでしょうか。

続きまして3つ目の徳良湖湖畔キャンプ場の拡張について質問させていただきます。私は、私事ですいませんけれども、春から秋にかけては、ほとんど毎朝徳良湖湖畔サイクリングロードを散歩しております。その際、キャンプ場の傍らを通ると、土・日・祝日は常に満員の状態です。キャンプ場使用の申し込み状況、使用料等、年間の収益についてお伺いしたいと思います。

指定管理委託の株式会社尾花沢市ふるさと振興公社の令和3年度の全体の収支として赤字決算になっております。キャンプ場の敷地を拡張し、顧客をキャンパーですかね、増やしてさらに収益を上げ、赤字分をいくらかでも補填するお考えはないでしょうか。指導も含めてですね。

最後に、4つ目の災害発生断水時の温泉施設の無料開放について質問させていただきます。まず、令和2年7月の豪雨災害時及び本年1月の水道管損傷による断水した世帯数をお伺いいたします。私の自宅も該当した本年1月の断水時の件について質問させていただきます。断水した夕方、徳良湖温泉花笠の湯が無料で入浴可能だということを確認し、行ったところですね。駐車場が満車の状態で、大変込み合っていました。そこで、花笠高原御所の湯に確認しましたところ、無料で入浴可能であり、それほど混んでいないということでありましたので、私の自宅から約12kmはありますが、断水が解消されるまでの3ないし4日間ですかね、利用させていただきました。いくらか距離はあるもの

の、そんなに混んでいなくてですね、そのときは本当に助かりました。改めて御礼を申し上げたいと思います。今年1月の断水した世帯数も相当あると思います。断水が広範囲に及ぶ場合、市の公共の入浴施設だけでは足りないように思います。市内には民間の温泉施設もあります。広範囲の断水時はこれらの施設も無料で入浴できるように調整すること、あるいは事前に調整しておくこと等はできないでしょうか、伺います。大変長くなりましたが、以上で私の質問を終わらせていただきます。次の質問は自席でさせていただきます。よろしくお願いたします。ありがとうございました。◎副議長（塩原未知子 議員）

市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

菅野議員からは、大きく4点についてのご質問をいただきました。順次お答えいたします。

はじめに、地域防災マネージャーの活用についてのお尋ねであります。地域防災マネージャーは、内閣府や防衛省が実施する防災スペシャリスト養成研修などの防災に関する必要な研修を受講した者、また、防災行政に係る一定程度の実務経験を有する者で、地方公共団体で地域防災マネージャーを採用した場合は、その人件費の一部が特別交付税で措置される制度となっております。

今年4月1日現在において、山形県及び県内7市では、この制度を活用して採用しているとのことであり、本市でもこれまで、関係機関から地域防災マネージャー制度について説明をいただいております。

近年、豪雨・豪雪災害等のみならず、新型コロナウイルスへの対応など、普段からの災害対策や迅速な災害対応体制の維持構築に努めておりますが、防災の専門的知識を有する外部人材を配置することにより、さらなる確かつ迅速な災害等の対応が可能になると考えています。

地域防災マネージャーからは、防災出前講座などで災害対応の具体的な事例など経験に裏付けされたお話を地域住民に伝えることができ、自主防災組織の更なる強化が期待されること、また、住民一人ひとりの防災行動計画であるマイタイムラインの作成に関しても専門的知識や実務経験からの助言をいただくことで、より実用的なマイタイムラインの作成が可能になると考えております。

こうしたことを考慮し、地域防災マネージャーの役割や効果を検証しながら、来年度の早い時期に配置で

きるよう検討してまいります。

次に、生活排水等の処理に関するお尋ねであります。

まず、生活排水処理施設、いわゆる公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽の普及率についてですが、全てを合せると85.3%となっています。

本市の生活排水処理施設の整備については、地域の地理的条件による費用対効果を勘案しながら、3つの事業により進めてきました。浄化槽設置整備事業については、一般地区浄化槽整備事業と指定地区浄化槽整備事業の2つがあり、一般地区浄化槽整備事業については、県単独の補助事業である浄化槽整備促進事業と組み合わせた事業となっており、指定地区浄化槽整備事業は、集落世帯の同意や、指定から5年以内に整備しなければならないことを条件とした、本市独自の事業となっております。

指定地区浄化槽整備事業は、平成14年度から開始されたものであり、この間、指定期間を超えて浄化槽を整備した場合でも、指定地区内に転入した場合や世帯を分離して同地区に新たに住宅を構えた場合であっても、補助が適用されるよう制度の改正を行ってきております。

また、今年5月に策定された新しい環境基本計画では、水質汚濁の一因になっている単独浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えを促していくものとしているため、指定地区浄化槽整備事業の見直しを図り、一般地区浄化槽整備事業を拡充する方向で進めてまいりたいと考えております。

今後、環境基本計画を推進するためにも、次年度から取り組めるよう検討してまいります。

次に、キャンプ場の拡張についてですが、サンビレッジ徳良湖オートキャンプ場は、オープンから23年目を迎えた、約100カ所のキャンプサイトを誇る、県内でも最大のオートキャンプ場です。

近年、コロナ禍においてアウトドア人気が高まるなか、週末や夏休みはファミリー層を中心に、多くのお客様にご利用いただいております。また、令和3年度からはWebサイトからの予約システムを導入し、お客様の利便性の向上を図ったことで、さらなる誘客に繋がっています。令和3年度の利用者数は、日帰り利用も含め1万2,700名であり、週末の土日や連休には平均で300名程のキャンパーが利用しているようです。また、年間の利用料金収入については、令和3年度の実績で合計2,800万円となっています。

週末や連休のような繁忙期に、予約を断っていないかとのご質問ですが、現在はWebサイトからの予約

がほとんどであり、申込みを断るようなことは、ほとんどないと聞いております。

また、オートキャンプ場の拡張についてですが、サイト数を増やして更に売り上げを伸ばしていく考えでのご提案と思われませんが、まずは現状における可能性を精査する必要があると捉えております。拡張に際しての浄化槽の法規制や、用地の確保などハード面での検討が必要でありますので、徳良湖周辺整備マスタープランで計画されているグランピングスペースの設置にあわせ検討すべきと考えております。

次に、災害時の温泉施設の無料開放についてですが、令和2年7月28日からの豪雨により、最上川の水位が観測史上最高に達し、最上川の氾濫により豊田水源場が冠水したことから、上水道の供用区域である尾花沢市で3,300世帯、大石田町で2,129世帯、合わせて5,429世帯が断水となりました。その後、国土交通省から排水ポンプ車の応援をいただき内水の排水の後、施設の清掃、点検を経て、8月2日に復旧しております。

また、今年1月2日には、簡易水道区域の原田送水場で取水ポンプが故障し、六沢、坂本、北郷、下原田、玉野原、二藤袋、袖原、三日町の一部、約400世帯が断水となり、1月6日に復旧しております。

令和2年7月の豪雨災害では、断水した世帯が多かったことから、徳良湖温泉花笠の湯、花笠高原御所の湯のほか、市内の民間事業者や、さらには周辺自治体の温泉施設の皆様のご厚意により、営業時間の延長や入浴料のサービス等対応していただき、被災した市民への支援を行ってきております。

また、今年1月の断水時には、徳良湖温泉花笠の湯、花笠高原御所の湯にて断水地域の皆様の受入れを行ってきております。

市では、発災時に被災した方々への迅速な支援を目的として、様々な事業者との災害時応援協定を締結しております。昨今、断水という事案が続いておりますので、入浴支援に関しても民間施設の協力を仰ぎながら市民への迅速な支援が可能となるよう、災害時応援協定の締結に向け早急に協議を進めていきたいと考えております。以上で私からの答弁といたします。

◎副議長（塩原未知子 議員）

菅野喜昭議員。

◎4番（菅野喜昭 議員）

それでは再質問させていただきます。

1番目の退職自衛官の雇用についてでございますが、市長の答弁で、地域防災マネージャーの役割や効果を

検証しながら、来年度の早い時期に配置しできるような検討しているという答弁でございますので、ぜひそのようにお願いしたいと思います。付け加えますと、やはり人命というのは、何でも優先して一番尊いのでございます。防災監が居ることによって、例えば地域が孤立した場合、何日にするかわかりませんが、今の災害ではそういうことも考えられます。そのときにヘリの降着適地、降りるところですね、それから、ホバリング、空中停止する地域は自衛隊の見地から見れば大体わかるものでございます。あらかじめ設定することによって、そうした人命救助の速やかにできるものでございますから、ぜひこのようによろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、生活排水等の処理ですね。これにつきましても、新年度から取り組めるよう検討していきますということでございますので、前向きな答弁いただきまして大変ありがとうございます。せっかく戻ってくる若い夫婦家族を大勢で来るものが、やはりトイレは清潔なものを使いたいというふうに思っていると思いますけれども、先ほども申し上げましたが、やはりお金がかかることでございます。いくら補助でも出していただければということで、そのようにするというので、前向きな答弁いただきましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

3番目ですね、徳良湖のキャンプ場の拡張について、これについてでございますが、私からするともう少し時間が要するという事かなというふうに捉えています。私、横文字にちょっと弱いんですけども、グランピングスペースの設置に併せて検討するということとありますが、グランピングスペースの設置に併せて設置ということで、ちょっとご説明ください。

◎副議長（塩原未知子 議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃 君）

徳良湖周辺整備マスタープランの中で、この件についてもうたっております。グランピングスペースについてということで、マスタープランの中では、キャンプ場内に設置していきたい。グランピングというのは、ちょっと豪華な荷物を持たなくてもキャンプができるようなテントを準備しておるサイトのことをいいます。これについては、今いろんな手軽に行きたい、何も道具を持たなくてもそのまますんなりキャンプができるようなものにしたいという要望ありますので、その設置については、マスタープランの中で記載しているという形でございます。議員の仰っている拡張という部分

については、拡張については、マスタープランの中では触れていないということとありますので、グランピングの設置をエリア内で検討する際に、その拡張ができるかできないかも含めて、再度検討することは可能ですというふうな形で、市長からは答弁あったものだと思っております。

◎副議長（塩原未知子 議員）

菅野喜昭議員。

◎4番（菅野喜昭 議員）

先ほどの答弁もございました、令和3年度の利用者数は、日帰りも含めて1万2,700名であると。そしてまた、その収入ですか、合計2,800万円というふうになっておりますけれども、この間の勉強会で900万円でしたけれど、経常収支、あんまり詳しいことはわかりませんが、約1,000万円ということであったように記憶しております。そしてまた、日帰り利用者1万2,700名ということは、土日連休、休日平均300名とありまして、ざっと計算しましたら、1万名ぐらになりますね、6ヵ月、7ヵ月ぐらいで。というのはやはり土日休日が多いということですね。多分、前確認したとき、やはり電話で応答していたときはお断りしているということも以前にありましたが、このWebサイトからの予約がほとんどで、申込みを断られることはできない、Webサイト来るときに何名来てるっていうのは分からないんですか。ちょっと確認したいと思います。

◎副議長（塩原未知子 議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介 君）

すみません。サイトにアクセスしまして申込み、これは各サイトごとに申込みできるようになっています。一応、目に見えてそのお断りはアクセスして申込みなかった人数というのが分かるものではございませんけれども、この運営会社のほうにお問い合わせするなり、のようなことはちょっとできるかどうか確認したいと思います。以上でございます。

◎副議長（塩原未知子 議員）

菅野喜昭議員。

◎4番（菅野喜昭 議員）

私は、土日のお客さんの本当状況を見てみますと、もう少し泊まりたいなという人がいるのではないかと、このように感じている次第であります。キャンプ場本当に利用したいと思っている方のこともありまして、それに答えていただく上においても、検討をお願いしたいと思っております。公社のほうですね、赤字経営と

いうことでありましたので、その辺いくらかでも、大した赤字ではなかったような感じしますので、それだったら少しでも経営努力をして、できるところから100万円でも200万円でもいいから取ってですね、経営努力をしていただきたいなという面も含めての質問でありました。どうかこの辺も含めお聞きいただいて、早期検討をしていただいて、キャンプ場だけに関わらずですね、何て言いますか、改善を図らせていただきたいなというふうに思っております。

続きまして、最後になります。2年前のことは私、お風呂に入ってないから、あまりわかりませんので、実際今年の1月ですね、先ほど私も該当しましたので、申し上げたことであります。せっかく温泉ですね、断水はしても温泉が出てるところがありますので、私のところはエコキュートだったんですけども、指示で全部流しなさいということで流しましたら、室外機が凍ってですね、なったわけですけども、すぐ復旧はしたもののですね、逆に水がずっと出なくて、多分4日間ぐらいだと思っておりますが、その間にですね、先ほども申し上げましたけれども、この12kmも離れた所に行きまして、帰り湯冷めして、なるべく暖房を効かせてきまして、風邪ひくことはなかったんですが、できれば近くにあればですね、そちらのほうも、どのぐらい緩和できるか、あの混んでいるその状況を緩和できるかわかりませんが、やはりそこにあるのであれば、検討していただきたいなということでございます。これも早急に協議も進めていただけたということでございますので、よろしく願いをいたします。これで私の質問を終わります。ありがとうございます。

◎副議長（塩原未知子議員）

以上で、菅野喜昭議員の発言を打ち切ります。

ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時46分
再開 午後1時00分

◎副議長（塩原未知子議員）

再開いたします。

この際、菅野修一議員から発言の申し出がありますので、これを許します。菅野修一議員。

◎1番（菅野修一議員）

先ほどの一般質問における私の発言について、一部取り消したいので許可を願います。なお、取り消す部分については議長に一任し、陳謝を申し上げます。

◎副議長（塩原未知子議員）

ただいま、菅野修一議員から発言の取り消しの申し出がありました。

お諮りいたします。菅野修一議員からの申し出のとおり許可することとし、取り消す部分については議長において調整することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子議員）

ご異議なしと認めます。よって、菅野修一議員からの発言の取り消しの申し出を許可し、取り消す部分については議長に一任することと決しました。

次に、9番 鈴木清議員の発言を許します。鈴木清議員。

〔9番 鈴木清議員 登壇〕

◎9番（鈴木清議員）

先の通告にしたがい、一般質問をさせていただきます。質問は大きく3点です。

1つ、通園バスの安全装置を早急に。本年9月静岡県牧之原市の認定こども園で、猛暑の中、送迎バスに長時間置き去りにされた3歳児が命を失うという痛ましい事件が起きました。昨年7月には福岡県中間市の保育園で同様の事件がありました。教訓が生かされなかったことに大きな衝撃が広がっています。子どもたちのかけがえのない命をどう守ればよいのか。通園バス等について、以下質問いたします。

①コロナ禍であるが、年1回以上、自治体職員が保育園の現場を確認することが義務づけられている実地検査は行っていますか。どのような問題を把握しておりますか。

②園児の置き去り事故をなくすために、来年の4月に義務化される通園バスの安全装置を早急に設置すべきと考えますが、どう考えていらっしゃるでしょうか。また、園児の欠席を保護者に問い合わせをしないなどのヒューマンエラーをどのようになくしていく考えか、お尋ねします。

大きい2点目、保育園はどのような体制になるのか。

①本町地区における保育所再編により園児募集は民間2園に集約。おもだか保育園の新規入所申込受付はなくなるが、どのような体制になるのか。園児数と保育士の数、在園児がいる間と全て卒園した後の体制はどうなるのか。また、公立保育園を統合してほしいという声もありますが、どう考えていらっしゃるでしょうか。

②前市長の学園構想の中に、民間保育園の新築の考えがあるようでしたが、いつどのような規模で考えていらっしゃるでしょうか。

3点目、特別養護老人ホームの待機者について。

①山形県社会保障推進協議会の自治体行政キャラバンによる各自治体の文書回答の資料、昨年の2021年では、本市の特別養護老人ホームの待機者は171人でした。定員数が189人に対し、待機者率は90.5%と県内で3番目に高いようですが、どのように解消していく考えでしょうか。

②次期の第9期介護保険事業計画、令和6年から8年までの3年間では増床計画をするべきと考えますが、どう考えますか。以上が質問席での質問です。答弁によりまして、自席で再質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎副議長（塩原未知子 議員）

市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

鈴木議員からは、大きく3点のご質問をいただきました。順次お答えいたします。

まず、通園バスの安全装置についてのお尋ねです。

はじめに、実地検査については、児童福祉法に規定されており、都道府県が、同法に基づき定められた基準を遵守しているか検査するものであります。

本県においては、年1回県の担当者が現場に足を運び実地検査を行っています。本市では今年度、10月に民間保育所等3園、11月に公立保育所4園が受検しており、民間保育所への指導事項はなくおおむね適正との検査結果でありました。また、公立保育所においては、まだ通知を受けていない状況であります。

次に、送迎バスの安全対策についてのお尋ねですが、国において、送迎バスへの置き去りによる死亡事故を受け、本年10月にバス送迎にあたっての安全管理の徹底に関する緊急対策「こどものバス送迎・安全徹底プラン」がまとめられました。義務化に関する関係府省令等については、12月に公布され、令和5年4月から施行されますが、1年間は経過措置が設けられる予定となっております。

市では、国の対応方針を受け、10月17日、28日の2日間にわたり市内で送迎バスを運行している民間保育所等2園で、国で定めた緊急点検項目に沿って現地調査を実施したところ、点呼やチェックシート等を活用して、適正に運行管理がされていることを確認しております。また、現在コロナ禍ということもあり、降車後には必ず座席の消毒作業を実施しているため、置き去り事案の発生リスクはさらに軽減されているものと思われま。

令和5年4月から義務化される安全装置の設置については、国の支援内容など詳細な情報が示された段階で、民間保育所も含めて協議し早急な対応に努めてまいります。また、安全装置の設置後も人為的なミスによる事故防止のため、ICT等を活用した安全対策の強化を推進するとともに、県と連携しながら定期的に安全確認の手順を随時検証して職員の安全意識の向上にも努めてまいります。

次に、保育園のこれからの体制についてお答えします。

はじめに、保育所再編についてのお尋ねですが、少子化による市内保育所への入所児童数は大きく減少し、保育所等の運営環境は年々厳しい状況にあると捉えています。こうしたことから、本町地区においては、持続的な保育体制を維持するため、通常保育を民間に、特定保育を公立で担う方針を子ども子育て会議で決定し、本町地区の新規入所については、民間2園に集約することとし、11月には次年度の入所受付を行ったところであります。

おもだか保育園については、現在入所する児童が在籍する間は、通常保育を行っていく予定であり、来年度の新規申込では、在園児の弟妹が入所を希望する場合は、上の児童が卒園するまでの間に限り受入れすることとしております。今後在園児がいなくなった場合には、地域子育て支援センターや休日預かり保育、病児・病後児保育などの特定保育に特化して運営していく予定となっております。

おもだか保育園の運営については、保護者の皆様からは、安全で安心な保育環境であれば、民間・公立の別は問わないという意見をいただいておりますので、民間・公立双方でより良い保育が提供できるようさらに努めてまいります。

公立保育園の職員配置については、現在、4園で正職員24名、会計年度任用職員37名と、会計年度任用職員が正職員を上回る状況となっております。これまで各保育園が円滑に運営できるように、会計年度任用職員で補完してきましたが、入所児童数が減少していけば正職員の比重が高まっていくものと考えています。

次に、学園構想エリアへの保育所整備についてですが、令和4年3月に策定した都市計画マスタープランでは、教育・保育関連機能の再編により学園構想の推進を図ることとしています。都市計画マスタープランの策定に際しては、この間の再編に係る選択肢として広く謳っているものであり、現状における公立保育所の統合整備や民間保育所の整備計画があるもの

ではございません。

一方で、11月末でパレットスクエアが閉館となり、入居していた地域子育て等拠点施設ABES Aも閉所することとなりました。ABES Aに代わる新たな子育て支援拠点施設の整備については、10月に開催した保育サービス再編に関する市民向け説明会や11月に開催した市保連と市長との語る会の中でも要望を受けており、学園構想と連携して施設整備をどのようにするか喫緊の課題と捉えております。

なお、公立保育所については、来年度以降、個別施設計画を策定し、施設の長寿命化を図っていく予定となっております。

今後、子育てに配慮したまちづくりに寄与する施設はどうあるべきかを、来年度から始めていく令和7年度以降の第3期子ども・子育て支援事業計画の策定過程でさらに具体的に検討してまいります。

次に、特別養護老人ホームの待機者についてですが、特別養護老人ホームは、入浴・排泄等の日常生活の世話や機能訓練などの介護サービスが受けられる施設で、身体上又は精神上著しい障害があるために常時介護が必要で、在宅生活が困難な要介護3以上の被保険者が対象となっております。

山形県が実施した令和4年4月1日時点の入所申込状況調査によると、本市の要介護3以上の入所申込者は110名で、令和2年6月1日時点の149名から39名減少しています。申込者の内訳は、介護老人保健施設や有料老人ホームに入所中の方が33名、入院中の方が50名、そして自宅待機者が27名となっております。令和2年度の調査結果と比較しますと、自宅待機者は10名減少しているようです。

なお、議員仰せの待機者171名については、昨年の6月1日時点の入所申込者数ですが、この内22名は要介護2以下の方となっております、特別養護老人ホームの入所要件を満たす待機者は先ほど申し上げました149名になるものと思われまます。

現在の入所待機者につきましては、ヘルパーが訪問して介護を行う訪問介護や施設に短期間入所できるショートステイなど様々な居宅介護サービスをご利用いただくとともに、入所待機による負担が生じないようケアマネジャーが中心となって、本人及び介護者の支援を行っております。

入所待機者の解消のため、介護保険事業計画に増床計画を盛り込んでいただくご提案ではありますが、施設整備によって介護保険料の増額に繋がる恐れもあることから、増床計画については慎重な判断が求められます。

また、人口減少による高齢者数の減少は急激に進むことが予測されており、近い将来、入所待機者数も大幅に解消するものと捉えております。

令和6年度からスタートする第9期介護保険計画の策定のため、今年度は在宅介護実態調査等を実施する予定でありますので、市民ニーズ等を把握しながら、持続可能な介護サービス事業のあり方を検討していく考えであります。以上で私からの答弁といたします。

◎副議長（塩原未知子 議員）

鈴木清議員。

◎9番（鈴木清 議員）

1番の問題から質問させていただきます。まず実地調査であります、公立保育園の通知をまだ受けてない状況というふうに先ほど説明ありましたが、それは文書で後で回答が来るということですか。

◎副議長（塩原未知子 議員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野真広君）

議員仰せのとおりでございます。

◎副議長（塩原未知子 議員）

鈴木清議員。

◎9番（鈴木清 議員）

実地検査というのは、大変な項目があるということを知っております。そして、今コロナ禍でありまして、園児がマスクをしなければいけないとか、たくさんの困難な課題を抱えていると思っておりますが、実際保育園、幼稚園ではどのような悩みとか苦勞を抱えていらっしゃるでしょうか。

◎副議長（塩原未知子 議員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野真広君）

お答え申し上げます。実施検査による指摘事項等はないという市長答弁のとおりでございます、これは児童福祉法に則りましてですね、県のほうが検査をしなければならぬ、その際には同法の38条ですか、施行令にもよりまして、施設の設備、帳簿、その他施設に関するものを調べなければならぬという、議員仰せのとおり、莫大な資料等を準備しなければなりません。しかしながら県のほうの検査によりまして、そのような指摘事項はないということでもありますけれども、公立保育園についても、その際にはですね、まだ文書等は来ておりませんが、指摘事項はないというふうにありますので、その事項については、通知のほうをお待ちしている状況でございます。以上です。

◎副議長（塩原未知子 議員）

鈴木清議員。

◎9番(鈴木 清 議員)

たくさん点検項目があるようですけれども、昨今、保育園の事件や事故がたくさん出ておまして、保育士による虐待事件などの問題も出てきておまして、そういった虐待の問題なんかも把握できるような実地検査の内容になっておるのでしょうか。

◎副議長(塩原 未知子 議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野 真広 君)

この実地検査については、虐待等ではないかと思えますけれども、市独自につきましても、そのような事案があったことから、それは常々注意している案件でございますし、今後もこのようなことがないように、事件がないように対応してまいりたいとこのように考えております。

◎副議長(塩原 未知子 議員)

鈴木清議員。

◎9番(鈴木 清 議員)

虐待事件のないような、虐待というようなことは絶対ないようにしていただきたいと思えます。

安全装置についてですけれども、昨年に引き続き今年も起きてしましまして、冰山の一角と捉えるのか、たまたま出ただけだと捉えるか、どういうふうに捉えておりますか。

◎副議長(塩原 未知子 議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野 真広 君)

こちらについては、冰山の一角なのかそれともたまたま出ただけなのかということありますけれども、こちらのほうは、職員の考え方1つだと思うんですね、冰山の一角と捉えるか、たまたま出たということはありませんけれども、実際には尾花沢のほうでは、あの事件がございましてから、いろいろ民間施設のほうでしかバスの運行等はやっておりませんが、例えばですね、尾花沢市内の民間保育園では、園児のチェック体制につきましては、登園時バスが園に到着し、発車前に事前に園に欠席等があった報告を運転手と添乗員に伝えられ、対象園児が乗車。そして、園に到着後は降車時に保育士に園児を引き渡されますが、この際添乗員と保育士で園児の人数を確認します。そして、全員降車後に運転手と添乗員で消毒・清掃を行いながら、降車してない園児、忘れ物等を確認すると。その後、園児が各クラスへ入室後に、各担任が点呼により確認します。退園の際にも同じでありまして、基本

的にはですね、安全装置の設置というだけではなく、ヒューマンエラーをなくするためにですね、常に園児つまり小さな命を乗せているという緊張感を持つことが肝要かと思えます。声掛けの大切さや、出迎える保育園の職員の同じ考えが必要なのかなど、このように考えております。

◎副議長(塩原 未知子 議員)

鈴木清議員。

◎9番(鈴木 清 議員)

座席を消毒するというふうなことまでやってらっしゃるっていうのは大変素晴らしいと思います。それで、こういう重大事故が起きた、1件起きた時には、ピラミッド型にしていくと29件の軽微な事故があつて、その下に300件のヒヤリハットの事例があるというふうなピラミッド型になっておまして、そういったことで、ヒヤリハットの事例も研究していくべきではないかなと自分では思っているところです。冰山の一角として、今おっしゃられたように、尊い命を預かっている緊張感を持っていつているというのは素晴らしいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

山形新聞によりますと、来年4月から安全装置を始めるとするのは、寒河江市、南陽市、朝日町になっておりますけれども、本市では、何月頃、何台設置する予定でいますか。

◎副議長(塩原 未知子 議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野 真広 君)

国のほうの2次補正の中でも、この案件については国会のほうでも議論になっているかと思えますけれども、この法案等が通ればですね、ロードマップのほうを県を通じて市のほうにも示されるのかなと思っております。

それがきましたら直ちに対応したいと思えますけれども、できれば努力義務、基本的には4月から対応したいんですけれども、なるべく県のほうを通じて通知があつたなら、直ちに対応したいなど、そのように思っております。そしてなお台数でございますけれども、今認定こども園のほうでは、大型バス、ハイエース等とか2台等ございます。よつば保育園のほうでもジャンボタクシーのほうを対応しておりますけれども、そこら辺も含めて台数も含めて対応してまいりたいなど、このように考えております。以上です。

◎副議長(塩原 未知子 議員)

鈴木清議員。

◎9番(鈴木 清 議員)

確認しますが、2台ですか、3台ですか。

◎副議長（塩原未知子議員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野真広君）

台数的には、今走っている台数は4台でございますので、そちらのほう対応を考えております。

◎副議長（塩原未知子議員）

鈴木清議員。

◎9番（鈴木清議員）

先ほど課長のほうからも、安全装置を設置すればそれで全て解決するというふうなことではないっていう言葉を言っていただきました。私も最初、安全装置をつければ全て解決するかなと思いましたが、そうではない事例がたくさんありまして、ヒューマンエラーというのが一番厄介なところだなというふうに思っております。そのヒューマンエラーをなくしていくために、どんなふうなことを考えていらっしゃいますか。

◎副議長（塩原未知子議員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野真広君）

ヒューマンエラーということでもありますけれども、これは人間的なミスということでございまして、いくら気をつけていてもエラー、つまり誤りはあるということでございますけれども、先ほど申し上げましたとおりに、誤りは必然的に起きるものであるというものを自覚しながらですね、常に緊張感を持っていかねばならないと先ほども申し上げましたけれども、このようなことが肝要かなと思っております。その添乗員、運転手だけが気をつけるのではなく、その後迎え入れる保育園でも、何人乗ったのか、残ってないのか、そこも必ずチェックしなければならないのかなと思っております。そしてその報告がないと、ただの一方通行だけではなく、逆にリターンがなければ必ず事故に繋がるものと思っておりますので、ヒューマンエラーを無くすというのは、そのようなことの繰り返しが必要なかなと、このように思っております。以上です。

◎副議長（塩原未知子議員）

鈴木清議員。

◎9番（鈴木清議員）

先ほど発車前に登園システムで何人欠席かって連絡するということがありました。現在ICT化によって、すぐ連絡はなっているんですけども、子どもが降りるときに確認、それから担任が受けてからの確認、それから給食の人数の確認、それから職員室の中の確認

と、たくさんの確認する場があっても、それが見逃されてしまうという落とし穴が出てきますので、そういったことがないように、事例をやはり研究する必要がありますのではないかなと私は思っております。

例えば、現場ではいろいろなことを考えていると思うんですけども。保育現場で、1つの解答例が出ておまして、タブレットで見たら納得したんですけども、子どもの確認の仕方、お迎えでバスに乗るときに、ハワイでかける花輪のレイみたいなのを子どもにかけると。6人乗ったら降りるときにそのレイを保育士さんにかけてあげると、まずは6人乗って6人ここに掛けていただければ確認ができると、そういう愛情のこもった確認の仕方を現場で提案しているようです。いろんなことの提案があると思いますけれども、実際にお子さんの顔ときちんと様子を見て、現場にきちんと渡して確認し合うという、これが一番大事なのかなと思っているところです。そういったヒューマンエラーをなくす、ヒヤリハットの事例を研究するということをした上でも、なおさらその事故が起きないようにするには、もっと大事なことがあるのではないかと私は思っているんですけども、課長、どうでしょう。

◎副議長（塩原未知子議員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野真広君）

まだ事故が起きていない段階での質問でございますので、なかなか答弁には苦慮する質問なのかなと思っておりますけれども、まずは起こさないことが大切でありまして、今コロナ禍においてですね、子どもの顔が見えません。マスク越しでございますので、そのような体調管理とか、あと本当に入園したてのときの顔なんかもなかなか見れませんし、そのような信頼関係も必要かと思っておりますけれども、なかなかそのような事例はちょっとございませぬので、答弁のほうについては差し控えたいと思います。以上です。

◎副議長（塩原未知子議員）

鈴木清議員。

◎9番（鈴木清議員）

変な質問してしまいました。私は子どもを愛情を持って接する必要があるのではないかなっていうことをちょっと言いたくて質問してしまいました。

次の質問にいきたいと思っております。保育園はどのような体制になるかということで、おもだか保育園はまずどのような体制になるのかということをお尋ねしたいと思います。市報の11月1日号によりますと、2つのことが書いてあります。今年度よりおもだか保育園の

新規入所申込受付はありません。なお、継続入所、兄弟入所に関しては、子育て支援係までご相談くださいと、この2点書いてあります。この間の説明会の時に、兄弟の中でお兄さんかお姉さんが卒園したら、弟か妹は民間のほうに行っていただく相談をしたいということをお話を聞いたんですけど、それはどういう意味でしょうか。

◎副議長（塩原 未知子 議員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野 真広 君）

子ども子育て会議の中でですね、議決事項として、本町地区においては3園を民間2園に集約するという重い議決がなされました。その議決を受けまして、おもだか保育園でも、今在園している園児については、卒園するまでは保育が可能と。その後の弟妹につきましても、相談に応じるということでのどのような内容なのかということでもありますけれども、まずは相談をしていただいて、民間保育園のほうに集約する旨を説明したいなど、このように思っております。しかしながら、園服の問題やいろいろな問題、転園することによって問題もありますので、そこら辺は精査してまいりたいなど、このように思っております。

◎副議長（塩原 未知子 議員）

鈴木清議員。

◎9番（鈴木 清 議員）

私は一人っ子の園児であっても、兄弟がいる園児であっても、入園したからにはその園を卒園したいと願っていると思います。それを、お兄さんお姉さんが卒園したら民間に移っていただきたい相談があるというのはちょっと理解できなくなっています。

園児は、園児を知ってくださっている保育士さんと、たくさん保育士さんと、あとお友達と一緒に卒園したいというふうに思うと思うんですけども、それを民間に行くように相談するというのでしょうか。

◎副議長（塩原 未知子 議員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野 真広 君）

お答え申し上げます。尾花沢においては、公立保育園が多いため、あと本町地内でも3園があるためでありますけれども、例えば村山市、東根市においては、兄弟で違う保育園、保育所に、幼稚園に行っている場合は多々見られます。今度弟妹の方が入園したいという相談も受けました。その際には、特に問題の転園については、特に意識はしていないと、公立だから、または民間だからどちらが良いという問題はございませ

んでした。どちらとも安全で安心な保育園・幼稚園であれば、まずは預かってくれること自体ありがたいと、このようなことでありました。転園イコールそれが悪いこととは我々市のほうでは考えておりませんので、そこら辺は十分に利用者とも相談しながら対応してまいりたいというふうに思っております。

◎副議長（塩原 未知子 議員）

鈴木清議員。

◎9番（鈴木 清 議員）

私は転園が悪いことだとは思いませんけれども、子どもたちの気持ちを考えて、納得できる説明ができるかっていうことをちょっと疑問視しております。私は3兄弟でおもだか保育園入りましたけれども、私事で大変恐縮ですが、年長組に入ったときに幼稚園に行くように言われて、今までいた友達や保育士さんが全然いなくなったので、大変緊張してしまっていて吃音障害が出てまいりまして、私はできるだけ喋らないようにして、そして友達がいなくても寂しくても我慢するという内向的な性格になったなと思うんです。本来であれば、お兄さんが卒園したところ、弟も卒園したという気持ちはあると思うんですけども、それを全うできないで、民間の保育園に相談されるというのはどうかなというふうに思っていて、通常、保育が順々に終わっていく、1年ずつ終わっていくわけですけども、入った人は卒園するまで通常保育をしてあげたらどうかなと思うんですがどうでしょうか。

◎副議長（塩原 未知子 議員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野 真広 君）

まずはですね、先ほども申し上げましたとおりに、再編については子ども子育て会議の提案を議決を尊重したいなど思っております。

議員仰るとおり、最後まで同じ保育園ということもありますけれども、これは弟妹入園ということでありまして、実際におもだか保育園の入所はどれぐらいになるのかなということをお考えますと、10名いない場合も考えられます、同じ学年で。他の民間保育園は数十名ということになりますと、通常的なお遊戯会やら運動会なりの開催についても影響が出てくるのかなと思っておりますので、そこら辺も含めて検討してまいりたいなど思っております。

◎副議長（塩原 未知子 議員）

鈴木清議員。

◎9番（鈴木 清 議員）

募集をしないのですから、0歳から5歳児まで6学

年ありまして、1年ずつ卒園していくわけですから、6年かかります。今年1学年終わりますので、順番に1年ずつ経過していくと、令和9年で通常保育は終わるだろうと。しかし、今の相談体制を聞きますと、お兄さんお姉さんが卒園したら別のところに行ってくださいと言うと、通常保育の人数はどんどん迫ってきて、3年ぐらいで終わってしまうのかなと私は考えておりますけれども、ことわざに三つ子の魂百までというのがあります。私は5歳のときの記憶が、今65歳でまだずっと鮮明に覚えていますので、そういったことのないようにぜひ考えて再考していただきたいと思えます。

次の質問ですけれども、特定保育を公立保育園では扱うということで、病児・病後児保育と休日預かりの保育2つありますけれども、最近の課題でありますインクルーシブ保育やケア児の保育などは考えていらっしゃいますか。

◎副議長（塩原未知子 議員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野真広 君）

ただいまの件では、具体的な考えはないんですけれども、来年以降の第3次子ども子育て計画、こちらのほうで策定委員会の中で議論していくのかなと、このように思っております。

◎副議長（塩原未知子 議員）

鈴木清議員。

◎9番（鈴木 清 議員）

東根こども園の視察を私たちやってきました。東根こども園は、公設公営でインクルーシブ保育、医療的ケア児の保育を行っているようでした。その具体的な例を見てきて、一緒に保育をすることがどんなに大切かというのが理解できたと思えます。

医療的ケア児については、胃ろう、たんを取るお子さんですけれども、医療的ケア児支援法というのは去年成立しまして、保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校、ずっと医療的ケア児を支援していかなければならないという義務づけがされております。それはやはり公設公営でまずやるのが先ではないかと考えておまして、東根市長さんの考え方がすばらしいと思って聞いてきました。そして、例えばインクルーシブ保育というのはどういう意味かといいますと、インクルーシブっていうのは包摂的という、包み込む、仲間外れにしない、障害があってもなくても仲間外れにしない、インクルーシブ保育をやるとすれば通常保育の普通の

お子さんと一緒に仲間はずれしないでやるのが必要だなというふうに思います。こういった特定保育を、今後必要になってくれば、おもだか保育園でやっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

◎副議長（塩原未知子 議員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野真広 君）

今初めて言われたわけでございますけれども、そこら辺も検討して対応してまいりたいなと思っております。しかしながらですね、1つの課だけでなく、今はですね、保育というのは福祉課だけではなくてですね、そういう子育て環境は、全ての課横断して対応しなければならぬ時代に来ているのかなと思っております。インクルーシブについても、今鈴木議員仰ったとおり、包み込むという意味、差別もしないということでもありますけれども、我々は元々ノーマライゼーションのもとにそういう保育をやってきたはずでございます。その点は福祉の観点から申し上げればですね、個別性の原理ということで、全ての人が同じ人はいないという原点がございます。そこら辺も踏まえながらですね、今後検討して子育て会議のほうにも、策定委員会のほうでも調査研究してまいりたいなと、このように思っております。

◎副議長（塩原未知子 議員）

鈴木清議員。

◎9番（鈴木 清 議員）

インクルーシブ保育、医療的ケア児がいらっしゃれば、そういったことをぜひ考えていただきたいと思えます。

安定的な職員雇用を維持するという形で、役割分担というのが出てきました。先ほどの市長の答弁では、4園で正職員が24名、会計年度任用職員が37名、併せて61名いらっしゃると。通常保育が年々なくなっていけば保育士さんも少なくならざるを得ないっていうようなことを聞きましたけれども、通常保育がなくなれば何人ぐらいのおもだか保育園はできますか、センターと病児・病後児保育、休日預かり保育で何人いらっしゃれば、おもだか保育園は職員の全体が分かりますか。

◎副議長（塩原未知子 議員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野真広 君）

この中にはですね、障害児保育という加配しなければならぬ部分もありますので、具体的な数字はちょっとこの場ではお答えできないんですけれども、子育て

て支援センターについては、今現在4名で対応しておりますし、病児・病後児保育につきましては、今のところは何かあれば2名の方行ってもらえるようになっておりますけれども、通常保育についてはないということでありまして、それを含めると10数名はなるのかなと思っておりますけれども、加配によって若干誤差がございますので、その程度なのかなと思っております。以上です。

◎副議長（塩原未知子議員）

鈴木清議員。

◎9番（鈴木清議員）

今仰られたプラス休日預かり保育ってのは土日でしたか、その部分も何人預かるかによってまた人数違ってきますけれども、大まかに減ることは間違いないなという、正職員だけ残ればいいという問題ではなくて、できるだけ雇用あったほうがいいですけれども、少子化によってそういうところは仕方ないところもあると私も認識しております。

おもだか保育園は無くさないっていう、おもだか保育園という名前は無くさないということで理解してよろしいですか。

◎副議長（塩原未知子議員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野真広君）

当面の間は無くさないという考えでございます。

◎副議長（塩原未知子議員）

鈴木清議員。

◎9番（鈴木清議員）

おもだか保育園は、一番歴史が長くてレガシーがたくさんあると私は思っております。一気に無くさないで、公立の要として、今後考えていただきたいと思えます。次の質問にまいります。

3番目の特別養護老人ホームの待機者についてという質問ですが、議長の許可を受けまして、資料を作らせてお渡しさせていただきました。この資料は、山形県社会保障推進協議会、社会保障の拡充を求める自治体要請キャラバンによるもので、各自治体の回答から作成した表であります。手書きで待機者率を書いているのは鈴木清が計算して書いております。これをもとにちょっと質問をさせていただきたいと思えます。

現在、第8期介護保険事業計画の3年間の中間年です。その中で、特別養護老人ホームに入れない人が、たくさん待機者がおりまして、私は昨年も令和3年12月市議会定例会でも質問をしたのでしたけれども、少し改善されております。一番下のほうの待機者

が高い順番ということで、昨年尾花沢市は90.5%で3番目です。今年は59.3%と30%余り減っているの、素晴らしいなと思っておるところですけども、どういったご苦労があったのかなっていうところをお話していただきたいと思えます。

◎副議長（塩原未知子議員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野真広君）

要因といたしましては、まずは尾花沢市においては複数の特別養護老人ホームを申し込んでいますと、このような実態がございます。いわゆる待機者実数は1人なんです、施設においては複数というところがまずあるんですけども、それを踏まえまして、尾花沢市においては、ケアマネジャー等による連絡協議会、こちらのほうを開催しております。それによりまして、やはり同じような案件が各施設でございます。そのような中でですね、ぜひ市内の特別養護老人ホームへ入所したいという声もございますけれども、例えば隣町、隣の市で空所があるよというふうな情報も、その中で共有できるわけでございます。1つの施設のケアマネジャー等だけでなく、複数の施設によるケアマネジャー等の協議会により情報共有することにより、このような待機者の解消が図られたものと、このように思っております。以上です。

◎副議長（塩原未知子議員）

鈴木清議員。

◎9番（鈴木清議員）

ケアマネジャーさんの努力があるというふうなことを理解しました。さらに待機者を減らしていただきたいというのは私の願いであります。待機者率というのは正確な表現はないです。先ほど市長の答弁でも要介護3以上が老人福祉ホームに入れるというふうなことで、1でも2でも入っている人が各自治体であります。1でも2でも待機している人があるということで、合計して書いているような次第ですけども、今第8期ということで、あと残り1年という努力をしていただければいいのかなって自分で考えておりますけれども、各自治体の回答によりまして、いろいろな第8期で努力しているっていうのが見えてきました。

例えば山形市だと、22人待機者が減って、低い順番の4番目で34%になっている。寒河江市は去年と比べて67人待機者が減って25.1%と待機率が低くなっていると。回答を見ていきますと、寒河江市は特別養護老人ホーム1カ所を改築して定員増が予告されておりますとか、山形市は30床程度を増やしていますと、第8

期の中で増やしますと、米沢市は1施設60人の定員を令和6年3月までに整備するとか、それから2番目に多い上山市も、第8期で10床を増床しますっていう計画があるようです。各自治体によっていろいろ計画しているわけですが、私の願いとしては、第9期介護保険事業計画、令和6年・7年・8年の3年間に10床程度増やしていただいではどうかと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎副議長（塩原未知子 議員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野真広 君）

第8期のほうにも増床計画というのもあったのかなと思いますけれども、いろいろなケアマネージャーさんなり、介護のほうに携わっている方で、やはり大変苦労なさっているのかなと思っております。第9期介護保険事業計画でありますけれども、こちらのほうは3年を1期とする介護保険事業計画でございます。要支援・要介護認定者の推計結果をもとに、今後のサービスこちらのほうを決定するわけでございますけれども、今現在、市長答弁でもありましてとおおり、アンケート調査をやっております。今月発送いたしました。その結果をもとにですね、今現在のものと結果で行けば、やはり必要な部分も出てくる場合もございます。しかしながら、今後先ほどの市長答弁のとおり、高齢者の減少がなれば、施設側の経営悪化にも繋がることがありますので、そこら辺はですね、市としましても高度な判断が必要になってくるのかなと思っております。これは入所とかじゃなく、その場合もありますけれども、大幅な増床は介護保険料の増加にもつながることもありますので、そこも含めて検討していかなければ、今介護保険料というのは、県内においても尾花沢市というのは下から2番目ぐらいなのかなと思ってのぐらい介護保険料は低いわけでございます。その保険料を維持しながら、しかも今度はサービスの提供もとなってくると、両方とも二重取りというのはなかなか厳しい状況でございまして、やはり何か取るには何かを捨てなければならぬっていう部分があるのであれば、そこも含めてですね、策定委員会のほうで検討しなければならぬのかなと思っております。

中期につきましては、まずは来年度数回ほど策定委員会を開催しましてですね、高度な判断で対応してまいりたいと、このように思っております。以上です。

◎副議長（塩原未知子 議員）

鈴木清議員。

◎9番（鈴木 清 議員）

大変丁寧なご回答していただいたなと思って感謝申し上げます。

仰られたとおり、介護保険料の問題とも兼ね合いがありますけれども、私昨年から介護認定5なのに入れないっていう相談を受けておりまして、92歳になって100番待ち、1カ所は100番待ち、こっちは30番待ちというふうなことで、なかなか待っても待っても音沙汰がないので、今年また11月に行って、一緒に行ってきましたけれども、変わらないというふうなことでした。昨年の質問では、その待機者が安心して待てるように途中段階でこれくらいの順番になってきていますよとか、何か通知をいただければいいと思って喋ったんですけども、それも一切ないので、一日千秋という思いで待っているというふうなことなので、連絡を取ってあげたり、親身な相談をしていただきたいと思います。老人ホームの定員数を見ますと、200を下回っているのは尾花沢市だけなんです。ですから10床ほど増やしていただければ、男女比に関係なく、順番が回ってくると思うんですけどね、そういうふうなことで、介護保険を社会で介護すると、家庭で介護するのではなくて、社会で介護するという精神にのっとって改善していただきたいと思っております。市長、いかがでしょうか。

◎副議長（塩原未知子 議員）

市長。

◎市長（結城 裕 君）

いわゆる特別養護老人ホームへの入所待機者におかれましては、本当に申し込みをですね、今議員のお話のとおり首を長くして待っておられる方もおられるということでしょうから、何とかそこを解消してあげられればなというふうには思っているところであります。一方で、病床いわゆるベッドを増やしていくと増床していくということも、これも先ほど申し上げたとおりですね、これから推測していく減少傾向というのは、これは間違いなくあるわけで、そういうところを勘案して、いわゆる今現時点でどのぐらい増やせばいいのか、もしくは増やす必要がないのか、そういうことも含めてしっかりした議論をしていく必要があるんだろうと思っております。先ほどちょっとこのお話とは少し観点が違うのかもしれませんが、東根市の例がちょっと出てまいりましたが、これもまさにこの話と基本的には同じような例でございまして、おおよそ人口減少、もしくは少子高齢化、これも長いスパンで見なければ当然増えたり減ったりするところは見えてくるわけでありまして、その子どもさんの数も然りであり

ます。したがって、先ほどのようないわゆる子どもさんの大きい病気でなかなか通院ができない方の施設、これもおそらく昨日今日できた話ではないだろうと思います。したがって、これからしっかりその議論をして、長い期間、5年・10年の期間をしっかりと議論して、必要なものは手当しなければいけないし、そういう何ていうんでしょうか、計画的な物事がやっぱり進めていかないと、やっぱりなかなかこういうものも来年、再来年ですぐできるということでもないでしょうし、そういう計画的なものをしっかりと議論して、やっぱりやるべきものの1つなのかなというふうに思います。したがって、これからしっかりそういう部分も含めてですね、議論させていただきたいなというふうに思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

◎副議長（塩原 未知子 議員）

鈴木清議員。

◎9番（鈴木 清 議員）

ありがとうございます。市長からは東根の例も取り上げてお子さんの気持ちや、それから順番を待っている高齢者の気持ちも含めてぜひ検討していただきたいと思います。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

◎副議長（塩原 未知子 議員）

以上で、鈴木清議員の質問を打ち切ります。

ここで換気のため10分間休憩いたします。

休 憩 午後2時01分

再 開 午後2時10分

◎副議長（塩原 未知子 議員）

再開いたします。

次に、12番 奥山格議員の発言を許します。奥山格議員。

〔12番 奥山 格 議員 登壇〕

◎12番（奥山 格 議員）

12月定例会にあたり、先に通告しております項目につきまして、一般質問させていただきますので、答弁のほうをよろしくお願ひいたします。

まず、病児・病後児保育についてお尋ねいたします。本市の病児・病後児保育の実績が、この2年間で登録者数、利用者数、利用延べ日数と事業費の割合に極めて少ない状況になっております。また、本市の施設を利用せずに、他市の施設を利用している市民もいるようであります。であれば、本市単独で事業するよりも、

広域的に村山市や東根市のある施設を利用するように切り替えるべきではないかと思いますが、どのように考えますか。

次に、尾花沢待合所についてお尋ねいたします。パレットスクエアが閉鎖になるために、尾花沢待合所は使えなくなるのではないかが心配されましたが、解体されるまではまだ待合所は利用できることになりました。

しかし、トイレもないし、暖房もないという、また電気も通らないと。これでは冬期間利用するには大変、尾花沢の場合、寒くて利用者が過酷な状況に置かれます。本市の高齢者にとって、バスは利用者の足であるので、ぜひ待合所は快適で安心できる待合所にすべきではないかと思いますが、どのように考えますか。

次に、東北中央自動車道の東根村山間の開通についてお尋ねいたします。10月29日東北中央自動車道の東根北インターチェンジから村山本飯田インターチェンジが開通し、首都圏と尾花沢市が高速道路で繋がりました。これは観光を含めた地域産業の活性化や重篤患者の救急搬送時間の短縮などの効果が期待されています。本市ではこれを具体的に、本市の活性化にどのように繋げていくべきと考えているか、お尋ねしたいと思います。

次に、小中学校の隣接される構想についてお尋ねいたします。尾花沢市小中学校の建設用地として5つの候補地の中から、若葉町の悠美館東側が最適であるとするのが、尾花沢市小中学校建設検討委員会のアドバイザーの評価でありました。小学校を建設して、中学校を令和8年度まで福原中学校と統合して、当面、統合中学校の校舎は現在の尾花沢中学校の校舎を使用するというところでありますが、やがて尾花沢中学校の校舎が老朽化して建て替えの時期になったときに、尾花沢小学校の隣に併設する考えであると思われませんが、その場合に、若葉町に小学校、中学校、文化体育施設などの避難所機能を持った大規模な公共施設が集中することになり、避難所機能を持った公共施設のバランスの良い配置という点で、バランスを失うのではないかが心配されます。この点についてどのように考えるかお尋ねしたいと思います。

最後に、最近続いた豪雨災害の復旧状況と今後の対策についてお尋ねいたします。最近、大きな豪雨災害が続きました。平成30年には、8月にさまざまな地区で河川の氾濫による被害がありました。また令和2年には、7月28日最上川氾濫による名木沢地区の用水機場の浸水被害、毒沢地区の河川氾濫による一帯の土砂

侵入、また堤防等の破損、また水源地であります豊田水源場の浸水被害などがあります。その復旧状況についてお尋ねしたいと思います。また今後の対策は万全かについてお尋ねします。課題等があればお聞きしたいと思います。

以上で、壇上よりの私の一般質問を終わりますが、答弁のいかんによりましては、再質問させていただきますので、よろしくお願いたします。

◎副議長（塩原未知子議員）

市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

奥山議員からは、大きく5点についてのご質問をいただきました。順次お答えいたします。

はじめに、病児・病後児保育についてのお尋ねであります。旧尾花沢幼稚園園舎を改築し令和2年7月27日にオープンした病児・病後児保育施設なないろは、子どもが病気の時やその回復期にどうしても仕事を休めない保護者に代わり、安全で安心な保育の受け皿として開設したものであります。

本市の病児・病後児保育施設は、尾花沢市保育施設保護者会連絡協議会からの要望や、市議会からのご意見、第2期子ども・子育て支援事業計画策定時に実施したアンケートの調査結果から、子育て世帯の高いニーズに応える形で設置をいたしました。

子どもの安全な居場所の提供と、保護者が安心して就労するためのサービスであること、市内に施設があることによる安心感や、利用者の利便性が図られることから、サービスの継続は必要であると考えております。

利用実績については、今年度は11月末時点で延べ10日、利用児童は2名、昨年度は延べ19日、利用児童は9名となっています。また、他市町村の病児・病後児保育施設を利用した実績は、延べ18日、村山市2日、東根市16日となっています。

なお、令和2年度に18名だった登録者は現在32名に増加しており、子育てのセーフティネットとして欠かせないものと捉えております。

また、近年、他市町の企業等に勤務されている保護者の方も多い状況であり、勤務地内の病児・病後児保育施設が利用できることは保護者にとって安心して就労できる環境が提供されるものと考えます。7市7町における山形連携中枢都市圏の連携事業では、病児・病後児保育施設の相互利用が既に行われており、本市在住者だけでなく他市町からの児童も受け入れており、

広域的な受け皿としての役割も担っているものと認識しております。

次に、尾花沢待合所についてのお尋ねであります。尾花沢市では、民営の銀山線を含め8路線のバスが運行されており、市内各地に200カ所以上の停留所があります。その中で尾花沢待合所は、本市と他市町村を結ぶ民間の路線バスと、市内各地に広がる市営バスとの結節点となる重要な拠点停留所となっていることから、パレットスクエア閉鎖後も引き続き借用できるよう施設所有者と協議し、当分の間、利用させていただくことで了承を得ております。また、トイレにつきましては、隣接する民間事業者様のご厚意により借用させていただくことで対応してまいります。

冬期間、待合所を利用する市民のために、暖房が必要ではないかのご提案ですが、暖房を設置するには、工事を伴うような改修が必要であること、また、これまでも尾花沢待合所には暖房はなく、無人の施設での暖房器具の設置は、防火管理上安全が確保できないことから、設置を見送ったところであります。

近隣市町村におきましても、公共施設や駅などに隣接している待合所には、空調設備が完備されている所もありますが、ほとんどの待合所は、シェルター型と言われる屋根のみの停留所となっているようです。やはり無人の施設における安全管理上の課題が多く、そのように判断しているものと考えております。

次に、東北中央自動車道がもたらす効果についてのお尋ねであります。東北中央自動車道の東根尾花沢間が全線開通し、本市と首都圏が新たに高規格道路で繋がりました。

平成28年度には国道347号の通年通行が開始されましたが、仙台圏域からの観光客等の人流が増加し、また、市内企業では新たな取引が始まるなど大きな効果がみられました。

東北中央自動車道の開通から約1カ月が経過し、正確な数値はございませんが、土日を中心に市街地での交通量が増加し、特に、福島以南の車両が見受けられるように感じています。

また、道の駅ねまるでは、平日でも駐車場への車の往来が多く、銀山温泉や徳良湖周辺、市内の飲食店などでも利用者の増加がみられているようであります。

高速道路は、特に人や物の移動において大きな効果をもたらすものであります。地域の活性化や生活環境の向上など間接的な効果も大きいものがあります。具体的には、特に東北中央自動車道の開通に伴う、本市へのアクセス性が飛躍的に向上するため、観光地等

への誘導のほか、移動時間の短縮に伴った本市での滞在時間の延長を目指す取り組みが重要だと考えております。

一方、縦軸と横軸の交通網が整備され、広域的な道路ネットワークが強化されたことによる観光客の素通り、いわゆるストロー効果が課題と捉えております。そのため、開通以前から人気のある銀山温泉がありますので、この資源を最大限活かすことが重要だと考えております。

現在、銀山温泉組合ではマイカーで訪れる観光客に対し、有料シャトルバスを運行し駐車場不足への対応を図っていますが、先月の組合との意見交換会の際にも銀山エリアに限定したDMOを設立し、千年廻廊等のイベントでも収益性を追求し、持続可能な観光地を目指していくという方針が出されております。

当面は、銀山温泉地区での観光サービスの強化と、市では徳良湖を中心とした景観整備を着実に推進してまいります。市内商店街や飲食店においては、価値のあるサービスが提供できるよう、これまでより一歩前進した取り組みを期待するものであります。

道路ネットワークの強化は、さらに追い風となって地域経済の発展に寄与するものです。観光振興だけでなく、雇用の場の確保や移住定住にも繋がるよう、官民一体となって取り組んでまいります。

次に、小中学校の建設についてのお尋ねですが、私からは小中学校の建設に際し、長きにわたり市民の方々と議会の皆様と話し合い、決定してきた経過を改めて説明させていただきます。

本市の小中学校のあり方については、平成29年度より検討を進め、令和4年2月に尾花沢市の小中学校のあり方に関する基本方針を決定いたしました。小学校については、市内に1校とする考えであり、新たな統合小学校を建設し、令和9年度の開校を目指し、中学校については、将来的には、統合小学校に隣接した場所へ、新たに整備する考えであります。

統合小学校の建設場所については、平成30年度より2カ年に渡り、尾花沢市学校教育検討委員会よりご検討いただき、その検討結果として「統合小学校の建設場所については、小・中併設する面積を考慮するとともに、将来的なまちづくりの観点においても配慮する必要がある」との提言を受けております。

この提言を受けて、市街地で小中学校を隣接して整備できる7ha～8haの敷地をイメージした5カ所を建設候補地として選定し、今年度、小中学校建設検討委員会を設置し検討を進めてまいりました。その後、総

合教育会議が開催され、教育環境、通学環境、まちづくりの3つの視点で高く評価された中新田地区を学校施設の最終的な建設予定地として決定しております。

これらの基本方針や提言を尊重し、本市の子どもたちにとってより良い教育環境となるようしっかり取り組んでまいります。

なお、小中学校の隣接については、教育的な視点での考えについては教育委員会より答弁いただきます。

次に、豪雨災害における復旧状況と今後の対策についてのお尋ねですが、近年の気候変動が起因する自然災害の激甚化や頻発化とともに、人口減少と高齢化による地域防災力の低下など、私たちの生活や暮らしを脅かす災害リスクは増大傾向にあります。

本市においても、豪雨による被害が多発しており、特に令和2年7月豪雨では、最上川からの越水により豊田水源場が冠水したために上水道区域が断水した被害をはじめとし、道路や河川等の施設に甚大な被害を受けました。

こうした被害の復旧にあたり、公共土木災害復旧事業ならびに単独災害復旧事業により迅速な対応に努めてまいりました。

また、災害復旧事業に関しての課題ですが、災害復旧工事は原型復旧が原則となっております。そのため、補助事業や起債事業では予防対策までの工事はできないことになっておりますので、予防対策工事は単独予算にて対応しております。

なお、被害の詳細な復旧状況については、担当課長より答弁いたさせます。以上で、私からの答弁といたします。

◎副議長（塩原未知子 議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（坂木良一 君）

私のほうから、小中学校の隣接について、教育的な視点での考えについてお答えいたします。

これからの本市の小中学校のあり方に関して、市の基本方針でもお示ししているとおり、まずは、令和9年度の開校を目指し、統合小学校の整備を進めていく考えであります。将来的には中学校も併設していく考えであります。こうした環境が整うことで、より一層小中学校が連携しやすくなり、本市の教育目標である「幼保・小・中が連携し、人間力に満ちた子どもの育成」を目指す中で、義務教育9年間を見通した系統的・継続的な教育の充実が図られると考えております。

特に、小中学校が併設することでのメリットとして、小学校と中学校が共同で行事を行ったり、学習で協力

したりするなど、学校の枠を超えての交流に取り組みやすくなる点、また、子どもに関する情報交換もしやすくなり、中1ギャップの解消に向けての効果が期待できます。さらには、小中お互いの様子を見合うことで、先輩の姿が目標となったり、小さい子への配慮や思いやりの心を育てたりすることなどが期待できます。

施設の利用面でも、体育館や駐車場など、双方の施設を共有して利用できるなど小学校と中学校を併設することでの教育的なメリットは大きく、少子化が進む本市において、これから子どもたちにとって望ましい教育環境を考えた場合、小学校と中学校が近くにある教育環境は、本市の教育目標を実現する上でも、目指すべき姿であるというふうに考えております。

また、市の中心部における学校施設の一体的な整備については、昨年度策定した都市計画マスタープランや立地適正化計画に掲げる、公共施設の集約化による効率的な集約型都市構造の構築を目指す考えにも結び付くものであります。

こうしたことから、今回決定した建設予定地への、小学校と中学校を併設する形での学校施設の整備に取り組んでいく考えであります。以上です。

◎副議長（塩原未知子 議員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤孝行 君）

それでは私のほうから道路関係の復旧状況についてお答えいたします。

まず、公共土木災害については、令和2年7月豪雨による被災数は宝栄牧場周辺を含む市道3箇所、令和3年度中に全て復旧が完了しております。また、令和4年7月豪雨による被災は袖原地区の市道1箇所となっております。こちらの部分につきましては、令和5年度中の復旧を見込んでおります。

次に、単独の災害については、令和2年度に復旧したカ所数は52箇所、令和3年度に復旧した箇所数は3箇所、令和4年度に復旧した箇所数は9箇所となっております。

市道の予防対策としましては、単独予算にてアスカープを設置するなど状況に応じて対策を講じております。また市管理河川については、小規模な災害が頻発する箇所については年次計画を立てて予防対策を行っております。以上です。

◎副議長（塩原未知子 議員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

道路に続きまして農業関連施設についてであります

けれども、令和2年7月の豪雨災害においては、最上川流域にある揚水機場5箇所が水没の被害を受けましたが、国の災害復旧事業により、翌年の耕作時期までに復旧しております。その他100箇所を超える農地・農業用施設の被災が確認されましたけれども、小規模災害復旧事業費や農地等農業用施設災害復旧事業などを活用して、年度内に復旧してございます。以上です。

◎副議長（塩原未知子 議員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（本間孝一 君）

令和2年7月の豪雨では、最上川の水位が大石田観測所で観測史上最高を記録したことから、最上川が氾濫し豊田水源場が冠水しました。このため、尾花沢市で3,300世帯、大石田町で2,129世帯、合わせて5,429世帯で断水となりました。その後、国土交通省、管工事組合等から協力を得て水源場の復旧を行い、8月2日に断水が解消しております。断水期間は最長で5日間でございます。

豊田水源場においては、応急用の土のうを常備するとともに、ドレン管の逆流対策を施したところですが、また、断水時の給水対策として圧送式給水車購入の契約を締結し、12月27日に納車される予定です。

なお、氾濫した最上川については、豊田地内の越流した箇所に盛土整備を施工し、河川の氾濫防止対策が図られていることを今年度確認しております。以上です。

◎副議長（塩原未知子 議員）

奥山格議員。

◎12番（奥山 格 議員）

それでは、まず病児・病後児保育から再質問させていただきます。

なないろの利用状況でありますけれども、ひと月に1人ぐらいの利用になっているのではないかとというような感じがします。10月は1人もいなかったということを知っておりますけれども、これ申し込み、やはり利用者がかかなり少ないんじゃないかなという感じがしております。そして申し込みがあると、何か職員と看護師さんが計2名、これおもだか保育園からのほうでしょうか、行っておられるようであります。そんな状況で、今年度でも延べ10日利用児童者数が2名というのは、やはりこれあまりにちょっと少ないんじゃないかなという感じがしております。

昨年度は延べ19日の利用児童は9名ということでありまして。このような状況ですと、やはり何か単純に言えば、これよその民間の病児・病後児保育施設に預け

た場合、1日2,000円ぐらいの利用料で済むわけであり
ます。延べ10日であれば2万円で済むわけでありま
すね、だからこのような金額でありますけれども、本
市で事業を行った場合は、施設の賃借料から職員、看
護師とか、保育士さんの人件費からいきますと、かな
りの事業費になるわけです。これについてやっぱり山
形連携中枢都市圏の中で、広域的にお互いに相互利用
しているから、これはやっぱり必要な施設なんだとい
うようなご答弁でありましたけれども、連携中枢都市
圏の連携事業というのは、個々にやっぱり必要な方
が必要だと考えた場合に、その事業に参加するわけ
でありますので、尾花沢市があまりにも費用対効果が悪い
ような事業をやっている場合には、参加しないで民間
の施設を利用すればいいわけでありまして、その辺につ
いてどのようにお考えになりますか。

◎副議長（塩原未知子議員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野真広君）

山形連携中枢都市圏、広域的なことでありま
すけれども、この病児・病後児保育設置している市町にお
いては、7市1町でございます。8市町で運営して
おりますけれども、先ほど市長の答弁でもありま
すとおり、子どもの安全な居場所の提供と保護者が安心して
就労するためのサービスでありますので、市内で施設
があることによる安心感を提供しているのかなと思
っております。実際にですね、使わなくても安心できる
というのは本当に心強いことでありまして、確かに尾
花沢市の方が市外、村山市、東根市のほうを利用し
ている場合もございました。

先月ですかね、先月の11月20日に、市保連との市長
と語る会がございました。その中でもですね、やはり
病児・病後児保育の必要性に関しては意見が多々ござ
いました。それらを尊重したいなど、このように思っ
ております。以上です。

◎副議長（塩原未知子議員）

奥山格議員。

◎12番（奥山格議員）

この病児・病後児保育はやはり利用される方にと
っては大変ありがたい施設だと思います。それは本当は
こういったサービスが、尾花沢市でも本当に事業とし
てできればやっぱり良いことだと思わなければならない
けれども、その財政的な見地から言いますと、かなりの
やっぱりこの費用対効果から見ると、事業的に効果とし
てはどうかと思われるところがあると思っております。

また、施設なんですけれども、ちょっと施設の状況

としても部屋が狭いということもあります。職員が
いるような部屋のスペースもすごくちょっと天井が低
かったり、間に合わせの部屋になっているんじゃないか
なっている感じがします。トイレに行く通路、これも
非常に狭くて、行き違いなんかできないような細い
通路になっておりますので、この辺の施設もやっぱり
問題でないかなというような感じがしております。また
学童保育の施設でありますけれども、隣が隣接して
いるわけなんです、ここで子どもさんたちがやっぱ
り賑やか、20人ぐらい学童保育されておりますので、
やっぱり環境としては少し静かではないような環境に
なっているのではないかと思いますけれども、この点に
ついてはどのように考えておられますか。

◎副議長（塩原未知子議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

先日、場所をですね、初めて見させてもらいま
した。今議員が仰ったようにですね、隣が児童クラブとい
うところではあるんですが、しっかりとした仕切りを設
けてですね、いわゆる個室として2名の方が入所でき
るような入院っていうんでしょうか、できるような体
制になっておりました。ただ既存の施設を再利用した
ということがこれありますので、必ずしも新品のもの
と比較いたしますと、若干古さはあるんだろうと思
います。しかし、逐次そういう不備なところはですね、
少し前回立ち上げるときにも整備したものでしょう
けれども、さらにまた不便が生じるようであれば、逐
次補修していく必要はあるのかもしれない。ただ、や
はり考え方としてですね、先ほどのように利用者が少
ないからいらぬんじゃないかということではなくて、
先ほどから私の答弁でも申し上げたとおり、あること
で安心感を皆さん持っていただく。そしてまた、こ
ういうふうに考えれば、いわゆる健康なお子さんが多
くなっているというふうに考えていただければですね、
非常にそれはそれでよろしいのかなと。ただやはり何
かあったときのためにという施設を各市町村それぞ
れが準備し、しかしそれでも仕事の都合やらそれぞれの
個人のいろんな都合で、他の市町村でお願いしな
きゃいけない職場に近いところをお願いしなければ
いけない、そういうときのためにも、しっかり広域圏
で融通をつけてやろうという考え方になっているもの
だというふうに私は認識しております。以上です。

◎副議長（塩原未知子議員）

奥山格議員。

◎12番（奥山格議員）

確かに利用される児童にとっては、また保護者にとっては大変ありがたい施設だと思います。ただやはり財政的な見地から言いますと、尾花沢市でもいろいろな他にも事業を抱えておりますので、その他の件も、やっぱりやっていかななくちゃいけないということを考えますと、やはりもう少し費用対効果のある事業にしていかなければならないんじゃないかと思っておりますけれども、例えば場所を変えとか、おもだか保育園なんかの中で、その病児・病後児保育のスペースを設けるとか、そんなふうに考えていけば、だいぶ財政的には切り詰められるのではないかと思いますけれど、その辺の考え方はしておりませんか。

◎副議長（塩原未知子 議員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野真広 君）

まず病児・病後児今、旧尾花沢幼稚園の施設のほうを利用してやっておりますけれども、こちらのほうは令和7年度までの債務負担行為で、市議会の皆様からご可決いただいている案件でございます。おもだか保育園という話ありましたけれども、ただいま先ほどの鈴木清議員の答弁にもありましたとおりですね、来年度も通常保育はするわけでございまして、人数の観点からしましてもちょっと手狭になっちゃうのかなということもありますので、そこら辺は十分検討してまいりたいと、このように思っております。

◎副議長（塩原未知子 議員）

奥山格議員。

◎12番（奥山格 議員）

その辺のところも検討してやっぱりこれからの事業の見直しなんかもしていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。病児・病後児保育についてはこの程度にとどめたいと思っております。

次に、尾花沢待合所についてでありますけれども、これやっぱり答弁にありましたように、路線バス、これ8路線ですか、その他に北村山公立病院行きのバスあとは仙台行きの48ライナー、これが全て止まる尾花沢の待合所であります。大変重要な拠点停留所であります。その拠点停留所がパレットスクエアの閉鎖という理由によりまして、オイルも使えない、暖房も使えない、電気も来ない。こんな状態を放置しておくのでは、やっぱり市民の方から喜ばれるわけないと思っておりますね。ここをやっぱり少し頑張って改修していただいて、あの電柱を建てて、電気を引いて、そうすればエアコンなんか付けばそんなに危なくないわけですから、そういったところをやっぱり一生懸命やらない

と、やっぱりこれは市の担当者としてまずいんじゃないかと、そういうふうに思うわけです。特に高齢者が利用される方が多いわけですので、あそこの待合場は今まですごく良かったわけですね。業務スーパーもあって、待っているながら買い物もできると、そういったところもありますし、なんとなく遊べるような雰囲気もありますので、すごく良かった施設だと思いますので、そういった施設が閉鎖によって市民が大変不便になったというようなことになってはまずいのかなと思うんですけれども、その辺について再考する考えはないでしょうか。

◎副議長（塩原未知子 議員）

市長。

◎市長（結城裕 君）

パレットスクエアにつきましては、やはり私もなんとか従来営業したまま何とかもう少し延ばしていただけないかなというようなことで交渉をしておったところではありますが、やはり先方さんのほうもご都合があるというようなことで、なかなかそういう形にはなりませんでした。

一方で、当初そういうことから全く使えないということで、何とか待合所の分だけは別にセットしないといけないんだろうというようなことで進めておったところ、先方さんのほうから「待合所の分だけはお困りでしょうからお使ください」と、来春までなんですが、取り壊すまではですね使っているというようなことで、ただその待合所そのものも、従来からその暖房というものが設置されていなかったというようなこともあり、とりあえず若干暑かったり寒かったりということがあったんだろうと思っておりますが、そこはちょっと大変な思いをされるとは思いますが、何とかそこを凌いでいただいて、トイレのほうにつきましては、近隣の事業者さんのほうからお使くださいということをお断りにお願いいたします。

先ほど議員のほうからもお話のあったように、金額も、ひよっとすればそんなに大きい金額ではないのかもしれませんが、もう一つ先のご質問のように、少しずつ金額を使うことで、これがやはり大きい金額になってくるということも事実であります。今当面はパレットスクエアがなくなった後につきましては、早急にどういうものにするのかということをお断りしていただいております。こちらの財政的な面もかなり厳しいものがある中で、これから準備していかなければいけませんので、そちらのほうに何とか財源もしつ

かり振り分けられるように、可能な限り今の建物の一部分の利用につきましては、できるだけ市民の皆さんには本当にご苦勞、ご面倒をおかけする部分ではあるんでしょうけれど、ちょっと我慢いただきながら、次のしっかりしたものになるほうを何とか早急に実現できるようにですね、進めていきたいというふうに思っているところであります。以上です。

◎副議長（塩原未知子議員）

奥山格議員。

◎12番（奥山格議員）

その考え方なんです。だからいわゆる先ほど費用対効果って言いましたけれども、事業どこにやっぱりお金をかけるか、こういったところにやっぱり引き続き高齢者が安心してバスを待てるような、電気とか暖房とか、それを速やかに設置して、これから寒い冬が来るわけですから、そこで寒い思いをさせないようにさせると、この考え方がやっぱり市政に必要なんじゃないかと思うんですけれども。その辺のところ市長もう1回お願いします。

◎副議長（塩原未知子議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

あの決して、いわゆる市民の方々に、永久にそういう形にさせていただくということではなくて、当面の間ということで、次の待合場はどういうものになるか、今お示しするわけにはいきませんが、そこでしっかりしたものにさせていただくための暫定期間というふうに考えていただいて、何とかそちらのほうをしっかりとできるようにしていきたいという思いであります。以上であります。

◎副議長（塩原未知子議員）

奥山格議員。

◎12番（奥山格議員）

待合所の開閉については、尾花沢タクシーさんが施錠の開閉をすると、トイレのほうも尾花沢タクシーさんのほうを使わせてもらうというわけであります。だからこの暖房の管理に、ただやっぱり話によりますと電気の引き込み線ぐらいいるんじゃないかっていうそういった話もあります。そういったことをやっぱりぜひ持ち主の方、パレットスクエアの所有者の方に協議していただいて、ぜひ電気を引っ張ってこないか、これぐらいはやっぱりぜひやっていただきたいと思えます。これは暫定的にも簡単にできることだと思います。そういうふうなお話を私もお聞きしたところですので、検討していただきたいなと思えますのでよろし

くお願いします。

それでは次の質問に移らせていただきます。

東北中央自動車道の東根村山間の開通であります。これは考えてみますと、この陸のほうで、この首都圏から尾花沢までが直結したと、そういった意味で東北中央自動車道が尾花沢にもたらす効果というのはすごく大きいんじゃないかなと思います。私も3回程往復含めて乗ってみました。やはり天童まででも25分くらいしかかからないんですよ。山形まで40分くらいかなと、ちょっと正確ではないですけども、すごく時間が短縮されたところですよ。やっぱり信号がなくてノンストップというところが、すごく高速になっているなという感じがしたところでもあります。そこでやっぱり銀山温泉、徳良湖周辺、あと市内の飲食店、こういったところにやっぱり高速道路の利用者に降りていただいで来ていただくと。そういったことをやっぱり頑張っていくなくちゃならないんじゃないかなと思います。やっぱりストロー効果じゃなくて、降りていただくと、そういったことが尾花沢市の本市の活性化にとって大事なんじゃないかなと思っています。そこでですね、何か前の市長の時から、その尾花沢インターチェンジのそばに、何か道の駅的なものか何か、降りた方がそこに入って産直とか何とかそういったものを利用できる施設を計画しているということでもありますけれども、その計画については、今現在どのようになっていますか。

◎副議長（塩原未知子議員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤孝行君）

尾花沢IC周辺の観光拠点施設の関係のご質問かと思えます。昨年度策定しました、尾花沢市都市計画マスタープランと立地適正化計画、そちらのほうの全体構想におきまして、また尾花沢IC周辺において新たな観光、こういうゲートとしての観光拠点施設を整備していることということで明記しております。

それを受けまして、今年度、観光交流ゲートとしての施設機能の提案、あとは建設工事の抽出を行う関係で、業務委託のほうを発注しております。その中で今回報告書ができあがりまして、その状況については産業厚生常任委員会のほうにもご説明させていただきました。この中について、まずその業者さんのほうの提案としましては、やはり施設形態としては道の駅として整備することが望ましいという報告を受けております。そのようなことから、道の駅の整備手法につきましてこの報告書を基にですね、国・県と打ち合わせを

行いながら、現在名木沢のほうに尾花沢の道の駅があります。こちらの部分との機能の差別化を踏まえながら検討していきたいというふうに考えております。以上です。

◎副議長（塩原 未知子 議員）

奥山格議員。

◎12番（奥山 格 議員）

尾花沢インターチェンジは、やはり道の駅ねまるありますけれども、東北中央自動車道ですね、道の駅が高速道路を降りてすぐあるってところは、尾花沢はこれはあのすごくメリットのあるところでないかなと思います。他のところだと、例えば村山だと今道の駅は13号線沿いになりますので、遠いわけですよ、これから新しいのを造るかもしれませんが、どこにできるかまだ分からないので、河北なんかだと、高速道路を降りてから2kmぐらい行かないと道の駅が無いというような状況になっておりますので、尾花沢市のこの道の駅のメリットというのは、今すごくあるんじゃないかなという感じがします。それを大いにやっぱり利用していただいて、農産物の販売とかそういったものに活用していかなくちゃいけないんじゃないかなと思います。物流の拡大という点では、高速道路はすごく大型トラックで荷物を運べる、農産物を運べる、あと資材を運べるってことでありますので、大変利用価値があると思いますので、これはやっぱり産業の尾花沢市の既存企業における物資の流通という点でもすごくメリットがあるわけです。また企業の誘致っていう点でも、福原工業団地がインターチェンジからすごく近いのですので、ここは今、1区画しか残ってないようです。やはり少し何区画か持っていないと、いざというときにやっぱりうちで空いてるところありますって言えないから、やっぱり企業が来れないと思いますね。その辺のところも考えていかなくちゃならないと思うんですけれども、どのように考えておられますか。

◎副議長（塩原 未知子 議員）

市長。

◎市長（結城 裕 君）

今企業誘致というお話がございましたが、今空いてるところが1カ所ということでありました。ただ、今空いているところのみならず、企業さんで、尾花沢市、いわゆるこの非常に良い自然豊富な銀山温泉を抱え、徳良湖を抱える素晴らしい観光地、まさにこういう地にぜひ立地されたいというような企業さんがあるのであれば、それはそれでしっかりその場所の選定も含め

てこれから検討していきたい。

要するに、事前にたくさん一杯抱えたところで、それはそれで、まさに今議員が仰るように、無駄なものになるのでは、これはこれで意味がないものになりますので、しっかりそういうものは今準備したからということではなくてですね、来ていただける企業さんがあるのであれば、どんどん私のほうもPRさせていただいて、進めていきたいというふうに思います。

◎副議長（塩原 未知子 議員）

奥山格議員。

◎12番（奥山 格 議員）

よろしくお願ひしたいと思います。

次に、小中学校の隣接される構想についてであります。小中学校の連携については、小学校から中学校の移行に伴って中1のギャップの解消ということは、やっぱりどの小学校でもあるようでありますので、この点については良いと思うんですけれども、ただ、それ以外の連携ってあんまりないんじゃないかなって感じがしているところです。だからどのような連携をしていくのかということなんです。時間もありませんので、体育館の相互利用ということですが、今まで私たちの小学校時代なんかでも、中学校の部活で小学校の体育館を利用したことはないんです、ほとんどないです。今の小学校の先生方なんかにもお聞きしましても、小学校の体育館を中学校の部活で利用するってことがないようですね。そんなにやっぱりあの利用しなくていい、利用すればメリットのあるものなのかどうか、管理上の問題もあると思うんです、小学校は小学校の校長先生が学校を管理しているわけですので、中学校は中学校の校長先生が体育館を管理しているわけですよ、その管理上の問題もあるので、難しい面もあると思うんですけれども、その辺のメリットっていうか、そういったものはどのように考えていますか。

◎副議長（塩原 未知子 議員）

教育長。

◎教育長（五十嵐 健 君）

小中学校の連携ということで一言お話しさせていただきます。先日、ある小学校の6年生の英語の授業参観に行ってきました。そこには小学校の担任の先生と中学校の英語の先生がお2人で担任と協力しながら中学校の先生も入った授業を展開しておりました。これは、わざわざ中学校の先生が出張で尾花沢市のイングリッシュプランということを実行するために行った授業ですけれども、もしこれが隣同士の校舎であれば、

すんなり授業協力ができるということがあると思います。あと、中学校の部活が小学校の体育館を今まで使っていないんじゃないかというのは、やっぱり使えるような距離になかったというか、授業終わってすぐ会場に移動できるなんていうのも隣接しているからこそだと思います。

何よりも一番は、義務教育9年間を一貫した方針で、これは校長先生が1人でやるという一貫もあるかもしれないし、小学校は小学校の校長先生、中学校は中学校の校長先生、それぞれが協力して9年間で育てる姿を共有しながら、お互い実際の子どもを見合って育てていくなんでいうのも大きな連携だと思っております。隣接する意味合いというのは、私は大きいものだと思います。以上です。

◎副議長（塩原未知子 議員）

奥山格議員。

◎12番（奥山格 議員）

教育長の英語教育のメリットということもあるというお答えだと思います。そういったメリットは確かにあるかもしれませんが、それは距離的な問題じゃないんじゃないかなという感じもしておるところです。少し離れても、やっぱりいけるんじゃないかなと思うんですけれども。あと避難所ですね、避難所はやっぱり小学校の体育館というのは、やっぱり投票所とか市の事業の説明会とかがあるので、やっぱりその地域に密着したところにやっぱりあると大変役に立つんじゃないかなと思いますので、私はその点でバランスを失するんじゃないかなってということ言った次第なんですけれども、その点について答弁お願いしたいと思います。

◎副議長（塩原未知子 議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮明君）

避難所施設という視点でお答えさせていただきます。議員からは避難する住民の分布図的なものが歪になるのではないかとご質問かと思っております。

こちらについては、9月でもお答えさせていただいたところですが、令和9年度廃校予定となっている現尾花沢小学校につきましては、昭和45年に建築して約50年が経過しているところでありますが、平成22年に校舎と屋内運動場を耐震工事をして改修工事を行っております。

尾花沢中学校についても、新耐震基準をクリアしているということで、両校とも耐震性は満たされておりますので、またあの近隣の施設にそういった堅牢な建

物がないということもありまして、廃校となった後の校舎や屋内運動場は、その後の使い方、また取り壊しが決まるまでの間は引き続き、指定避難所として活用してまいりたいと考えているところでございます。

また、新しい学校におきましても、学校施設は子どもたちの学習、そして生活の場であるとともに、非常災害時には地域住民の避難所として役割を果たすということになってございます。そして避難所となる学校施設の防災機能の強化、これを一層推進するよう、新しい学校では学校施設避難所として活用していくという形を考えているところでございます。今後のその空き公共施設活用検討委員会、こちらのほうで今後どうなるかによりますけれども、本市の指定避難所40ヶ所あるうち単独での指定避難所というのはございません。ですので、今後もそういった単独となる指定避難所を建設するということは現時点では考えておりません。ですので、今ある堅牢な建物を利用しながら避難するという形を考えているところでございます。以上です。

◎副議長（塩原未知子 議員）

以上で、奥山格議員の質問を打ち切ります。

これにて一般質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。これにて散会いたします。ご苦労様でございました。

散会 午後3時11分

令和4年12月8日

◎副議長（塩原未知子 議員）

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第9号によって進めます。

これより、議案の審議を行います。

お諮りいたします。日程第1、議第61号「令和4年度尾花沢市一般会計補正予算（第8号）」から、日程第16、議第77号「尾花沢市教育委員会委員の任命について」までの16案件の審議については、会議規則第37条3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子 議員）

ご異議なしと認めます。よって、16案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第1、議第61号「令和4年度尾花沢市一般会計補正予算（第8号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。鈴木由美子議員。

◎13番（鈴木由美子 議員）

おはようございます。何点か質問させていただきたい、お伺いしたいと思っております。

初めに、2款3項1目12節の戸籍住民基本台帳費についてでありますけれども、その中に、さまざまな委託料、申請書作成支援システム導入業務委託料とか、引越しワンストップ支援サービス導入業務委託料とかありますけれども、こちら書かない窓口を目指しているということと思っておりますけれども、具体的にいつ頃から運用のご予定か、と、あと利便性はどのように向上するのか、お伺いしたいと思っております。

次に、10款5項3目18節になりますけれども、コロナ禍ということと、あと地域の選手がなかなか選出できないということで、元気おばね絆駅伝大会が中止になったりしまして、そちらの駅伝大会の負担金が250万円ほど減額されているようですけれども、こういった地域の元気を取り戻すような事業、これに代わるような事業、何かお考えなのか、今後のお考えをお聞きしたいと思います。

もう1点ですけれども、13款1項1目、予備費になりますけれども、今回ここに750万円ということで、プラスの補正されております。750万円と言っても、決して少なくない額だと思いますけれども、具体的にこれは何に使う予定、想定で、そうされたのかということをお聞きしたいと思います。お願いします。

◎副議長（塩原未知子 議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（永沢八重子 君）

それでは2款3項1目、戸籍住民基本台帳費についてお答えさせていただきます。

書かない窓口の運用予定ということでございますが、今回、この補正を計上させていただきましたのは、まず、来年2月から全国一斉に開始されます引越しワンストップサービスの開始に合わせて、導入するのでございます。したがって、まずは引越しワンストップサービスの中で運用を開始いたしまして、徐々に対象となる申請を拡大していきたいと考えております。これまでのやり方とだいぶ変わってくる面もございまして、まずは引越しワンストップサービスでスモールスタートという形を取りまして、運用の中で、いろいろと試行錯誤を重ねまして、徐々に対象となる届け出を拡大させまして、尾花沢市にあった書かない窓口になるように、導入を進めていきたいと考えているところです。

あとは、どういった形で利便性の向上が図られるかということでございますが、これまでは窓口に行きついでと、まずは届け出をするにしても、何か証明書を発行していただくにしても、申請書をまず書くという市民の負担がございました。それがこれを導入することによりまして、マイナンバーカードであったり、または運転免許証などの身分を証明するものがありますと、それを読み取りまして、申請書のほうに住所、氏名、生年月日等が転記されるようになりますので、これまでのように申請書を書く、まず届け出の申請を書く必要がなくなります。そのほかに、その届け出に合わせた、それぞれの申請書にも一つひとつ、これまでは住所、氏名等を記載する必要がございましたが、そういった申請書のほうにも自動で転記されるようになりますので、市民の負担というのはだいぶ軽減されるのかなと思っております。

◎副議長（塩原未知子 議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木敏 君）

絆駅伝大会の今後についてでございます。絆駅伝大会につきましては、今年度、それぞれの地区のほうからいろいろ意見をいただきまして中止になったところでございますけれども、今後といたしましては、駅伝にこだわらない形での絆をつないでいくということの活動は続けていくということで、話し合いのほうは行っております。まずはスポーツ推進委員会を中心といた

しまして、地域の皆さんが参加しやすい新しい形での大会を検討していきたいというふうに考えております。具体的には今後のスケジュールとしまして、2月ぐらゐまでスポーツ推進委員会を何回か開催しながら、次期のイベント内容の検討をしながら、3月にまた絆駅伝の実行委員会を開催して、次期のイベントの提案ですとか、意見や要望の集約を行いたいというふうに考えております。

翌年度、令和5年度にですけれども、次期のそのスポーツイベントの実行委員会を立ち上げて、皆さんが参加しやすい、参加できるようなイベント開催に向けて内容のほうを詰めていきたいというふうに考えているところです。以上です。

◎副議長（塩原未知子 議員）

財政課長。

◎財政課長（菅野智也 君）

それでは13款1項1目、予備費の補正についてでございますが、予備費につきましては、当初予算のほうで1,500万円の予算措置となっております。ただ予備費の充用につきましては、これまで16件ほど充用しております。内訳としましては、施設修繕が13件、工事請負が2件、備品修繕が1件というようなものでございます。支出額につきましては、既に1,100万円強ほど支出しておりまして、残りが400万円弱というような状況でございます。

今後降雪期を迎えまして、施設修繕、あるいは緊急な除排雪等が必要になることも想定されますので、そういったことに対応するため、今回750万円を補正お願いするものでございます。以上でございます。

◎副議長（塩原未知子 議員）

鈴木由美子議員。

◎13番（鈴木由美子 議員）

書かない窓口の推進に当たっては、これからまた市民の利便性向上を図っていただきたいと思ひます。またスポーツ推進のことについては、地域の活性化、元気をなくさないような取り組みをこれからも続けていただきたいと思ひます。またこの予備費のことでもありますけれども、やはりある程度理由をはっきりさせていただいて丁寧なご説明もいただければ、市民も納得いくのではないかとと思ひますので、この予備費については慎重に補正とか組んでいただければと思ひます。予備費は補正というよりも理由を伝えていただければと思ひます。以上です。

◎副議長（塩原未知子 議員）

星川議員。

◎2番（星川 薫 議員）

補正予算書の19ページ、3款2項4目、子育て支援対策費、17節、備品購入費1,260万円ではありますが、基幹集落センター内の徳良湖室内遊び場に掛かる費用なわけでございますけれども、内訳として事務関連費30万9,000円、授乳室費40万1,000円、遊び場関連費1,189万円となっておりますけれども、財源は何からなのかお伺ひしたいと思います。

◎副議長（塩原未知子 議員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野真広 君）

星川議員にお答えいたします。こちらの財源につきましては、ふるさと尾花沢応援基金の繰入金で充当したの対応を考えております。以上です。

◎副議長（塩原未知子 議員）

星川議員。

◎2番（星川 薫 議員）

ふるさと尾花沢応援基金を活用するということあります。基幹集落センターの改修においては、指定避難所機能強化工事として、緊急防災減災事業債、充当率100%、交付税算入率が70%を活用してですね、5,000万円の事業費に対して、3,500万円は交付税措置ということで、実質1,500万円の自主財源であったわけですが、この備品購入費、購入事業費に対して充当できる補助事業はなかったのかお伺ひいたします。

◎副議長（塩原未知子 議員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野真広 君）

調べましたところ、屋内遊び場関連の補助事業はありませんでした。例えば山形市のシェルターインクルーシブプレイスコパルでありますけれども、国の補助事業がないため、パブリックプライベートパートナーシップ、頭文字を取りましてPPPで、いわゆる公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームを活用したとでございます。このことを踏まえましてですね、今年5月に開催されました13市副市長会議の際にも、屋内型児童遊戯施設の整備及び運営維持管理に関する支援について、こちらのほうでも、国、県に対して支援を求めていくことを決議したとでございます。以上でございます。

◎副議長（塩原未知子 議員）

星川議員。

◎2番（星川 薫 議員）

13市副市長会において、国、県に対しても支援を求

めていくことを議決したということでもあります。本市もですね、公園整備計画を策定することとなっておりますけれども、補助事業がないとすると、ちょっと痛手であります。もちろん私もからも国に対して補助事業の整備を訴えてまいりますけれども、市として、これからの見解をお伺いしたいと思います。市長、お願いします。

◎副議長（塩原未知子議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

今、補助事業がないということでございましたんですが、なかなかそういう意味では厳しい財源、これから、大規模事業も次から次へと目白押しの中で、財源確保が非常に厳しいということでもあります。とは言いながらも、極力歳出の見直し、そしてこれから新規で来るものの平準化、そういうやりくりをしながら、なんとか財源を確保するとともに、今議員のほうから仰せの内容、いわゆる国と県にさまざまな機会を見つけて支援をしていく。併せて、ふるさと納税、これも今執行しようとしているわけではありますが、それをさらに引き伸ばせるような形を、しっかり確保していきたいというふうに思っているところであります。

◎副議長（塩原未知子議員）

ほかに、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子議員）

質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第61号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第61号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第2、議第62号「令和4年度尾花沢市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子議員）

質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第62号を採決いたします。本案を原案

のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第62号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第3、議第63号「令和4年度尾花沢市簡易水道特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子議員）

質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第63号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第63号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第4、議第64号「令和4年度尾花沢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子議員）

質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第64号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第64号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第5、議第65号「令和4年度尾花沢市介護保険特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子議員）

質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第65号を採決いたします。本案を原案

のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第65号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第6、議第66号「令和4年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第66号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第66号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第7、議第67号「尾花沢市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第67号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第67号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第8、議第68号「尾花沢市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第68号を採決いたします。本案を原案

のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第68号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第9、議第69号「尾花沢市職員の高齢者部分休業に関する条例の設定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第69号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第69号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第10、議第71号「尾花沢市老人福祉センターの指定管理者の指定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第71号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第71号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第11、議第72号「尾花沢市共同福祉施設の指定管理者の指定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第72号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第72号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第12、議第73号「尾花沢市中心商店街活性化センターの指定管理者の指定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第73号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第73号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第13、議第74号「尾花沢市徳良湖周辺施設等の指定管理者の指定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。和田議員。

◎11番（和田哲議員）

議第74号、尾花沢市徳良湖周辺施設等の指定者管理の指定について、3点お尋ねいたします。

こちら指定管理者の指定については、令和4年10月5日の産業厚生常任委員会の中で、方向性が報告されております。今回の指定管理者制度の指定であります。こちらは非公募としたいというものであります。また、指定期間は3年間を考えているということでありましたが、また非公募3年とする理由としては、これまでの活動等を考慮して非公募にしたいということですが、これにつきまして、改めまして3点お伺いします。

まず1点目、活動報告の実績等を考慮し、とは具体的にどのようなものを考慮しているのか。

2点目、指定管理者制度を3年とした理由について、理由は何か。

3点目、これは前回、現在の受託者が公募によって指定管理者を受託しておりますが、前回こちらが受託される場合にですね、上程された中で、これまで5年としてきたものが3年となってきたわけであり。当時その3年間で、次に公募に向けて3年間を取り組

んでくる、取り組むんだということでありましたが、これまでの3年間、公募に向けてどのような取り組みをされてきたのか。3点についてお尋ねします。

◎副議長（塩原未知子議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介君）

お答えいたします。徳良湖周辺等の指定管理につきましては、今回非公募ということで、議員仰るとおりでございます。この活動報告ということでございますけれども、これまでの活動としましては、現在の指定管理者でありますふるさと振興公社におきましても、この3年間、コロナ禍においても、また物価高騰等もありましても、努力をしまし、経常収支についても、令和2年度におきましては黒字会計、あと令和3年度におきましても80万円ほどのちょっと赤字にはなりましたが、その中でも努力されてきたと考えてございます。

また、3年間にした理由といたしましては、前回更新の際、令和元年度になりますけれども、これまでの結局各施設の老朽化等も含めて、これからの指定管理のあり方というものを見直した際に、その3年間での評価というものを踏まえてやっていこうと。これまで5年間としてきた期間を短くして、ある程度評価期間を設けてというようなこととございました。前回3年間からという部分も含めると、これまでの評価といたしましては、一定程度の努力が認められるというようなこともございまして、先日行われました指定管理選定委員会の中でも、一定の評価を得ているとございます。今回の指定につきましても、さらにこのコロナ禍、アフターコロナを見据えて、これからの努力というものも踏まえながら、その指定をしながら運営していただき、またこれからも評価を続けていくという意味での今回の3年間でもございます。よろしくお願いたします。

◎副議長（塩原未知子議員）

観光課長、もう少し質問があったと思います。総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

3点目の前回からのこれまでの経過になります。まず外部の民間事業者で、そういうところがないのかということがあります。全国のそういう事例、やはり3セクのあり方については、いろんなところで議論になっている中で、民間事業者が受託したいというところもやっぱり出てきていました。その中で、具体的な名称は別としまして、福島県で実績を上げているような

民間事業者があります。主にホテル経営等を中心としている事業者です。ここが全国でそういうふうな取り組みをやっているということで、その事例またはその方から来てもらって説明を受けております。その中で例えば私たちのほうとしては、こういうサービス業の部分を何とかやってもらうことは可能なのかというふうな話をさせてもらっております。その中で事業者としては、本市の規模であれば年間2億円の事業を求めらるんだと。その中では、事例として、他市町村では、例えば公共交通も受託しているんだと。そういう公共交通と指定管理施設の一体となって、自分たちはそういうサービス業として営業をしていきたいんだというふうな話がありました。ただ私たちの今の望みとしては、ここに上がっているような指定管理施設についていかがかという部分については、それについての答えとしては、ここだけの施設は難しい。全ての指定管理として以外の、公共交通の部分も含めた営業をぜひやっていきたいというふうな意向が相手方にはあったということです。

これ以外で、全国で具体的な例というのは、実際近隣ではないというふうに確認しておったところであります。ですので、一旦あのこういうふうな流れの中で、今回の判断に至っているというふうなものとして、ご承知願えればと思っています。以上です。

◎副議長（塩原未知子 議員）

和田哲議員。

◎11番（和田 哲 議員）

1点目の活動実績等を考慮した内容については、これまでの令和2年と令和3年の経常収支結果を見ても、受託者側が非常にご尽力いただいている姿が見えるということで、考慮されたということであります。また、指定管理3年につきましては、一定程度の努力が見える。この2つにつきましては、前回、公募という形で手を挙げていただいて、受託して運営していただいている民間企業、市がこの出資をしている株式会社ふるさと振興公社さんであります。こちらの今の受託者側の努力については、私も同じように感じております。ただですね、尾花沢市としてこの営業施設を含む、この議第74号のですね、周辺施設等の指定管理者につきましては、やはりこれまで受託者側が努力してきて、これからも続けてほしいというのであればですね、私はこの公募に至るまで謳ってほしかったなと思って質疑をさせていただいております。この3年間ということがありますけれども、応募があるかないかは別としてですね、やはり公募するべきではなかったかなと思

いますが、もう1点、この公募に至るまでの今、総合政策課長のほうからご答弁いただいた、これまでの経過については、理解したところではあります。冒頭申し上げましたように、10月に産業厚生常任委員会のほうで示されて、今回の12月定例会まで至るまでにですね、最後までこの公募に至るような取り組みというのはあったのでしょうか。

◎副議長（塩原未知子 議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介 君）

10月5日の常任委員会でもご説明させていただきまして、ご理解いただいたと承知してまいりましたので、非公募の準備をしまいいりました。以上です。

◎副議長（塩原未知子 議員）

そのほか、ご質疑ございませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子 議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第74号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子 議員）

ご異議がありますので、起立によって採決いたします。

賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

◎副議長（塩原未知子 議員）

起立多数であります。よって、議第74号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第14、議第75号「尾花沢市徳良湖温泉「花笠の湯」の指定管理者の指定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。鈴木由美子議員。

◎13番（鈴木 由美子 議員）

この件に関しまして、11月24日にふるさと振興公社に関する勉強会がありまして、公社の経営状況について、石山社長からお話をいただきました。特にこちらの花笠の湯での赤字が、公社全体の経営を圧迫しているとのことでありました。つきましては、引き続き3年間この花笠の湯を、指定管理を行うという本市の基本的な考え方について伺いいたします。平成20年度から令和3年度までの経営状況を見ますと、コロナ前

の平成29年度から令和3年度までの5年間継続して赤字が続いており、累積赤字は2,737万2,000円となっております。これをどのようにして黒字に転換していくのか、いくことができるのか。具体的な市としての道筋をお示しいただきたいと思います。

また指定管理制度の目的については、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることとされております。しかし実態は、平成21年度12万人ありました入れ込み客数は、6万人台まで減少しておりまして、逆に指定管理料は、年額にして前回の指定管理料390万5,000円から令和5年度の指定管理料、年額にして1,028万4,000円、率にして62%と、大幅な増額が提案されております。経費は倍以上に膨れ上がっております。このようなことから、花笠の湯がこれからも指定管理制度にふさわしい施設なのかどうか、市長にお伺いしたいと思います。

◎副議長（塩原未知子 議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

まず、ふるさと振興公社さんに今指定管理をお願いしているということでございまして、その中で非常に厳しい運営を強いられているということではあります。そういう中であっても、いわゆる、ふるさと振興公社さんのほうで、いろいろ、なんて言うんでしょうか、お客様に来ていただけるような方策を逐次、検討しながら進めていると。例えばその食事の面についても、新たなメニューを考えたり、割引サービスなんかいろいろ工夫しているという中でやっておられる。ただ、今、議員のほうに仰ったような、ほかの民間の企業さんのほうで、仮にこの花笠の湯を、なんて言うか別の形でですね、またもっともっとう利益の出るような方法があるということがあるのであればですね、そういうことも必要なかもしれませんが、現状の段階です、改めてそういう新たな方にやっていただけるということになりますと、おそらくそれはその、これからいろいろ話をする中で決めていかなければいけないんでしょうけれども、いわゆる管理料も今の財源の中では、なかなか厳しいんだろうと。今までのいわゆる経営してきたものが既にあるわけですので、それを基本として、今現状で進めているというものが、全く新たなものになるということになってきますと、またそこに掛かる経費、財源が必要になってくるというようなことも、これ考え合わせていかなければいけ

い。いずれにせよそういう中で、何とか経営努力、いわゆる内容ももう少し吟味しながら進めていかれるということ、しっかり公社さんのほうの気持ちも、考えもお聞きした上でですね、もう一度、少なくとも3年間の中で、しっかり軌道にのせてもらえるようにという思いを込めてですね、もう一度お願いをするというふうに思っております。

先ほどのご質問ともちょっと関連するんですが、失礼しました。いわゆる徳良湖周辺そのものがですね、これからどういう管理をしていくかというところが、マスタープランというものができているんでしょうけれども、やはりもう一度見直しをする時期に来ているんだろうなというふうには思っております。そういう議論の中で、そういう指定管理のあるべき姿、そういうものもこれから検討していかなければいけないんだろうと。例えば、先日来お話のあったお花畑もそうなんですが、まだまだ目に見える形で良いものにしていくということ、いわゆる財源抜きで考えることはいくらでもおそらく出てくるんだろうと思います。しかしその中で、限られた財源で、市民の方、観光で来ていただける方に、いかに満足していただけるような形が一番いいのかということを考え合わせて、徳良湖全体をしっかりとどういう位置付けで、いわゆる尾花沢市にとっては、銀山温泉というすばらしい観光資源がありますので、そこさらに徳良湖、松尾芭蕉、いろいろその尾花沢市にある観光資源を、まだまだ有効に使っていくための、その中の1つに徳良湖が位置付けられるとすれば、そこをどういうふうにしていくか。そういう全体の姿がしっかりできてこない、先ほど議論になりました部分も含めてですね、指定管理についても、どういうふうにしていくのが一番いいのかということも、併せて考えていきたいというふうにいるところでもあります。以上です。

◎副議長（塩原未知子 議員）

鈴木由美子議員。

◎13番（鈴木由美子 議員）

これまで、ふるさと振興公社では数々の努力をされてきたことと思いますけれども、この徳良湖の花笠の湯に関しましては、もうその営業努力だけでは乗り切れないんじゃないのかなと。公社の努力だけでは、なかなか盛り返せないんじゃないかなと思うところです。令和2年以降は、コロナ感染症の影響もかなりありましたでしょうが、そのあとも原油高騰補填金や売上補填金といった営業外利益を、かなり令和2年度は891万2,000円、令和3年度は976万1,000円もの補填をし

ております。2年間だけで2,700万円の赤字となっております。これは普通の民間企業さんであれば、これ以上営業を続けることはできないという状況だと思います。これから公社さん努力されまして、今、温泉への入れ込み客数を戻すことができたとしても、その間の収支報告の赤字だったことも考え合わせますと、単に入れ込み客数に期待するということではなくてですね、これからもますます上昇する光熱費、あと販売管理費の見直しも含めまして、これからの3年間で黒字にできるという、指定管理として市が公社にお願いするという環境作り、そういった、黒字にできるという明確な改善策というの、市でお示しいただくことも、市の責任ではないのかなと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

◎副議長（塩原未知子議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

本当に今ご指摘いただいたようなことが必要なんだろうと思っておりますが、そもそもふるさと振興公社を立ち上げた経緯、そういうものもあるでしょうし、そもそも花笠の湯が、やはり私が聞くところでは、やはり市民の方々には幅広くご利用いただいて、なおかつあそこで癒されるというふうに仰っている方々も多数いることは、これは間違いないことでもあります。したがって、今議員のほうから仰せのとおりですね、これはもう市民の方々も、しっかりご意見をいただきながら、そして市と公社と、いわゆる一体となって、どういうふうに改善していくか、もしくは指定管理をこの先本当に続けられるのかということも、本当に真剣に議論していきたい、そういうふうに思っているところであります。

◎副議長（塩原未知子議員）

鈴木由美子議員。

◎11番（鈴木由美子議員）

ふるさと振興公社の出資者は、ほとんど市民であります。98%ぐらいの出資ということをお聞きしておりますので、これからも市民サービスの向上を図られるような施設整備、指定管理であるのか、業務委託であるのか、その辺をこれからも早急にですね、議論していただければと思います。よろしく申し上げます。

◎副議長（塩原未知子議員）

そのほか、ございませんか。鈴木裕雅議員。

◎9番（鈴木裕雅議員）

今、鈴木由美子議員のほうからも、いろいろと質疑ありましたけれども、私のほうからは、先日行われま

した勉強会の中です。我々議会議員のほうに、任意の勉強会であったんですけども、コンサルさんと一緒に経営改善計画を今作成しているという説明がありました。この改善計画ですけれども、できあがりしたら、議会のほうにも説明いたしますという説明を受けています。改善計画を議会のほうに示していただきながら、本来であれば、この案件は上程されるべきだと思いますが、市長いかがですか。

◎副議長（塩原未知子議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

現時点でその経営改善計画ですか、これが早急ということではあるんでしょうが、これがいわゆる一過性で終わるような内容でも、これはこれで困りますので、当面、花笠の湯は、やはり私が今申し上げたとおり、市民の方々の癒しの場であることは間違いありませんので、とりあえずそこは継続的にこれからも実施していきたい、継続営業していきたいという思いであります。そういう中で、早急にその改善計画というところ、こちら市のほうでもしっかり話をしながら、早急にお示しできるように努力していきたいというふうに思いますので、もうしばらくお待ちいただいて、こちらのほうはこれでとりあえず当面、進めさせていただきたい。要するに営業は続けさせていただきたいというところであります。以上であります。

◎副議長（塩原未知子議員）

鈴木裕雅議員。

◎9番（鈴木裕雅議員）

経営改善計画、早急に取り組むということでありませうけれども、商工観光課長、早急に答えはいつ出てきますか。

◎副議長（塩原未知子議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介君）

お答えいたします。先日の公社の、市議会との勉強会の中でも、ふるさと振興公社の社長のほうからも申し上げたとおり、これから、これまでも役職者会議等を通じながら、いろいろと改善をしてきているわけですけれども、それらを踏まえまして、その最終的な計画については、年度内を目標にというふうなことでお話があったかと覚えております。以上でございます。

◎副議長（塩原未知子議員）

鈴木裕雅議員。

◎9番（鈴木裕雅議員）

今回上程されています指定管理者の指定につきまし

ては、令和5年4月1日からになっています。本年度いっぱいには現在の公社さんが指定管理される、営業できるわけですけれども、今年中に改善計画が示されるのあれば、12月定例会ではなく、3月定例会、もしくは臨時会を開いてからでも遅くはないのではないかと私は思います。やはり計画、改善計画示された上で審議するべきだと思います。以上です。

◎副議長（塩原未知子議員）

そのほか、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第75号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子議員）

これより、議第75号を起立により採決いたします。

本案を原案のとおり決するに、賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

◎副議長（塩原未知子議員）

起立多数であります。よって、議第75号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第15、議第76号「尾花沢市花笠高原施設等の指定管理者の指定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。和田哲議員。

◎11番（和田哲議員）

1点だけお伺いします。先ほども議第74号において質疑させていただいた内容と全く同じ質疑になりますが、場所が徳良湖と場所が変わりますので、あらためましてお伺いさせていただきます。

こちらと同じように、前回同様、これまでの3年間で公募に向けて取り組んできたわけですが、こちらの周辺施設に関するこれまでの取り組みについてお伺いします。

◎副議長（塩原未知子議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介君）

お答えいたします。花笠高原施設につきましては、花笠高原荘、あと御所の湯、交流施設等々がございます。こちらにつきましても、令和2年からなりましたコロナ禍におきまして、かなりその打撃を受けたとい

うようなこともございます。しかしながら令和3年、4年という形で、国の施策ですとか旅行支援などを使いながら、さまざまな施策を打って努力をしてきてございます。

2年度につきましては、ほとんど動かなかったというようにもございますが、先日の勉強会でもお示ししたとおり、徐々に売り上げも戻ってきているような状況でございました。花笠高原はこれだというのが必要というようにも、先日の中でもご意見いただきましたけれども、今移住されて冬のウィンタースポーツ関係の仕事をしている方なども含め、いろいろと鶴子地区も含め、移住されてきている方などもございますし、そちらとの連携もして、今、花笠高原荘のほうでもいろいろな企画を打って、努力されていることだと思います。以上でございます。

◎副議長（塩原未知子議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

先ほど民間事業者とのお話させていただきましたけれども、その民間事業者の強味がホテル経営という部分でした。さっきの話の主体的な部分は、実際はこの花笠高原荘という部分の利活用ということだったのでした。その中でやはりそこだけではないと。今あの公社に指定管理しているような部分、または業務委託で給食センターとか、図書館とか、全ての施設の運営を、最低でも2億円の費用を持って委託していただく、指定管理していただくというふうなものが1つの条件だったのかなというふうに思っております。ただその後というか、コロナ禍において、そういう機運がだいぶちょっと薄まってきたような形で、この民間事業者についても、そういうものに対する積極的な姿勢については、そのあとここ2年間は、実は何もないんです。ですので、またこの状況なんですよ、世の中の状況がまた変われば、そういうふうな機運の盛り上がりの中で、再度そういう可能性は探ることはあるかもしれません。コロナ禍中で今、コロナ禍においては、少し弱いのかなというふうには思っておりますし、その条件と合致しなかった部分について、そのあと話すような機会もなかったというのが現実ですので、もうちょっと世の中の流れが変われば、さらにそういうふうな選択肢も増えてくるのかなというふうに考えているところであります。以上です。

◎副議長（塩原未知子議員）

和田哲議員。

◎11番（和田哲議員）

これまで、さまざま取り組んでいただいたことに関しましては、私も承知しております。現状、状況もそもそも変わりますし、未曾有のコロナということも発生しました。指定管理者が良い悪いという話ではなくてですね、やっぱり、これまで公募に向けてきて取り組んできたのであれば、やはり公募するべきではなかったのかなと思います。例え公募に対して、現在の受託者側がもう一度手を挙げていただいて、1社しかいなかったとしても、公募というプロセスは、営業施設を抱える以上、大事なプロセスではないのかなと思います。もしもそれで応募がなかったなら、これは受託者の責任ではありません。やはり尾花沢市が、その徳良湖をどのように魅力ある、指定管理者制度を導入しようとしても、そこに応募がなかったというのは大事な答えだと思います。

最後にですね、改めまして、当初の質問に戻るよう大変恐縮ですが、商工観光課長、どうしてこれは、こちらの議第76号、非公募3年としようとしたのか、改めて伺います。

◎副議長（塩原未知子 議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介 君）

お答えいたします。前回の指定管理の指定の際にもございましたし、あと花笠高原施設自体の施設の老朽化等も含め、そのあり方というものを、これまでも議論されてきたところでございました。それも含め、これまでのこの2年度から3年間というのは、評価というふうな期間で、先ほどから申し上げているとおりでございますけれども、コロナ禍によって適切な評価ができなかったというようなことも含め、もう3年間きちんとした評価ができるような環境を作っていくというふうなことから、今回再度非公募という形をお願いしているところでございます。以上でございます。

◎副議長（塩原未知子 議員）

そのほか、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子 議員）

質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論であります、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第76号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子 議員）

これより、議第76号を起立により採決いたします。

本案を原案のとおり決するに、賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

◎副議長（塩原未知子 議員）

着席願います。

起立多数であります。よって、議第76号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第16、議第77号「尾花沢市教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

この際、お諮りいたします。本案件については、人事案件でありますので、先例により、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第77号については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、議第77号を採決いたします。本案はこれを同意することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第77号は、これを同意することに決しました。

この際、申し上げます。皆様のタブレットに掲載しておりますが、市長より「尾花沢市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の議案が提出されております。

お諮りいたします。本案件について、日程第17とし、本日の議事日程に追加いたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子 議員）

ご異議なしと認めます。よって、本案件は、本日の議事日程に追加することに決しました。

これより、追加議案の上程を行います。

日程第17、議第78号「尾花沢市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を上程いたします。

市長より、提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

今定例会に追加提案しました議案の概要について、説明申し上げます。

議第78号「尾花沢市特別職の職員の給与に関する条

例の一部を改正する条例の制定について」ですが、特別職の職員に対して支給する期末手当の支給割合を改定するため、提案するものであります。

以上が、今定例会に追加提案いたしました議案の概要であります。本件につきましても、慎重なご審議の上、原案のとおりご可決くださいますようお願いを申し上げて説明を終わります。

◎副議長（塩原未知子議員）

続いて、議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第17、議第78号「尾花沢市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の審議については、会議規則第37条3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子議員）

ご異議なしと認めます。よって、本案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

次に、日程第17、議第78号「尾花沢市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより、質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子議員）

質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第78号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎副議長（塩原未知子議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第78号は、原案のとおり決しました。

以上で、今定例会に付託されました議案の審議については、全部終了いたしました。

慎重なご審議、誠にありがとうございました。

この際、市長より発言の申し出がありますので、これを許します。市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

12月定例会の閉会に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、去る11月30日から9日間にわたり、慎重にご審議を賜り、提出いたしました各種重要案件につきまして、原案のとおりご可決、ご同意をいただ

き、厚く御礼を申し上げます。審議を通して賜りましたご意見を十分尊重し、今後の市政運営に努めてまいります。

さて、国では、令和5年度当初予算案の作成が進められており、本市におきましても、今月から来年度予算についての編成作業を本格的に進めてまいります。本議会でも答弁させていただきましたが、今後は大規模事業が控えており、予算については取捨選択をしていく必要があります。事業内容や市民ニーズを再確認し、事業の見直しや廃止を検討しながら、新規事業にも取り組んでまいりたいと考えております。来年度予算につきましては、3月定例会で議員の皆様にご審議いただければと思っておりますので、しっかり精査してまいります。

また、12月に入りまして、これから本格的な降雪を迎えますが、10日には花笠高原スキー場のスキー場開きが開催されます。安全な施設運営のもと、今シーズンも多くの方で賑わうことを祈りたいと思っております。

結びになりますが、議員の皆様方には、本年1年間、市民の代表としての重責を全うされ、本市の発展と市民福祉向上のために、絶大なるご尽力を賜りましたことに対し、深く敬意を表するとともに、心からお礼を申し上げます。

寒さも本格的になってまいりました。議員の皆様には、くれぐれもご自愛をいただき、希望に満ちた新春をお迎えくださいますようご祈念申し上げ、ご挨拶いたします。誠にありがとうございました。

◎副議長（塩原未知子議員）

以上で、令和4年12月定例会を閉会いたします。大変ご苦勞様でございました。

閉会 午前11時13分